

平成28年度文部科学省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業」

## 専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進

### 成 果 報 告 書

# もくじ

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| <b>第1章 ● 委託事業の概要</b> .....           | 1   |
| (1) 委託事業名 .....                      | 2   |
| (2) 委託事業実施期間 .....                   | 2   |
| (3) 委託事業の目的 .....                    | 2   |
| (4) 事業内容 .....                       | 2   |
| (5) 事業の実施体制 .....                    | 3   |
| <br>                                 |     |
| <b>第2章 ● 事業別成果報告</b> .....           | 5   |
| (1) 専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査 .....    | 6   |
| (2) 留学生受け入れ専門学校名簿の作成 .....           | 9   |
| (3) WEB上における留学生受け入れ専門学校名簿検索 .....    | 10  |
| (4) 専門学校留学生就職指導担当者研修会の開催 .....       | 11  |
| (5) 専門学校留学生受け入れ担当者協議会の開催 .....       | 59  |
| (6) 介護福祉分野専門学校における留学生受け入れ事例集作成 ..... | 110 |
| (7) (広報物) 専門学校留学生受入情報カードの制作 .....    | 120 |
| (8) 事業成果の普及 .....                    | 128 |
| <br>                                 |     |
| 平成28年度専修学校留学生就職アシスト事業委員会名簿 .....     | 136 |

## 第1章 ● 委託事業の概要

---

## (1) 委託事業名

専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進

## (2) 委託事業実施期間

平成28年9月14日から平成29年3月14日まで

## (3) 委託事業の趣旨・目的

ここ数年で、専門学校留学生の受入れ数、受け入れ国など、留学生を巡る環境は激変している。非漢字圏からの留学生が増大している状況は、専門学校における留学生に対する教育内容にも大きな変革を迫るものである。

このような状況にいかに対応して2020年の留学生30万人達成に専門学校留学生は貢献するのか。そのために必要とされる専門学校としてのなすべき施策は何か。それを実現するために必要な支援策・規制緩和策は何か考えられるのか。具体的な施策について、この調査を通じて明らかにする。

また、専門学校留学生情報の全国的な共有を図るため、専門学校、日本語教育機関、企業の人事担当者など、関係者による研修会・協議会等を開催する。

## (4) 事業内容

1. 専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査
2. 留学生受け入れ専門学校名簿の作成
3. WEB上における留学生受け入れ専門学校名簿検索
4. 専門学校留学生就職指導担当者研修会の開催
5. 専門学校留学生受け入れ担当者協議会の開催
6. 介護福祉分野専門学校における留学生受け入れ事例集作成
7. (広報物) 専門学校留学生受入情報カードの制作
8. 事業成果の普及

## (5) 事業の実施体制

### 【実施委員会】

専門学校関係者、企業関係者、学識者などの参画を得て、専門学校留学生の就職アシスト事業全般の企画・統括と調整ならびに最終的な評価を行う。

### 【情報提供分科会】

専門学校留学生情報の全国的な情報共有を図るため、ホームページ「専門学校留学生情報サイト」の拡充、ならびに、専門学校留学生就職指導担当者研修会及び専門学校留学生受け入れ担当者協議会の企画・開催を行う。

### 【調査分科会】

専門学校における留学生受け入れ実態調査を実施するためにアンケート調査項目の検討及びアンケート集計結果の分析と報告書の作成を行う。

### 【介護福祉教育分科会】

介護福祉分野専門学校における留学生受け入れ事例集を作成するため、先進的に既に留学生を受け入れている分科会参加校が、共通する受け入れ事例項目ごとに事例や留意点・共通課題などを持ち寄り事例集を作成する。

### 【大阪事業分科会】

一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会の協力を得て、(広報物) 専門学校留学生受入情報カードの制作を行うため、留学生受け入れ専門学校の詳細情報が分かる項目・実施地域等を企画し、調査用紙の送付・回収を行う。



## 第2章 ● 事業別成果報告

## (1) 専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査

### ●調査の趣旨

本財団は昨年につき、平成28年度の文部科学省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業」に採択された「専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進」事業を実施している。本事業は、専門学校への留学希望者に対する来日の動機付けと入学支援、日本の中小企業及び専門学校に対しては受け入れ態勢の整備に係る就職支援を行うなど、産業界等との連携の下、専門学校の留学生に係る入り口から出口までの体系的な取り組みを推進することとなっている。

本調査は、この事業の趣旨に基づき、各専門学校における留学生受け入れの実態及び意向を継続的に把握し、今後の留学生に対する政策立案等の基礎資料とすると同時に、留学生の就職をアシスト・支援する情報を収集して、全国の専門学校に広く情報提供を行うため調査研究を行うこととした。

### ●調査の実施

全国の専門学校・高等専修学校2,914校を対象にアンケート郵送法による調査を行った。

調査は平成28年5月1日を基準日とし、調査期間は平成28年12月1日から12月22日までで、78.4%に相当する2,282校より回答を得ることができた。

せっかく回答を入手しながら「校名不明 8校」「回答拒否 20校」「休校中 1校」があり、この29校を除いた2,253校を有効回答数とした結果報告となった。

回答校のうち「留学生が在籍している」と回答したのは563校（昨年度521校）、「在籍していない」は1,668校（同1,506校）であった（不明校22校を除く）。

この563校の中で、実数が未記載であったり、公開していないとの理由で詳細が不明なものもあったが、実数が記入されている552校の在籍者数は合計32,898人（同24,358人）で、前年度に比べ1.35倍の増加となった。

回答校における平成28年度の留学生の入学状況は、入学者総数は25,962人で、昨年度（18,529人）より7,433人増（40.1%増）となった。昨年に続き増加傾向が続いている。

入学者を出身国別で多い順に10位まで並べると、ベトナム8,946人、中国6,468人、ネパール5,352人、台湾1,108人、韓国1,086人、スリランカ710人、ミャンマー540人、インドネシア291人、バングラデシュ200人、タイ182人となった。

長い間首位の座を独占してきた中国を、昨年抜いたベトナムは51%も増え2年連続の首位となった。

回答校における分野別総人数を多い順に並べると、商業実務（29.8%）、文化・教養（日本語科以外＝専門学科 20.9%）、文化・教養（日本語科 20.3%）、工業（17.2%）の順となる。

平成28年3月に卒業した留学生の卒業後の進路では、回答のあった卒業生総数は8,959人(同6,589人)で、このうち「専門学校に進学(2,501人 27.9%)」と「日本で就職(2,500人 27.9%)」がほぼ同数で多く、次いで、「大学に進学(1,372人 15.3%)」、「帰国(1,172人 13.1%)」の順となる。

専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書

調査結果

1 留学生の受け入れについて

— 専門学校留学生受け入れ姿勢は、依然として前向き —

本調査では、はじめに現在の「留学生の在籍状況と今後の受け入れ方針」を問うている。

留学生が在籍していると回答した学校は、563校(昨年度521校)、留学生総数は、32,898人(同24,358人)で8,540人もの大幅増となった。回答をいただいた学校数(有効回答校数=2,253校)のうち、25.0%に当たる563校(実数回答校は552校)が留学生を受け入れている。

在籍留学生の都道府県分布は、下のグラフのとおりで、在籍者数の多い都道府県は、東京、大阪、福岡、埼玉、愛知、千葉、広島となっている。昨年に比べ都道府県の順位に多少の変動はあるが、大都市を抱える都道府県が上位となっている最近の傾向に変わりはない。東京の占める割合は、35.8%(同35.5%)とわずかに増えている。

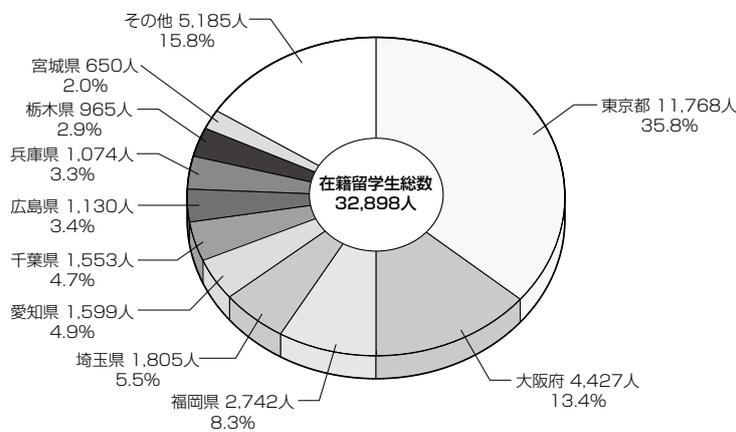


図1 留学生の県別人数と割合(人数不明の学校は除く)

留学生が在籍している学校数(552校)の都道府県分布を見ると、東京、大阪、福岡、愛知、神奈川、北海道、埼玉、千葉、兵庫の順となる。留学生数の分布とは多少変わっているが、昨年と比べて在籍留学生数の都道府県分布も学校数の都道府県分布も、大都市を抱える都道府県が上位となっている傾向はほぼ変わらない結果が続いている。

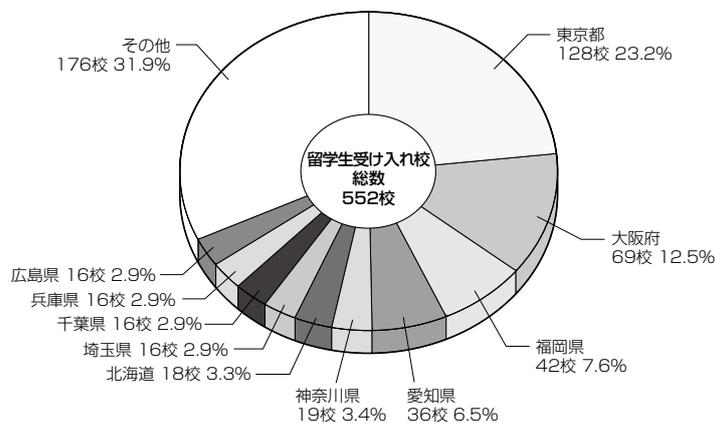


図2 留学生受け入れ学校の県別校数と割合

在籍552校（在籍人数不明の11校を除く）における1校当たりの平均留学生数は59.6人で、昨年度の48.3人から増えている。県内の在籍校が5校以上と限定して都道府県別にみると、埼玉、千葉、東京、広島、栃木、兵庫、福岡の順位となる。

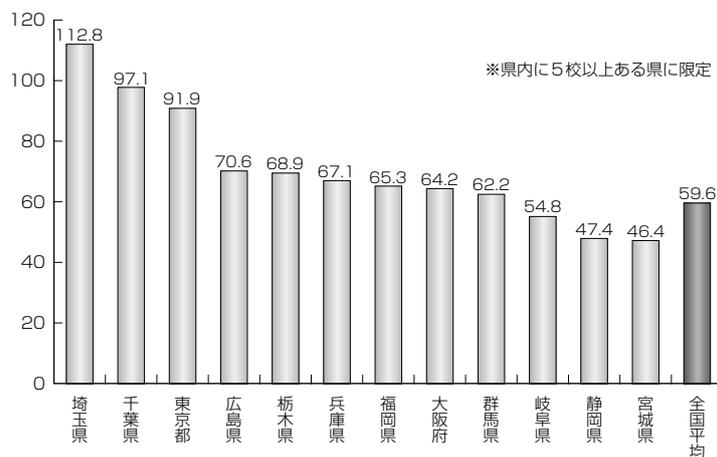


図3 県別の1校あたりの留学生数（上位12県）

## (2) 留学生受け入れ専門学校名簿の作成

### ● 名簿の作成

「専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査」にて、留学生受け入れ名簿への掲載を許可する回答を得た専門学校(913校)のみ、県別・五十音順で、学校名(英文表記)、住所、ホームページアドレス、電話番号、留学生受け入れ分野と主な学科を載せて作成した。

※掲載されている専門学校(913校)は、平成28年5月現在、本財団で把握している「留学生を受け入れている」もしくは「留学生を受け入れたい」としている専門学校のリストである。

### ● 配布先

全国の日本語教育機関、ならびに本財団のホームページに掲載。

平成29年3月

### 留学生受け入れ専門学校名簿

—平成28年度—

平成28年度文部科学省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業」  
一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

| 学校名/学科名<br>所在地/TEL/URL   | 工業 |      | 農業 |      | 医療 |      | 衛生 |      | 情報 |      | 芸術 |      | 文化・教養 |      |
|--|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|-------|------|
|  | 募集 | 受け入れ | 募集    | 受け入れ |
| 北海道<br>旭川医療情報専門学校<br>Ashikawa College of Medical Information<br>〒070-0039 旭川市九条通11-1左3<br>TEL 0156-24-0008<br>http://www.atg-web.ac.jp<br>医療事務/医療情報                                  |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 旭川調理師専門学校<br>〒070-0271 旭川市工業団地一帯1-316-2<br>TEL 0156-35-5111<br>http://www.asacho.ac.jp/<br>調理  |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 池上学院グローバルアカデミー専門学校<br>Ikegami Gakuin<br>〒060-0906 札幌市豊平区豊平六条6-5-1<br>TEL 011-811-5515<br>http://iga.ac.jp<br>情報システム  |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| エス・ワン動物専門学校<br>〒060-0001 札幌市中央区北一条西19-2-7<br>TEL 011-623-1121<br>http://www.es1p.co.jp<br>犬の美容/動物看護/ペットライフ   |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 大原医療福祉専門学校<br>O-HARA College of Business<br>〒060-0806 札幌市北区北六条南8-3-2<br>TEL 011-707-0088<br>http://www.o-hara.ac.jp/<br>医療事務/医療アシスタント/医療事務<br>介護福祉/幼児保育夜間                            |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 大原法律公務員専門学校<br>O-HARA College of Business<br>〒060-0806 札幌市北区北六条南8-4<br>TEL 011-707-0088<br>http://www.o-hara.ac.jp/<br>法律行政  |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 大原簿記公務員情報専門学校 函館校<br>〒060-0063 函館市若松町7-5<br>TEL 0138-23-0081<br>http://www.o-hara.ac.jp/hok<br>簿記システム  |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 大原簿記情報専門学校 札幌校<br>O-HARA College of Business<br>〒060-0806 札幌市北区北六条南8-1<br>TEL 011-707-0088<br>http://www.o-hara.ac.jp/<br>ビジネスキャリア/会計システム2年制/会計システム4年制                               |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| オネットワーク社会福祉専門学校<br>ohotaku-shokaihokusha.ac.jp/seimeigakko<br>〒090-0817 札幌市常盤町3-14-10<br>TEL 0157-24-1560<br>http://www.koutha.ac.jp<br>介護福祉   |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 北海道<br>専門学校北日本自動車大学校<br>kitanipon automobile technical college<br>〒079-1371 苫小牧市上野別町118-132<br>TEL 0124-22-3011<br>http://www.a-tec.jp/<br>自動車情報                                     |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 北見情報ビジネス専門学校<br>Kamias Educational Corporation Kitami Information Business Professional Training College<br>〒090-0817 北見市常盤町3-14-18<br>TEL 0157-61-5288<br>http://www.kunihara.ac.jp |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 北見美容専門学校<br>Kitami Beauty College<br>〒095-0066 北見市花月町17-15<br>TEL 0157-24-3604<br>http://www.k-bc.info<br>美容士科   |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 釧路孝仁会看護専門学校<br>Kushiro kojinkai nursing school<br>〒085-0062 釧路市美園191-212<br>TEL 0154-39-1230<br>http://www.kojinkai.or.jp/school<br>看護   |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 釧路商科専門学校<br>〒085-0048 釧路市駒場町3-35<br>TEL 0154-22-3337<br>http://kouzen66.com/koutou/index.html<br>会計情報ビジネス  |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 経専調理製菓専門学校<br>〒060-0933 札幌市豊平区平岸三条2-5<br>TEL 011-823-9636<br>http://www.kessen-choutai.com<br>調理師科/製菓科/デザイン科   |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 経専北海道保育専門学校<br>〒005-0004 札幌市南区南一条4-1-1<br>TEL 011-812-6026<br>http://www.kessen-hokku.com  |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 札幌青葉鍼灸柔整専門学校<br>〒060-0053 札幌市中央区南三条東4-1-24<br>TEL 011-231-9809<br>http://sapporo-aoba.ac.jp<br>鍼灸/柔道整復   |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |
| 札幌医療秘書福祉専門学校<br>〒060-0042 札幌市中央区大通西18-1-8<br>TEL 011-641-0865<br>http://www.sanku.ac.jp/sapporo-med/   |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |      |

### (3) WEB 上における留学生受け入れ専門学校名簿検索

本年度より留学生受け入れ名簿をWEB上で展開するにあたり検索機能を追加した。

エリア別 (8エリア) → 都道府県別 → 分野別 (22学科系統) → 各該当校 (913校) 及び専門学校留学受入情報カードへのリンクと詳細な検索機能を付けることで、進学先を求める日本語学校の学生・教員及び留学生を求める企業の人事担当にも活用できるよう細分化した。

<http://syn-s.net/web-test-h/zensenkakuren/>

エリア別 (8エリア)



都道府県別



分野別 (22学科系統)



各該当校 (913校)



## (4) 専門学校留学生就職指導担当者研修会の開催

### 専門学校留学生就職指導担当者研修会

2017年1月30日実施

#### ●研修会の目的

文部科学省より委託を受けた「平成28年度専修学校留学生就職アシスト事業」のうち「専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進」事業の一環で具体的には、専門学校への留学希望者に対する来日の動機付けと入学支援、日本の中小企業及び専門学校に対する留学生受け入れ態勢の整備及び就職支援など、産業界等との連携の下、専門学校留学生に係る入口から出口までの体系的な取り組みを推進する。

については、専門学校留学生の就職支援を担当する学校関係者と専門学校留学生を採用する企業関係者を対象とする研修内容を実施した。専門学校については留学生の日本での就労の促進、企業採用担当者に関しては留学生の採用について積極的に取り組む機会になることを、その主目的としている。

#### ●参加者

専門学校関係者130名、企業関係者13名、合計143名

#### ●タイムテーブル

当日はタイムテーブルに沿い、前半部は留学生採用企業の採用事例について2つの企業の人事担当者が講演、事務的作業として行政書士より在留資格手続きについて講演が行われ、後半部は専門学校関係者と企業人事担当者4名によるパネルディスカッションが行われた。

専門学校留学生就職指導担当者研修会  
【日程・テーマ・講師等】

開催日：平成29年1月30日（月）13：00～16：30

会 場：アルカディア市ヶ谷 6階 霧島

東京都千代田区九段北4-2-25 TEL：03(3261)9921

主 催：一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

定 員：150人 受講料：無料

| 時 間         | 内 容 ・ 講 師  |
|-------------|--|
| 12：30       | (受 付)  |
| 13：00～13：05 | 開 会<br>開会あいさつ  |
| 13：05～14：20 | 「留学生採用企業における採用事例について」<br>大越 康成 SG モーターズ株式会社<br>管理 部 人事 労務 担当 部長<br><br>今西 俊貴 日本サード・パーティ株式会社<br>管理 本部 人事 部 プロジェクトマネージャ  |
| 14：20～15：10 | 「外国人雇用の際の在留資格手続きについて」<br>桑田 優 行政書士   |
| 15：10～15：15 | (休 憩)  |
| 15：15～16：30 | パネルディスカッション<br>「専門学校・企業における留学生就職促進に係るこれからの連携について」<br>コーディネーター 長谷川 恵一 エール学園理事長<br><br>パネラー 今西 俊貴 日本サード・パーティ株式会社<br>管理 本部 人事 部<br>プロジェクトマネージャ<br>久保 昌弘 辻調理師専門学校・辻製菓専門学校<br>コミュニケーション本部 入学広報課<br>マネジングスタッフ<br>片岡 千賀子 大阪YMCA 国際専門学校 教務就職主任 |
| 16：30       | 閉 会  |

## ● 開会あいさつ

専修学校留学生就職アシスト事業実施委員会 副委員長  
全国学校法人立専門学校協会 留学生委員会 委員長 長谷川恵一

留学生については、国自身も大きなテーマとして取り上げるようになった。これはいよいよ人口減少時代を迎えていることも背景にあり、同時に生産労働人口が減りつつある危機感の表れでもある。そのため政府は留学生30万人計画を立てているが、法務省の前年度データでは25万7千人の留学生が日本に来ており、おそらく30万人達成は近い。先日は安倍首相が留学生の就職率が30%を切り「あまりに低い」と言及し、留学生就職率を50%に上げたいと話した。日本の首相がそういうことにコミットする時代になっている。

ここ数年アセアンの人々が一気に増えるなど、留学生は大きな変化をもたらしつつある。留学政策において留学生の担い手となる専門学校には、留学生を多く受け入れ、卒業後就職できる状況になるようお力添えいただきたい。

専門学校は全国に2,800校ある中、留学生を受け入れているのはまだ700校くらい。経験値のある学校も、ない学校も、その課題を含め本日勉強し対策を取ってほしい。



長谷川委員長の開会あいさつの様子

---

## ●前半部 代表者発表

### 留学生採用企業における採用事例について

#### 「外国人留学生の採用および活用における現状と課題」

発表者：SGモーターズ株式会社 管理部 大越康成 人事労務担当

#### 1. グループおよび会社概要

SGモーターズは佐川急便（宅配会社）を中核とするSGホールディングスのグループの一員で主に自動車事業を営んでいる。大越氏自身もホールディングスでグローバル事業の海外人事を担当し、各社をローテーションし、現在はSGモーターズに所属している。ホールディングスの海外事業は38社があり、ナショナルスタッフとのローテーションを含めて、外国国籍スタッフの活躍の場（フィールド）を作っている最中である。

SGモーターズは事業規模で従業員約750名。自動車の販売、製造、メンテナンスが主で、トラックの荷台部分の箱も自前で作っている。車高調整可能なトラックや冷凍冷蔵可能な荷台も製造している。事業所は全国43ある。

#### 2. 日本における外国人留学生の現状

留学生が20万人を超える中、SGモーターズは事業計画として「GO! WEST」と題し、西にビジネスを展開しているが、アジア圏の人材に着目している。彼らをどのように採用し、力をつけて、活躍してもらえるかをメインテーマに、人材の確保・育成に努めている。

SGホールディングス全体の外国人社員数は、アセアンに展開している事業所にいるナショナルスタッフで5000名強、国内ではグループ全体で18ヶ国137名の外国人スタッフが就業している。ほとんどが学卒で、専門学校もしくは大学から入社。最近は先輩の居る学校やエリアからという入社例もある。海外人事では最近は出身国が多様化していて、イタリアから直接本社に入社した例もある。

SGモーターズには2016年29名の外国人国籍の正社員がおり、今年4月からは41名になった。以前は中国人が多かったが、この2年で急増しているのはベトナム・ネパールからのエントリーである。彼らの入社要望にどう応えられるか、職域の拡大を含め課題となっている。

#### 3. 外国人留学生の採用について

外国人留学生の採用目的としては、単純に人員を補うという点からみると、昨今の留学生は意欲やポテンシャルの高さなど非常に志が高い人材が多く、そのバイタリティが魅力的で採用活動を行っている。賃金よりも仕事をこうしたいああしたい、また将来はビジネスを生み出したいといった学生が多く日本人学生よりも優れているように感じられる。

また、外国人留学生を採用することは、優秀な人材の確保の他、グローバル要員の確保もある。アジア・アセアンにもグループ会社があるので、そこへのUターンや、日本で学んだ留学生のIターンの活躍の仕方もあり、事業成長に伴い力を貸してくれる人材を期待している。将来のグローバル要員を今の内から確保してダイバーシティ経営の強化をはかりたい。さらに異なる思考に

よる組織の活性化も目的としている。異文化のぶつかり合いは現場で面白い発想を生むことがある。仕事をいつも通りの手法でやっている時、外国人スタッフは何故そのやり方なのか？疑問をぶつけてくることがある。その一石を投じる、新しいアイデアの転換に彼らはいい影響を与えてくれることが多々ある。

採用活動については、当社は人事ビジョンという冊子を社員に配り、社員に期待される人材をわかりやすくメッセージとして伝えている。その3本柱が「輝く個性」「つながる精神(こころ)」「広がる世界」である。個性を尊重することは当社の文化として今育てているところ。そして社員750名、グループ全体で8万人がチームワークで働くことで社会に価値を提供していこうとしている。さらに企業の発展のためには視野を広げ、現状を打破していく必要がある。その「広がる世界」においてもグローバル人材は有効であり、みんなでイノベーションにチャレンジしようとしている。

これら人事ビジョンをもとに外国人留学生の採用活動を行うことからくるメリットは「今後のグローバル展開へ、国籍に関係なく、優秀な人材の確保(差別化しない)ができる」「社内のグローバル化」「卒業時期がさまざまな外国人留学生に向け採用活動を行うため、人材募集が季節に左右されず行える」「先輩から後輩など、口コミでの紹介者が期待できる」「日本での就職を希望し、語学・知識を学んでいるため、まじめで辞めにくい人材を集められる」「アジア圏の留学生は手先が器用で製造にも向いている」などである。

留学生の採用活動、外国人社員の課題としては次の3つ挙げられる。

- ①求める人材とのマッチングが難しい(入社後に適切な部署に移り個性を輝かせる人はいるが、入社前から期待する分野で期待する能力を発揮してくれる場合がまだ少ない)。
- ②言葉・文化の障害・摩擦(例 修理・交換のメンテナンスではネジがハマればいいと外国人スタッフは思うが、ハマった上で外れにくく設置するという発想がなく、その文化を伝えるのに苦労する)
- ③手続きや管理への配慮が必要。

#### 4. 外国人社員の活用

##### (1) 当社の取り組み

現在、29名中28名が自動車整備士、1名が総合職で在籍し働いている。基本的に国籍で特別扱いはせず、同じ仲間として関わり、わからない言葉や技能は何事も丁寧に粘り強く教えている。

また、同じ国出身の社員を同じ職場に配属するトライアルを行っている。同じ配属にすることで妙な結束力が生まれる懸念もあったが、少なくとも今現在はそのようなことはなくいい結果しかでていない。母国語で悩みを相談しあえることでストレスケアになり、話すだけでストレス発散になっているよう。

各国の文化や宗教への配慮については、中国の旧正月には長期休暇で帰国する人も容認。ただこれからイスラム圏の留学生が増える可能性があり、祈りの場所や時間など配慮の必要性を検討している。

---

## (2) 活用における課題

### ■外国人社員の不満

当社は毎年社員の意識調査を行っていて、全従業員向け、外国人向け、管理職向けの3種の意識調査から課題を見出し改善に当たっている。

- 「キャリアステップが見えない」については、日本人と同じようにキャリアパスできるように現在人事制度を変更している。
- 「役割が不明確、期待やフィードバックが少ない」については、上司や管理職のコミュニケーション不足に原因があると意識改革を求めているが、改善途上にある。
- 「日本の文化、慣習を理解できなければ仕事がやりづらい」という不満に関しては、外国人社員への理解を促している。
- 「言葉が理解できないと疎外感を感じ、つまらなくなる」という不満については日本語力の問題で、丁寧な説明を促してもなお解決が難しく今後引き続きの課題である。

### ■日本人管理職から外国人社員への不満

やってほしいことを察してくれない、扱いづらい、意図したことが伝わらないなどの不満を持っている。この不満の原因は育った環境や文化の違いがあることを管理職自身が理解していない、日本で働いているのだから外国人社員が歩み寄るべきと考えているなどが挙げられ、外国人社員の日本語力の低さやカルチャーギャップも問題といえる。

## (3) 人材育成

外国籍従業員の意識調査をもとに、彼らと管理職の意識のギャップを分析して各施策を検討している。

施策①「外国籍従業員活用マニュアル」の作成。外国籍従業員をどう使うか、活躍してもらうか、マニュアルを作り、その上で施策②の管理職意識変革トレーニングを行っている。異文化を理解するとはどういうことか、外国人マネジメントの仕方とは、在留資格や制度についてなど、繰り返しマニュアルを使い勉強している。

反対に外国人社員向けにも日本文化の教育を行っている。日本文化と風土・習慣の理解、日本人の思考の理解を促し、一緒に頑張ろうと応援している。またこれら教育はネジを締めたら、さらにネジを取れにくくする工夫をするなど、予防という意識改革にもつなげている。それらは引いては心配り、おもてなしの理解にもつなげていきたいと考える。

その上で昔は「見て仕事を覚える」文化でも今は外国籍従業員に限らず、若い世代にも丁寧に教えることが肝心と徹底させている。また自分の「当たり前」が、相手にとっての「当たり前」と一致しない時代がきていることも理解してもらえよう促している。

## 5. 今後のアクション

人材育成支援事業として国土交通省と協働して物流と整備面のトレーニングを現地で行っている。このとき日本で働いている当社中国人スタッフやベトナム人スタッフといっしょに現地へ赴き、説明してもらうことで、外国人社員自身も期待されているとモチベーションをさらに上げ

ている。

各国との交流活動と連携した車両整備技術研修では、日本で中国、ベトナム、ラオス、アフリカなどのスタッフを招き、トレーニングを行っている。

現地学校からの直接雇用も実行したいと、ベトナムではタイグエン情報通信大学、ハノイ工科大学、Department of Defense Vocational College 等とも連携し話を進めている。

以上、我々は日本人外国人問わず優秀な人材を求め、これからも留学生の雇用を増やしていきたい。

## 【Q&A】

Q：留学生の自動車整備の国家資格の取得率は？

A：日本国内の整備専門学校から入学している外国籍スタッフは、100%取得。ただこれから現地学校から直接雇用となると、資格問題は今後の課題になっている。

Q：日本語検定のN1、N2についての採用基準はある？

A：N2を最低としているが、だからといってN3はまったくダメということではない。

Q：整備士の専門学校卒の社員はどんなビザになっている？

A：就労ビザを全員取得してもらっていて、内定をもらった段階から週28時間以上アルバイトしないよう指導しながら、確実にビザを取れるよう指導している。過去には自動車整備2級では法務省は就労ビザとして認めないといった事例を聞いたことがあるが今はない。

Q：外国人をたくさん雇用してきた中で悪い例があったら教えてほしい。

A：悪い例と言っても、外国人社員だからというわけではなく個々の人柄でトラブルがあったことはある。ある留学生の現地の国では法整備が整っていないで、その方は威圧的に相手を脅すようなことが見られた。彼の国あるいは故郷の文化では強く相手にものを言うことはおかしなことではないのだろうが、日本ではそれは恐喝など犯罪になりかねないと繰り返し教えた。



SGモーターズ株式会社 大越氏の講演の様子

**SgH | Sg motors**  
 一般財団法人  
 職業教育・キャリア教育財団

# 外国人留学生の採用および活用における現状と課題

SGモーターズ株式会社  
 管理部 人事労務担当 大越 康成

2017年1月30日

**SgH | Sg motors**

## AGENDA

1. グループおよび会社概要
2. 外国人留学生の現状
3. 外国人留学生の採用について
  - (1) 採用目的
  - (2) 採用活動
4. 外国人社員の活用
  - (1) 当社での取り組み
  - (2) 活用における課題
  - (3) 人材育成
5. 今後のアクションプラン

1

**SgH**

### SGホールディングスグループ

**SgH SGホールディングス**

- デリバリー事業**
  - SAGAWA 佐川急便
  - Sg express SGムービング
  - WORLD EXPRESS ワールドサブライ
- ロジスティクス事業**
  - Sg logistics 佐川グローバルロジスティクス
  - Sg logistics 佐川ロジスティクスパートナーズ
  - Sg global SGHグローバルジャパン
- 不動産事業**
  - Sg realty SGリアルティ
  - Sg assetmax SGアセットマックス
- その他の事業**
  - Sg advance 佐川アドバンス
  - Sg motors SGモーターズ
  - Sg systems SGシステム
  - 舞鶴長運物流情報科技
  - Sg financial 佐川フィナンシャル
  - Sg filter SGフィルター
  - Sg expert SGエキスパート
  - ニューエルゴルフ倶楽部
  - 佐川林業

[海外法人]

| 東アジア  | 東南アジア   | 南アジア・西アジア  | アメリカ  |
|---|---|--|---|
| SAGAWA EXPRESS (PHILIPPINES)<br>SAGAWA GLOBAL LOGISTICS (PHILIPPINES)<br>SAGAWA EXPRESS (THAILAND)<br>SG SAGAWA (THAILAND)<br>SAGAWA EXPRESS (VIETNAM)<br>SG SAGAWA (VIETNAM)<br>SAGAWA GLOBAL LOGISTICS (MALAYSIA)<br>EXPFREIGHT (SOUTH KOREA)<br>EXPOLANKA FREIGHT (SHANGHAI) | SG SAGAWA (AMERICA)<br>ANGSA AISA<br>SAGAWA EXPRESS (INDONESIA)<br>EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM)<br>EXPO IMPARA (INDONESIA)<br>EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES)<br>EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA)<br>SAGAWA CUSTOMS BROKERAGE (MALAYSIA) | EXPOLANKA HOLDINGS<br>EXPOLANKA FREIGHT (SR LANKA)<br>EXPO FREIGHT (INDIA)<br>EXPOLANKA (SINGAPORE)<br>EXPOLANKA FREIGHT (DUBAI)<br>UNION CARGO (PAKISTAN)<br>CLASSIC TRAVEL | SG SAGAWA (USA)<br>SAGAWA EXPRESS (HAWAII)<br>EXPOLANKA (USA)<br>アフリカ<br>EXPOLANKA FREIGHT (SOUTH AFRICA)<br>EXPOLANKA FREIGHT (KENYA)<br>EXPOLANKA FREIGHT (BURUNDI)<br>EXPOLANKA (MADAGASCAR) |

2

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

### 1. 会社概要

名称 : S Gモーターズ株式会社  
 所在地 : 東京都江東区新砂1丁目8番2号 S G H新砂ビルⅡ 3階  
 設立 : 1980年 5月1日  
 従業員 : 754名 (2016年11月21日現在)  
 事業内容 : 自動車販売・整備、自動車ボディ製造・販売など  
 “車”にかかわる事業  
 事業拠点 : 全国14店・27整備工場・2製造工場

3

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

### 2. 日本における外国人留学生の現状

平成23年月1日現在の留学生数

163,697人

平成27年5月1日現在の留学生数

**208,379人** (前年比 24,224人(13.2%)増)

|      |     |       |    |      |      |      |     |      |
|------|-----|-------|----|------|------|------|-----|------|
| エリア別 | アジア | 92.7% | 北米 | 1.3% | アフリカ | 0.7% | 大洋州 | 0.3% |
|      | 欧州  | 3.5%  | 中東 | 0.8% | 中南米  | 0.7% |     |      |

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)外国人留学生在籍状況調査参照

4

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

### 3. 外国人留学生の採用について

#### (1) 採用目的

- ・ 優秀な人材の確保 (整備業界の人材不足)
- ・ グローバル要員の確保
- ・ ダイバーシティ経営の強化
- ・ 異なる思考による組織の活性化



5

**SgH | Sg motors**

### 3. 外国人留学生の採用について

#### (2) 採用活動

グループ『 人事ビジョン 』

- ・ 輝く個性  
    こころ
- ・ つながる精神
- ・ 広がる世界



**Challenge for innovation**  
6

**SgH | Sg motors**

### 3. 外国人留学生の採用について

#### (2) 採用活動

##### ①利点

- ・ 今後のグローバル展開へ、国籍に関係なく、優秀な人材の確保（差別化しない）
- ・ 社内のグローバル化
- ・ 人材募集が季節に左右されない
- ・ 口コミで紹介者につながる
- ・ 日本での就職を希望し、語学・知識を学んでいる為、真面目で辞めにくい
- ・ 手先が器用（アジア圏） 7

**SgH | Sg motors**

### 3. 外国人留学生の採用について

#### (2) 採用活動

##### ②課題

- ・ 求める人材とのマッチング
- ・ 言葉・文化の障害（摩擦）
- ・ 手続きや管理への配慮が必要（不法就労・犯罪・トラブルなど）

8

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

#### 4. 外国人社員の活用

##### (1) 当社での取り組み

現在、29名中 28名:自動車整備士 1名:総合職 が在籍

- ・国籍など特別扱いせず、同じ仲間として関わる
- ・日本語のサポート ⇒ 何事も丁寧に粘り強く教える
- ・同じ国出身の社員を同じ職場に配属  
⇒母国語で悩みを相談し合えるなど、ストレスケアにつながる
- ・各国の文化や宗教への配慮（中国の旧正月、イスラム教徒 等）
- ・意欲に応じて機会を提供

9

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

#### 4. 外国人社員の活用

##### (2) 活用における課題

###### ①外国人社員の不満

- ・キャリアステップが見えない
- ・役割が不明確、期待やフィードバックが少ない
- ・日本の文化、慣習を理解できなければ仕事がやりづらい
- ・言葉が理解できないと疎外感を感じ、つまらなくなる

<原因>

- ・上司や管理職のコミュニケーション力不足
- ・カルチャーギャップ、日本語力

10

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

#### 4. 外国人社員の活用

##### (2) 活用における課題

###### ②日本人管理職の不満

- ・察してくれない、扱いづらい
- ・これくらい言わなくても分かるだろう
- ・意図したことが伝わらない（日本語？）

<原因>

- ・育った環境や文化の違いがあることを管理職自身が理解していない
- ・日本で働いているのだから外国人社員が歩み寄るべきと考えている
- ・外国人社員の日本語力が低い、カルチャーギャップ

11

**SgH | Sg motors**

## 4. 外国人社員の活用

### (3) 人材育成

■ 外国籍従業員意識調査の実施

本人と管理職の意識のギャップを分析して各施策を検討

施策①：外国籍従業員活用マニュアルの作成

施策②：管理職意識変革トレーニング（マニュアル活用）



- ・ 異文化を理解するとは～
- ・ 外国人のマネジメントの仕方とは～
- ・ 在留資格や制度について 等

12

**SgH | Sg motors**

## 4. 外国人社員の活用

### (3) 人材育成

外国人社員向けに**日本文化を教育**

- ・ 日本文化と風土・習慣
- ・ 日本人の思考（ハイコンテキスト思考）
- ・ 予防という考え（気配り・おもてなし）

| ハイコンテキスト  | ローコンテキスト  |
|---|---|
| 抽象度が高い・察する・会話は短め<br>背景や価値観を共有した上での意思伝達<br>「あえて言わなくても分かってくれる。」 | 抽象度が低い・具体的・会話が長い<br>言語に依存して意思伝達<br>「言われないと分からない。」 |

13

**SgH | Sg motors**

## 4. 外国人社員の活用

### (3) 人材育成

- ・ 昔は「見て仕事を覚える」文化でも、  
今は外国籍従業員に限らず、  
若い世代にも丁寧に伝える事が重要
- ・ 自分の「当たり前」が、相手にとっての「当たり前」と一致しない時代がきている。

14

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

**5. 今後のアクションプラン**

- 人材育成支援事業（物流・整備）  
（国土交通省と協働）



- 各国との交流活動と連携した車両整備技術研修  
中国・ベトナム・ラオス・アフリカ等 展開中
- 現地学校からの直接雇用  
（例）ベトナム・・・タイグエン情報通信大学／ハノイ工科大学  
Department of Defense Vocational College等

15

外国人留学生の採用および活用における現状と課題

**SgH | Sg motors**

ご清聴ありがとうございました

## ●前半部 代表者発表

### 「留学生採用企業として」

発表者：日本サード・パーティ株式会社 管理本部人事部 今西俊貴  
プロジェクトマネージャ

### 会社概要

日本サード・パーティ株式会社（通称JTP）は、海外ハイテク機器メーカーの日本市場参入における際の専門的な技術サービス支援を目的として1987年に設立した企業。社員数は約350名で、平均年齢は34歳と非常に若い会社である。

現在はITアウトソーシングやライフサイエンス、ロボティクス&AI、デジタルマーケティング、人材育成など、幅広い事業を展開しているが、海外ハイテク機器メーカーの日本及びアジア・パシフィック市場参入を専門的技術でサポートしている。JTPの役割はデジタル・テクノロジーの世界で何かに「なっていく」プロセスをサポートすることと考えている。例えばスマホについても単に新しい製品を相手にただ提供するのではなく、そこから新しい価値や用途が生まれる過程を手伝うのが我々の役割と考える。

### 留学生の採用について

留学生を採用する契機になったのは1995年である。この時期、中国でJTPと天津市政府との合作の職業高等学校を設立した。ベルリンの壁が崩壊し、ロシアや中国のマーケットが拡大の予兆がある中、コンピュータの知識や技能をもった人材がこれからは必要であると当社と中国が協力して設立した（天津）中日国際電子計算機職業高等学校は、コンピュータの技能と日本語に加え、高等学校教育が学べる高校で、1995～2005年の10年の活動の中で1,400名の卒業生を輩出した。この10年の経験が当社の留学生受け入れの大きなノウハウとなった。

学校設立の背景として、専修学校留学生数の推移を挙げる。1987年3,502人が、1995年に9,725人、2005年25,197人と急増している。これはバブル崩壊後の1990年代（失われた10年）、銀行不良債権の2000年代の不景気を経て、2008年は25,783人、2015年38,654人と増え続けている。こうした時代にあってJTPは日中国際電子計算機職業高等学校を契機に、中国などの海外から優秀な留学生を獲得するという道筋を設けた。

留学生を採用してきた理由は、

- ①アジア市場に進出してくる海外のIT製品（ハードウェア・ソフトウェア）のサポートを支える「人材」にはそもそも国籍の垣根がなかった
- ②グローバル・ビジネス社会で通用する人材に最も近い位置にいるのが留学生だった、2点が挙げられる。

留学生の採用条件は日本語1級レベル、TOEIC700点以上としている（長年留学生の採用をしてきて落ち着いてきた採用条件）。TOEIC400点～500点は当たり前にいるが、留学生をあえて採用する価値ある能力として700点以上を設けている。お客様対応や日本人とのコミュニケーションもあり、日本語もやはり重視している。もちろんこうした基準以上に重要な要素があるが、そ

れは後に説明する。

直近の留学生採用実績では2015年大学院1名、2016年大学院2名、大学卒3名、専門学校卒1名、2017年大学院4名、専門学校卒3名となっている。今年は当社セミナーに92名留学生が参加し、大学院生と専門学校卒、7名を採用とした。在籍している外国人スタッフは現在23名である（全正社員）。

92名の会社セミナー参加者は、中国61名（採用者3名）、ネパール11名、韓国7名（採用者3名）、ベトナム4名、台湾3名（採用者1名）、ミャンマー2名、ロシア、インドネシア、インド、タイ各1名。日本人180名を加え計272名が参加。母国での就職難を理由に入社を希望する人が多かったが、日本語力、英語力、ITスキルのレベルから評価し、留学生は7名の採用となった。なお採用の際のITスキルについては、文系学生でも教えればすぐにマスターできることは経験済みなので、ITスキルは実はあまり重視していない。

留学生に求める能力はいろいろあるが、採用でそれ以上に重要視しているのが「ワクワクして働く、生きる」感性を持っているかである。JTPが関わるデジタル・テクノロジーの世界のサービスは、常に変化している。そこで留学生（社員）にもっとも求めることは、この変化の中にワクワクするものを感じとり、生きる力にする、希望する「未来へのストーリー」を描く力である。それは中国で学校を作った頃から感じていることだが、何のために働くのか、どう働きたいのか、未来に自分はどうありたいか、その強い気持ちがあれば会社も応援したくなるし、企業にとっても嬉しい人材として働いてもらえる。そしてそのために自分自身を常にアップデートする能力が求められる。

次に職業人（JTPの場合）としての大まかなサイクルを紹介する。20代は会社から言われるがままに仕事しながら、仕事・生きることの基礎を固める時期。30代は将来の設計図にとりかかり、希望する未来へのストーリーを描く時期。この時期やりたい仕事を会社が応援する環境にしていなければいけない。30代は一度目の仕事のピークを作る時期。40～45歳は人生（働く時間）の折り返し地点。45～50代は人生最高の山をつくる時期。60代は社会への恩返し、第二の人生スタートの時期。



日本サード・パーティ株式会社 今西氏の講演の様子

---

こうしたサイクルにおいて企業の果たすべき役割は、「働く」ことが、「生きる」力になっている企業であることである。

つまり

- ▶企業にとって大切なこと→会社は、社員が自然とワクワクして働き、生きる力になる環境を提供する役割を果たしているか
- ▶社員にとって大切なこと→自分が希望する「未来へのストーリー」を描けていること

ここであらためて留学生を採用する目的と効果についてまとめると留学生の持つ自分への厳しさ、上昇志向、生きる力の強さなど、「希望する未来へのストーリー」を描くバイタリティの高さが、日本人社員の刺激になる事が目的であり、もっとも期待できる効果になっている。つまり外国人スタッフの受け入れは、キャリア教育、自立する力にもつながっている。

今までの留学生採用の実態は、2006年～2016年37名採用（14名退職）23名在職。2017年7名内定。在籍3年以上13名、5年以上7名 マネージャー職3名 リーダー職2名。

2010年、GDPで中国が日本を抜き第2位になった。この前後から「留学生の質・考え方」に変化が見えることも補足する。「大学生」の留学生は日本人と変わらない就職の仕方をしている。しかし大まかに留学生は二極化している。一方は希望するゴールに向けて、自ら「未来のストーリー」を描こうとする、はっきりものを言う留学生である。もう一方は、働ければどこでもいい（就労ビザ）として「未来へのストーリー」を大切にしない留学生である。当社の採用試験で落とすのは後者である。それは履歴書でわかる。前者の一例としてネパール人留学生がいる。彼は日本でITを覚えて、将来は母国でITの学校を作り、留学しなくても自分のように学べる人を増やしたいと語った。

中国人留学生は特に変化している。国別の留学生総数ではNo1の中国では、2000年に32,297人の留学生数が、2015年94,111人になった。2010年、GDP世界第2位以降の中国では、富裕層が確実に増加し、学費・生活費は仕送り、アルバイトはしないという留学生が増えた。そこで本音では単に日本に行きたいというだけの、高い「志」を喪失した大学の留学生が増加している。

こうした変化の中で、就職指導に求めることは、職業教育とキャリア教育の間で考えた場合に、職業教育として学校では「専門スキル」の基礎習得など、手厚く準備されて、環境は整っている。しかしながらキャリア教育として、留学生が「未来へのストーリー」を自然と描ける環境を、就職指導を通して提供することを強化してほしいと考える。では「希望する未来へのストーリー」を自然と描くための環境を整えるとは何か。それは、「志」のある留学生は「ゴール」や「目標」をしっかり持っているが、それをさらによく聞いて応援してほしい。そして自分の意思でUpdateし続ける姿を応援してほしい。かたや「志」の低い留学生には、例えば業界で活躍する先輩と面談するなど刺激を与える。そしてその業界での未来が描けるストーリー作りを行う機会を作してほしい。最も効果のある方法は、留学生を面接する、上司の気持ちになって考えてみる事である。何のために留学生で就職活動をしているのか、ビジョンを語らせる。また社会に貢献するスペシャリストの一步を踏み出せることが目指すゴールであると話してほしい。そしてお金は大事だが、仕事の評価はお金ではないことを話してほしい。

就職指導に求めることをまとめると、どこに就職したいか以上に、「未来のストーリー」を聞き出し、留学生のことを知り、彼の生き方を応援してほしいということ。当社の活躍例を紹介する。

**活躍例① A君(中国・37歳・子供1人・在籍10年・大学院)**

現在、チームリーダー(4月からマネージャー) / ストレージ製品の運用サポートチーム20人(全員日本人)をまとめる / 毎年、新人研修のリーダーとして参加 / 中国の子会社の責任者を経験 / 子供が小学校に進級する際に中国で起業を希望

**活躍例② B君(韓国・36歳・子供2人・在籍8年・専門学校)**

現在、テクニカルマネージャー / エンジニアで、ネットワークが専門 / JTPのトップエンジニアの一人 / 年収1000万プレイヤー / JTPの「CTOを目指す」と公言

もちろん300名いたら300名の働き方がある。だが留学生は母国から飛び出し、日本で学び、何かをつかもうとしているのだから、早くから未来のストーリーを描けるよう指導してほしい。



JTP(日本サード・パーティ)

- 1987年(昭和62年)設立 →2006年上場
- 海外メーカーのIT製品をサポート
- ミッション  
海外ハイテク企業の日本及びアジア・パシフィック市場への参入を、「専門的な技術」を持ってサポートする

JTPの役割は、  
デジタル・テクノロジーの世界で、  
何かに「なっていく」プロセスを、Helpする

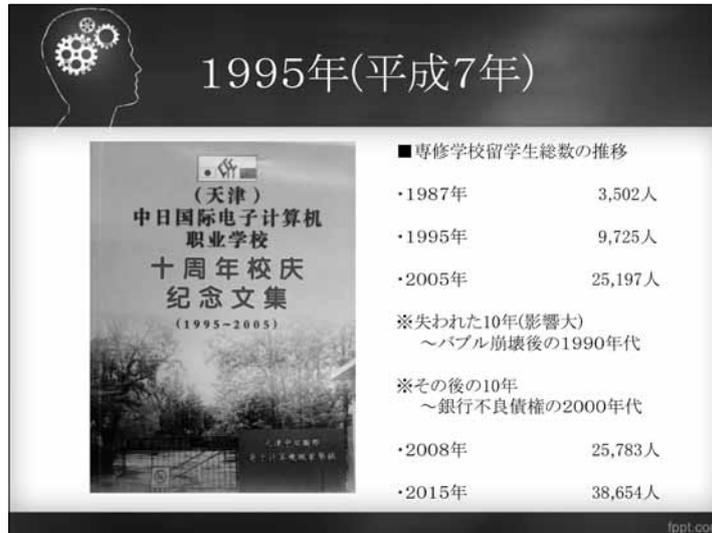
留学生採用の契機

- 1995年、新たな「ストーリー」が誕生  
中国初、JTPと天津市政府と合作の職業高等学校を設立

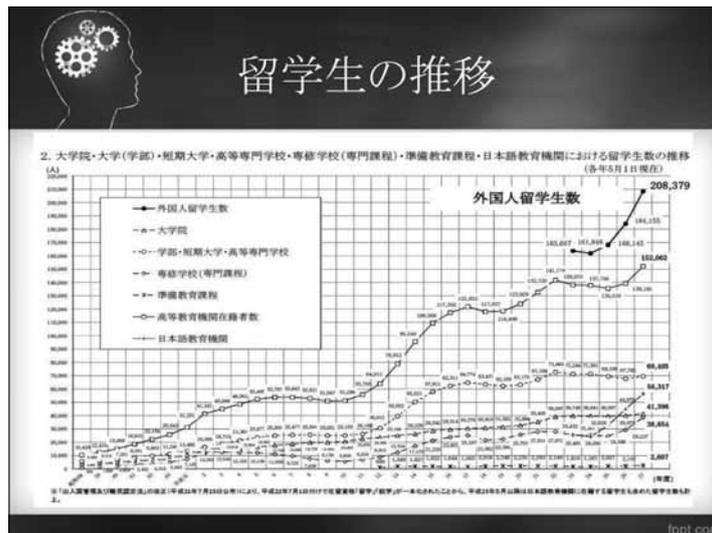
(天津)中日国際電子計算機職業高等学校

- ・コンピュータと日本語 + 高等学校教育
- ・10年の歴史(1995~2005)
- ・1400名の卒業生
- ・名誉理事長 楊競衡(全人代内務大臣)  
森村登代子(森村学園校長)

留学生採用企業として



留学生採用企業として



留学生採用企業として

留学生採用の理由

- アジア市場に進出してくる海外のIT製品(ハードウェア・ソフトウェア)のサポートを支える「人材」には、そもそも国籍の垣根がなかった
- グローバル・ビジネス社会で通用する人材に最も近い位置にいるのが、留学生だった

fppt.com



## 留学生の採用条件

日本語1級レベル

TOEIC700以上

fppt.com



## 直近の留学生採用実績

|      | 2015 | 2016 | 2017(内定) |
|------|------|------|----------|
| 大学院  | 1    | 2    | 4        |
| 大学   |      | 3    |          |
| 専門学校 |      | 1    | 3        |

※92名がセミナー参加

fppt.com



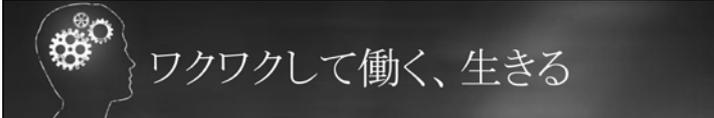
## 92名の会社セミナー参加

- ・中国61名(3名)
- ・ネパール11名
- ・韓国7名(3名)
- ・ベトナム4名
- ・台湾3名(1名)
- ・ミャンマー2名
- ・ロシア、インドネシア、インド、タイ各1名
- ・日本人180名 計272名

※母国での就職難を理由にあげる留学生が大半を占めるが、日本語力・英語力・ITスキルのレベルが共に低い  
ため採用に至らなかった。

fppt.com

留学生採用企業として



**ワクワクして働く、生きる**

- JTPの関わる、デジタル・テクノロジーの世界のサービスは、常に変化している

→ この変化の中に、ワクワクするものを感じとり、生きる力にする

留学生(社員)に求められるもの  
希望する「未来へのストーリー」を描く力

→ 自らを、Updateする

fppt.com

留学生採用企業として



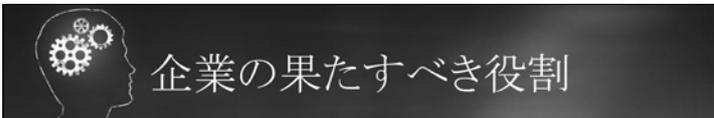
**素晴らしき哉、JTP人生**

- 「希望する未来へのストーリー」を、描き、語る

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 20代     | → | 会社から言われるがままの仕事<br>仕事・生きることの基礎を固める                 |
| 30代     | → | 将来の設計図に取りかかる<br>希望する未来へのstoryを描く<br>30代に一度目の山をつくる |
| 40歳～45歳 | → | 人生(働く時間)の折り返し地点に立つ                                |
| 45歳～50代 | → | 人生最高の山をつくる(エベレスト級)                                |
| 60代     | → | 社会への恩返し(第2の人生start)                               |

fppt.com

留学生採用企業として



**企業の果たすべき役割**

- 「働く」ことが、「生きる」力になっている企業

- ・ 企業にとって大切なこと  
会社は、社員が自然とワクワクして働き、生きる力になる環境を提供する役割を果たしているか、謙虚になること
- ・ 社員にとって大切なこと  
社員が、希望する「未来へのストーリー」を描けること

fppt.com



## 留学生採用の目的と効果

- 留学生の情熱と真摯な生き方をお手本に

自分への厳しさ  
上昇志向  
生きる力の強さ

「希望する未来へのストーリー」を描く力  
→ キャリア教育(自立する力)

fppt.com



## 採用面談者の声(人材像)

- リクルーターとしての外国籍社員(37歳男性)  
～中国・2007年入社・チームリーダー

- 日本人のマネをする必要はない  
外国籍社員に求められるものは何か
- 何のために日本で働きたいのか、熱く  
語れるか、「ゴール」の姿と「目標」を、

fppt.com



## 採用面談者の声(人材像)

- 新卒採用担当者(30歳女性)

- 夢を持ち、実現の為の努力をしている
- 面談後、早速、新しいスキルを学び始めている
- 自信を持つことも大切だが、謙虚に学び  
続ける姿勢を持っている

▶▶▶ 自らを、Updateする

fppt.com

留学生採用企業として

### JTPで働く留学生

| 2016年度採用計画：23名在職中 |                       | 2016年度 |         | 4名   |      | 卒業                               |       |
|-------------------|-----------------------|--------|---------|------|------|----------------------------------|-------|
| 2016年度採用計画        | 2016年度                | 国籍     | 入社年月    | 最終学歴 | 最終卒業 | 最終卒業校                            | 最終卒業校 |
| 1                 | 富士通/事業部               | 中国     | 2006年4月 | 16   | 専門学校 | ネットワークエンジニアコース                   |       |
| 2                 | ICT/ボートワークシステムJTB     | 中国     | 2007年4月 | 9    | 大学   | 工学部/システム情報工学科                    |       |
| 3                 | ICT/ボートワークシステムJTB     | 中国     | 2007年4月 | 9    | 専門学校 | 情報処理科                            |       |
| 4                 | 富士通/ボートワークシステム事業部     | 中国     | 2008年3月 | 6    | 大学   | 経営経済学部経営情報学科                     |       |
| 5                 | ICT/ボートワークシステムJTB     | 中国     | 2008年3月 | 6    | 大学   | 経済学部                             |       |
| 6                 | ICT/ボートワークシステムJTB     | 中国     | 2008年3月 | 7    | 専門学校 | ゲーム制作科                           |       |
| 7                 | ICT/ボートワークシステムJTB     | 中国     | 2011年3月 | 5    | 大学   | 工学部/情報科学部電子工学専攻                  |       |
| 8                 | ICT/ボートワークシステムJTB     | スウェーデン | 2012年3月 | 4    | 専門学校 | IT/ソフトウェアエンジニアリング                |       |
| 9                 | ICT/ボートワークシステムJTB     | スウェーデン | 2012年3月 | 4    | 専門学校 | 工業訓練/IT/ソフトウェア                   |       |
| 10                | 富士通/ボートワークシステム事業部     | 中国     | 2012年3月 | 3    | 大学   | 情報科学部/情報科学専攻                     |       |
| 11                | ICT/ボートワークシステムJTB     | 中国     | 2012年3月 | 3    | 大学   | システム工学部/情報科学専攻                   |       |
| 12                | ICT/ボートワークシステムJTB     | ロシア    | 2012年3月 | 3    | 大学   | 情報科学部/情報科学専攻                     |       |
| 13                | 富士通/IT Infrastructure | インド    | 2013年7月 | 3    | 大学   | Bachelor of computer application |       |
| 14                | 富士通/IT                | 韓国     | 2014年3月 | 2    | 大学   | 電子情報工学部/電子情報工学専攻                 |       |
| 15                | 富士通/ボートワークシステム事業部     | 中国     | 2014年3月 | 2    | 大学   | 工学部/情報科学部/情報科学専攻                 |       |
| 16                | ICT/ボートワークシステムJTB     | 中国     | 2014年3月 | 2    | 大学   | 経営経済学部経営情報学科                     |       |
| 17                | 富士通/ボートワークシステム事業部     | 中国     | 2014年3月 | 2    | 大学   | 経営経済学部経営情報学科                     |       |
| 18                | ICT/ボートワークシステムJTB     | ロシア    | 2014年3月 | 2    | 専門学校 | 情報処理科                            |       |
| 19                | ICT/ボートワークシステムJTB     | ロシア    | 2014年3月 | 2    | 専門学校 | 情報処理科                            |       |
| 20                | 富士通/IT                | 韓国     | 2014年3月 | 1    | 大学   | 電子情報工学部/電子情報工学専攻                 |       |
| 21                | 富士通/IT                | 中国     | 2014年3月 | 0    | 大学   | 経営経済学部経営情報学科                     |       |
| 22                | 富士通/IT                | 中国     | 2014年3月 | 0    | 大学   | 経営経済学部経営情報学科                     |       |
| 23                | 富士通/IT                | 中国     | 2014年3月 | 0    | 大学   | 経営経済学部経営情報学科                     |       |

留学生採用企業として

### 留学生採用の実態

- 2006年～2016年 →2017年7名内定
  - ・37名採用（14名退職） 23名在職
  - ・在籍3年以上13名、5年以上7名
  - ・マネージャー職3名 リーダー職2名
- 2010年、GDPで中国が日本を抜き第2位
 

この前後から「留学生の質・考え方」に変化  
→「大学生」に変化(日本人と変わらない)

留学生採用企業として

### 留学生の二極化

- 希望する「ゴール」へ向けて、自ら「未来へのストーリー」を描こうとする、留学生  
→ネパール人留学生のストーリー

OR

- 働ければどこでもいい(就労ビザ)として「未来へのストーリー」を大切にしない、留学生  
→履歴書の内容



## 中国人留学生

- 国別の留学生総数では、No1の中国  
2000年 32,297人 → 2015年 94,111人
- 2010年、GDP世界第2位以降の中国

### 富裕層の増加

- 学費・生活費は仕送り、アルバイトはしない
- 高い「志」を喪失した大学の留学生の増加

fppt.com



## 留学生の大きな変化

「自分の身は、誰も守ってくれない」  
これに気づけるか、気づけないか

### 覚悟が、違ってくる

fppt.com



## 就職指導に求めるもの

- 「職業教育」と「キャリア教育」の間で
  - ・ 職業教育としての「専門スキル」の基礎習得  
→ 手厚く準備されて、環境は整っている
  - ・ キャリア教育として、留学生が「未来へのストーリー」を自然と描ける環境を就職指導を通して提供する役割を、強化する

fppt.com

留学生採用企業として



## 就職指導の「力」

- 留学生が、「希望する未来へのストーリー」を自然と描くための環境を整えるとは、、、
  - 「志」のある留学生には、手の届く範囲の「ゴール」と「目標」を立てさせ、応援
  - 自分の意思でUpdateし続ける姿を、応援
  - 「志」の低い留学生には、業界で活躍する先輩留学生との面談を企画し、応援

fppt.com

留学生採用企業として



## 最も効果のある方法とは

- 留学生を「育成」する、「上司」になって考える
  - 何のために留学生の就職指導をしているのか、、「ビジョン」を語るべし
  - 社会に貢献するスペシャリストへの一歩を踏み出させることが、目指す「ゴール」
  - 仕事の評価は、「お金」ではないこと

fppt.com

留学生採用企業として



## 就職指導に求めるもの

どこに就職したいかではなく、  
「未来へのストーリー」を聞き出し、  
留学生のことを知り、彼の生き方を応援する

fppt.com



## 外国籍社員の活躍例①

- A君(中国・37歳・子供1人・在籍10年・大学院)
- 現在、チームリーダー(4月からMgr.)
  - ・ストレージ製品の運用サポートチーム20人(全員日本人)をまとめる
  - ・毎年、新人研修のリーダーとして参加
  - ・中国の子会社の責任者を経験
  - ・子供が小学校に進級する際に中国で企業

fppt.com



## 外国籍社員の活躍②

- B君(韓国・36歳・子供2人・在籍8年・専門学校)
- 現在、テクニカルマネージャー
  - ・クラウド環境下でのフルスタック・エンジニアで、ネットワークが専門
  - ・JTPのトップエンジニアの一人
  - ・年収1000万プレーヤー
  - ・JTPの「CTOを目指す」と公言

fppt.com



ご静聴、ありがとうございました

fppt.com

## ●前半部 代表者発表

## 「外国人雇用の際の在留資格手続きについて」

発表者：行政書士 桑田 優

## 入管法令の動向（最近の制度改正）

## ■入管法関連の制度改正（2016. 11.28 公布）

在留資格「介護」が新設された。在留資格を新設するということは入管法自体を改正したということ。内容は介護福祉士の資格を取得した外国人が、日本で介護業務または介護の指導業務を行う場合に適用されるものである。ただ施行はまだなので1年以内とされるが、施行の日時がいつになるか注目されている。

入管法には在留資格取消制度がある。留学生も就労ビザの場合もそうだが、留学ビザは学校に在籍して勉強するためのもの。就労ビザは日本企業に就職して企業活動を行うためのもの。つまりそれら活動を継続して3ヶ月以上行わないで在留している場合は、改正前から取消事由になっていた。今回はさらに「活動を行っておらず、かつほかの活動を行う又は行おうとして在留している場合」も取消事由となった。これは例えば留学ビザを取っていて中退して、他のビザに切り替えようとし、それが虚偽の申請である場合、3ヶ月を待たずに取消の適応としようとするというのがその趣旨と捉えている。

## ■入管法関連：基準の明確化

- ①ホテル・旅館等において外国人が就労する場合の在留資格の明確化について（2015. 12）以前からホテル・旅館等で要望があった事案だったが、ホテルのフロント業務や宣伝・広報業務、通訳翻訳業務（専門学校で翻訳通訳のコース）で許可された例があったが、法務省として明確化されたので報告しておく。
- ②クールジャパンに関わる分野において就労しようとする留学生にかかる在留資格の明確化等について（現時点では「案」の段階）～これもゲームのキャラクターデザイン開発、アニメーション原画の構成、デザイナー、服飾業でのパタンナー、商品企画など創造的な業務で許可事例があがっているので報告しておく。

## ■就職活動の特定活動についても動きがあった

- ①就職活動の特定活動とは、日本で大学もしくは専門学校を卒業した（日本語学校修了は含まない）学生が就職活動を続けて行う場合に、「就職活動の特定活動」というビザとして最長1年間の在留を認める制度である。これが昨年末最長2年となった。法務省のサイトにもすでに明確化されているが、「地方自治体を実施する就職支援事業（インターンシップなど）へ参加し、事業の対象者である旨の証明書を得て、在留状況に特段の問題が無い者」とある。つまり制度化されても、要するに地方自治体でこうしたプログラムが実施されるかどうかにかかってくることになる。

②「インターンシップをご希望のみなさまへ」と法務省のサイトにタイトルがあり、「専門学校留学生については、卒業後に就職活動の特定活動・内定の特定活動を持っている場合、就職活動の一環としてインターンシップへの参加については、計画書の提出など一定の手続きにより、1週間について28時間を超える資格外活動許可を得ることが可能に」と明文化された。内定の特定活動とは、「就職活動の特定活動」ビザで最初に6ヶ月の在留許可がある場合、4月から9月に内定し、さらに企業研修などを受けるため在留する際、許可されるビザである。また資格外活動許可とは大学・専門学校・日本語学校の留学生は、通常は1週間28時間以内、学校が認めた長期休暇中は1日8時間以内なら労働法の規制はないと認められている。そこで就職活動の特定活動については長期休暇がないので週28時間以内の労働が認められる。ただしその例外としてインターンシップについては、計画書などが提出されれば、入管は把握していることになり、28時間+インターンシップの労働が認められることになった。

### 就労ビザ申請手続の概要(確認事項)

留学生の就職が決まった場合、4月入社であれば4月1日時点で「技術・人文知識・国際業務」といういわゆる就労ビザの許可を受けていなければいけない。ただ内定が決まればこの就労ビザが必ずもらえるということではなく、これから話す「本人の条件」また「会社の条件」を備えて事前に入管に申請する必要がある。

#### ■在留資格「技術・人文知識・国際業務」における「本人の条件①」=留学生関連

- 専門学校を卒業し専門士である者が、専門的に勉強した事に関連した専門業務を行うことが条件となる。
- 通訳翻訳・語学指導業務の場合、日本か本国で大学を卒業し、学位があることが条件となる。日本か本国かいずれの学位でもいいが、母国語との通訳に限られる。
- 人文・社会科学分野の専門業務、また自然科学分野の専門業務の場合、日本か本国で関連分野を専攻して大学を卒業し、学位があることが許可条件となる。
- つまり、専門分野を学べば、その専門関連の業務であれば就労ビザの条件を満たしていることになり、「本国と関連した業務」に限定されていないのである。

#### ■在留資格「技術・人文知識・国際業務」における「本人の条件②」=その他

- その他で特に重要なのが、「貿易実務・通訳・デザインなど外国人ならではの業務の場合、専門業務3年以上の経験」があれば認められる。
- 以上、「本人の条件」は企業での活動に応じた、どれかひとつで差し支えない。また専門学校・日本語学校卒業生でも、本国の大学を卒業して学位があれば「本人の条件」を満たす場合もある。
- なお、企業の方は、就労ビザについては不明な点も多いと思う。ただ東南アジアからの留学生も増えているなか、企業の方もぜひ就労ビザの知識を持ってほしい。なぜなら在留ビザの申請は企業の方のご協力や手続きなしにはできないことだから。

### ■留学生採用時に関する留意点＝「会社の条件」をすべて満たすこと

- 専門的な業務に従事させること
- 安定した雇用であること＝継続的な雇用契約を締結すること～なお契約社員でも可能性はあるが、1年以上の契約を勧めている。また企業としては申請の時点で許可条件をすべてそろえることが必要である。例えば採用後に配属を決めるとなると条件を満たさないことになる。試用期間の後に採用不採用を決めるとなると安定した雇用とは認められないことになる。

### ■就労ビザへの変更申請に関する留意点

4月1日からの採用の場合、入国管理局への就労ビザの変更申請は、遅くとも2月中に行うのが望ましい。これはどういうことかという、入管審査には通常でも1～2ヶ月かかり、年明けは特に申請が多く審査に時間がかかるからである。

卒業式の前に申請する場合は「卒業見込証明書」を添付して申請する。卒業証明書は許可時に提出する（卒業証明書と引き換えに就労ビザの在留カードを交付）ので、実際の許可は卒業式が終わった3月中旬以降になる。

申請する入国管理局は、勤務地ではなく「留学生の現住所」によって決まる。

### ■専門学校の留学生獲得・送り出し戦略

法務省の「出身国別留学生数の推移」を見ると、ここ数年でベトナムとネパールは激増している。ネパールは頭打ちではないかと個人的には思っている。しかし東南アジアは軒並み上昇している。私は中小企業の経営支援も行っているが、その視点から思うのは、特定の国に労働力を頼っていいのかということ。ベトナムは伸びるといっているのでそこに力を入れる戦略はあると思うが、懸念もしているところである。

### ■企業から見た留学生の採用

採用活動時、企業側から見てどんな人材を求めているかは下記の2点であると思う

〈ダイバーシティ型〉日本人の採用と区別しない場合は、留学生（外国人材）ならではの発想を生かす活用法だと思う。

〈キャリアパス型〉留学生から見たキャリアパス。留学生の多くは日本人以上に昇進の意識が高い。そこに企業も応え、特定国からの留学生を採用する事例がここ数年増えている。

では採用後は外国籍社員に何を期待し人材育成を行っているか。

〈インバウンド型〉国内就職先企業で、専門人材・高度人材をめざす。

〈アウトバウンド型〉1～5年で、就職先企業が出身国に設立した（設立している）現地法人の社員・管理職として赴任させるなどである。

### ■企業が期待する日本語能力

日本労働政策研究・研修機構2013年の調査から引用する。

仕事に必要な日本語能力について、6割の者が「日本語で報告書やビジネスレターなどの文章を作成できるレベル」と回答しており、「報告書やビジネスレターを作成するほどではないが、ビ

---

ビジネス上のやりとりができるレベル」という者も合わせれば、8割以上の者が仕事でかなりの日本語能力を必要としている。かいつまんでいえば日本語能力は日本人並みが期待されている。話す、聞くに関してはこの要件を満たすものは少なくないと思うが、文章となると難しいと思われる。特に心配しているのは在留資格「介護」である。介護は日本語のコミュニケーションも重要だが、一方で書類等の記録も膨大にある仕事である。この種類の作成や申し送りが心配である。

#### ■企業のニーズと専門学校留学生の採用のメリット

いうまでもなく、企業のニーズはビジネス日本語能力と業界特有の決まり事をあらかじめ習得している職業教育を受けている人材である。その際、専門学校留学生を採用するメリットとして

- ①即戦力になり得る人材を育成している
- ②業界のニーズに合わせた柔軟なカリキュラムで学んでいる（学校によっては業界で働く講師なども招き教育している）
- ③在学中の学生管理がしっかりしている人材であること、などである。

#### 【Q&A】

Q：就職活動の特定活動のビザを持って活動した後、就職できなかったのもう一度学校に入りなおす、すなわち再度留学ビザを取得することはできるか？

A：具体的には専門学校で2年学び卒業し、就職活動の特定活動ビザに変更し、6ヶ月+6ヶ月で更新して活動したが、就職先が見つからなかった。そこで学校に進学しようとする場合だが制度上は可能である。ただここからは個人的な意見だが、進学先が専門学校だった場合この留学生は本当に進学したいのか？アルバイトが本当はしたいだけなのではないかと疑ってしまう。それは同様に入管も慎重に審査することになる。また次に選択された専門学校、あらたな受け入れ先になる専門学校の立場からすると、そこにも心配が残る。第二の進学先となった専門学校は、留学生を簡単に受け入れる学校という悪い評判にならないか。

Q：出身国に関係ある業務がない企業への就職は無理だろうか？

A：可能性はある。出身国に関連ある業務と限定されていないからである。

Q：在留資格の「本人の条件」で専門分野でも認められない業種はあるか？

A：専門学校に入学し勉強しても日本での就労ビザの許可が下りない分野は美容、調理師などである。ただ調理師の場合は技能ビザというのがあり、技能ビザは本国での専門技能を持った人を日本に呼び働くことを許可するビザである。（本国で10年以上の経験を持った人）こうした制度をもとに、最近では和食の調理を2年間勉強した場合でも、受け入れ先の企業や和食屋と協議をすることで2年間限定の就労ビザが下りるようになった。

Q：コンピュータを幅広い分野から教えている（SEや技術者だけでなくデザインやアニメなどもコンピュータの分野と捉える）がその場合も就労ビザが下りるか？

A：先ほどビジュアルジャパンに関わる分野の就労も認められるようになったと話したが、それはまさにこうしたコンピュータの専門学校などが対象になると考える。つまり創造的な業務であるかどうかと問われると考え、創造的な業務であれば許可が下りる。

Q：家政科の学校であるが情報コースがありIT系の授業もやっている。来年度から留学生を受

け入れるが、IT系の企業に就職した場合、就労ビザが下りるかどうか？

A：IT系でいえば個人的な意見だが、プログラムができると許可の可能性が高いと思われる。

### 【補足】

「就労ビザへの変更申請に関する留意点」の補足。就労ビザは「本人の条件」があると書類を作って入管に申請する。そこで申請には時間がかかるので早く申請するよう申し上げたが、留学生の留学ビザは本来2年3ヶ月あるもの。かつては2年だったがプラス3ヶ月となったのは、3月1日に入学準備で来日した人が、入国したその日からビザの期限はカウントされるので、2年後の3月1日、2週間後の卒業式に出席できないという問題が多発した。そこで2年3ヶ月になった。つまり留学生の留学ビザは4月、5月まで期限が残っている人もいる。だが、アルバイト＝資格外活動許可は、在籍している時に限る。つまり逆に企業の方に申し上げたいのは、留学生が4月の段階でまだ留学ビザがあるので大丈夫という人もいると思うが、それは問題。そのまま就労させることはトラブルにつながるので注意してほしい。

資格外活動許可の時間についてはまた入管は厳しくチェックしている。週28時間以内とあって、1社で28時間ということでもない。注意してほしい。ちなみに居酒屋などで店長が勝手にシフトを入れて…という場合も、時間を超えると入管から調査がくることもあるので企業の方も気をつけてほしい。

留学ビザから就労ビザに正しく変更申請したが、審査中に期限が過ぎたらどうするか？（ちなみに変更申請・更新申請は、学生が日本にいないてはいけない。本国に帰国していたら期限が切れたと同時に申請していてもビザは切れる）これは特例期間といい、ビザが切れても申請結果が出るまでの間は特例として日本にいたことが法律的には可能である。（ただしアルバイトなどは認められない）最長2ヶ月。でも誰でも2ヶ月というわけでもない。入管から結果が出るまでの間、1ヶ月の場合もある。そして入管からはいつまでに入管局に来るようにと葉書で連絡が来る。指定されたらその日までに行かなくてはならないし、その連絡はいつくるかはわからない。その為2ヶ月はまるまる猶予があると考えるのは間違いである。



行政書士 桑田氏の講演の様子



**外国人雇用の際の  
在留資格手続きに  
ついて**

日本行政書士会連合会公認キャラクター「行政(ユキマサ)くん」

**2017年1月30日 行政書士桑田優**  
(留学生教育学会会員、関東経済産業局長認定 経営革新等支援機関)  
160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目12番6-402号  
TEL 03-3344-0177 kuwataoffice@nifty.com

**本日のテーマ**

- ◎入管法令の動向(最近の制度改正)
- ◎就労ビザ申請手続きの概要(確認事項)
- ◎専門学校の留学生獲得・送り出し戦略
  - \* 企業から見た留学生の採用
  - \* 専門学校留学生のメリットと課題
  - \* 留学生獲得・送り出し戦略の提案

**入管法関連の制度改正(2016.11.28)**

1. 在留資格「介護」の新設(施行は1年以内)
  - \* 介護福祉士の資格を取得した外国人が、日本で介護業務または介護の指導業務を行う場合に適用。
2. 在留資格取消制度の強化
  - \* 活動を継続して三月以上行わないで在留している場合(改正前)に加え「活動を行っておらず、かつ他の活動を行い又は行おうとして在留している場合」も取消事由とする。
3. 介護の技能実習生受け入れ
  - \* 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」の成立により、技能実習制度の枠組みでの受け入れが可能に～最長5年間

外国人雇用の際の在留資格手続きについて

### 入管法関連：基準の明確化

1, ホテル・旅館等において外国人が就労する場合の在留資格の明確化について(2015.12)

\*許可された例～フロント業務、宣伝・広報業務、通訳翻訳業務(専門学校で通訳通訳コースの場合)。

2, クールジャパンに関わる分野において就労しようとする留学生にかかる在留資格の明確化等について(現時点では「案」の段階)

\*許可事例～ゲームのキャラクターデザイン開発

\*アニメーション原画の構成、デザイナー、服飾業でのパタンナー、商品企画等創造的な業務

外国人雇用の際の在留資格手続きについて

### 就職活動の特定活動について

1, 「大学等を卒業後就職活動のための滞在をご希望のみなさまへ」(2016.12)

→卒業後2年目の就職活動としての滞在を認める

\*地方自治体が実施する就職支援事業(インターンシップなど)へ参加し、事業の対象者である旨の証明書を有得て、在留状況に特段の問題が無い者

2, 「インターンシップをご希望のみなさまへ」

専門学校留学生については、卒業後に就職活動の特定活動・内定の特定活動を持っている場合、就職活動の一環としてのインターンシップへの参加については、計画書の提出など一定の手続により、1週について28時間を超える資格外活動許可を得ることが可能に

外国人雇用の際の在留資格手続きについて

### 入管制度に関する今後の動向

#### <高度人材のさらなる優遇>

現在:在留資格「高度専門職」の条件の緩和～日本での留学経験(学士以上)・日本語能力試験の条件を加算＝70ポイントに達しやすくする

将来:より高度な人材(80ポイント以上?)には永住許可の年数を緩和する等、日本への受入れを促進

#### <地域限定の取扱いを全国に拡大する傾向>

○東京・名古屋等、海外からの企業投資を誘致したい自治体による、会社設立・経営管理ビザ手続きのワンストップサービス＝全国展開の可能性

○家事使用人の受け入れを、国家戦略特区内から全国に拡大?

### 在留資格「技術・人文知識・国際業務」における「本人の条件」①＝留学生関連

- 専門学校を卒業し専門士である者が、専門的に勉強した事に関連した専門業務を行うこと
  - 通訳翻訳・語学指導業務の場合、日本か本国で大学を卒業し、学位があること
  - 人文・社会科学分野の専門業務、また自然科学分野の専門業務の場合、日本か本国で関連分野を専攻して大学を卒業し、学位があること
- 「本国と関連した業務」に限定はしていない

### 在留資格「技術・人文知識・国際業務」における「本人の条件」②＝その他

- 本国で、専門業務10年以上の経験
  - 貿易実務・通訳・デザインなど、「外国人ならではの業務の場合、専門業務3年以上の経験
  - IT関連業務につき、日本または指定された国の指定された国家試験に合格していること
- 以上の「本人の条件」は、企業での活動に応じたものどれか1つで差し支えありません。
- 専門学校・日本語学校卒業生でも、本国で大学を卒業して学位があれば「本人の条件」を満たす場合があります。

### 留学生採用時に関する留意点＝「会社の条件」をすべて満たすこと

- 専門的な業務に従事させること
- 安定した雇用であること
  - (1)継続的な雇用契約を締結すること
- 「採用後に配属を決定」の場合
- 「試用期間」(期間満了後に採否を決定)の場合
  - (2)事業所が確保されていること
  - (3)日本人社員と同等の給与を払うこと

外国人雇用の際の在留資格手続きについて

**就労ビザへの変更申請に関する留意点**

○4月1日からの採用の場合、入国管理局への変更申請は、遅くとも2月中に。

○卒業式の前に申請する場合は「卒業見込証明書」を添付して申請する。

卒業証明書は許可時に提出する(卒業証明書と引き換えに就労ビザの在留カードを交付)ので、実際の許可は卒業式が終わった、3月中旬以降。

○申請する入国管理局は、勤務地ではなく「留学生の現住所」によって決まる。

外国人雇用の際の在留資格手続きについて

**出身国別留学生数の推移（法務省）**

| 国名     | 留学生数<br>2013.6 | 留学生数<br>2014.6 | 留学生数<br>2015.6 | 留学生数<br>2016.6 |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 中国     | 103,646        | 100,596        | 101,064        | 105,088        |
| ベトナム   | 14,920         | 28,061         | 43,450         | 58,822         |
| ネパール   | 6,466          | 11,547         | 18,341         | 20,922         |
| 韓国     | 17,874         | 16,351         | 15,728         | 15,751         |
| 台湾     | 5,658          | 6,776          | 7,789          | 8,875          |
| タイ     | 3,285          | 3,601          | 3,928          | 4,271          |
| インドネシア | 2,899          | 3,320          | 3,835          | 4,938          |
| ミャンマー  | 1,698          | 2,053          | 3,075          | 4,143          |
| マレーシア  | 2,440          | 2,555          | 2,674          | 2,848          |
| スリランカ  | 1,098          | 1,584          | 2,616          | 4,388          |

外国人雇用の際の在留資格手続きについて

**企業から見た留学生採用の目的**

<採用活動時>

- 「ダイバーシティ」型～日本人の採用と区別しない  
→留学生(外国人材)ならではの発想を生かす
- 「キャリアパス」型～特定国からの留学生を採用

<採用後>

- 「インバウンド」型→国内就職先企業で、専門人材・高度人材を目指す
- 「アウトバウンド」型→1年～5年で、就職先企業が出身国に設立した(設立している)現地法人の社員・管理職として赴任

### 企業が期待する日本語能力

仕事に必要な日本語能力について、6割の者が「日本語で報告書やビジネスレターなどの文書を作成できるレベル」と回答しており、「報告書やビジネスレターを作成するほどではないが、ビジネス上のやりとりができるレベル」という者も合わせれば、8割以上の者が仕事でかなりの日本語能力が必要としている。

－「企業における高度外国人材の受け入れと活用に関する調査」より（日本労働政策研究・研修機構、2013年）  
<http://www.jil.go.jp/institute/research/2013/110.html>

### 企業のニーズと専門学校留学生の採用のメリット

#### <企業のニーズ>

- コミュニケーション(社内・顧客)の重視  
→ビジネス日本語能力
- 業界特有の決まり事を、あらかじめ習得しておく  
→職業教育

#### <専門学校留学生の採用のメリット>

- 即戦力となり得る人材の育成
- 業界のニーズに合わせた、柔軟なカリキュラム
- 在学中の学生管理がしっかりしていること

### 課題解決のための提案

- 汎用的な学科ではなく、より専門性を持ったカリキュラムとする
- 専門学校は日本語学校に、日本語学校は現地エージェントに、企業の採用の実態を伝える
- 日本語教育をさらに強化する
  - \* 例えば経理業務といった職種による専門用語、IT分野・旅行業界といった業界特有の用語の習得を強化
  - \* 優秀な日本語講師の採用

外国人雇用の際の在留資格手続きについて

### 参考サイト

○入国管理局(法令・管轄など)

<http://www.immi-moj.go.jp/hourei/index.html>

○申請書等のダウンロード: 在留資格変更申請の場合

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-2.html>

○法務省: 在留資格関係公表資料

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01\\_00006.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00006.html)

○新しい在留管理制度(在留カードの説明)

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html)

○厚労省「外国人雇用状況の届出」: このページの「届出の方法について→届出事項の様式について」をご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/gaikokujin/todokede/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/todokede/index.html)

○IT技術者に関する、資格試験一覧

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan\\_hourei\\_h09.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan_hourei_h09.html)

○労働政策研究・研修機構「企業における高度外国人材の受入れと活用に関する調査」

<http://www.jil.go.jp/institute/research/2013/110.htm>

---

## ●後半部 パネルディスカッション

### 専門学校・企業における留学生就職促進に係るこれからの連携について

コーディネーター：エール学園 理事長 長谷川恵一

パネラー：日本サード・パーティ株式会社

管理本部人事部 今西俊貴 プロジェクトマネージャ

辻調理師専門学校・辻製菓専門学校 コミュニケーション本部

入試広報部 マネジングスタッフ 久保昌弘よしひろ

大阪YMCA 国際専門学校 教務就職主任 片岡千賀子

### 【パネルディスカッション】

- 長谷川：2018年には留学生30万人計画は達成したと発表されるだろう。そこで企業の課題、学校の課題なども含め、各先生方からお話いただき、質問にも答えたいと思っています。では最初に留学生に焦点を当てたところで、各学校のご紹介、自己紹介をお願いします。

- 久保：辻調理師専門学校・辻製菓専門学校に所属しています。我々の学校は大阪と東京とフランスに学校があり、留学生もたくさん受け入れています。留学生は大阪の辻調理師専門学校・辻製菓専門学校で受け入れています。学校自体は57年の歴史があり、フランス校も36年の歴史を持っています。卒業生は累積で約14万人。毎年3千数百名の学生を受け入れていて、そのうち留学生は200名を超えています。韓国から80名、台湾から60名、中国から40名、その他の国から20数名という内訳になっています。

我々の学校が留学生に広く認めてもらっている理由としては、もちろん高度な知識技術を教える学校という面もあるが、身につけた知識や技術を韓国で、台湾で、フランスでどう活かすか、その活かす術を教えていることも支持につながっていると考えます。料理・菓子はみんな好きなもので、人を幸せに、楽しませることができるものです。音楽、スポーツ、芸術と同じく世界中で必要なものです。つまり日本国内外、世界を平和にするための大きな力を持っているといえます。今回は留学生がテーマですが、そもそも留学生は日本という留学先に非常に魅力を感じています。理由は日本の教育の質が高いからです。その上で優秀な人材を育成する、それ自体が今ある日本の教育のクオリティをさらに高めることにつながっていきます。その意味で社会に貢献しながら、日本の利益、全体の利益をどう上げていくべきか一緒に考えていきたいと思っています。

- 片岡：大阪YMCA 国際専門学校の片岡です。YMCAの名前で全国に展開する専門学校で、さまざまな教育課程を持っていますが、本日はホテル観光分野に特化してお話しする予定です。簡単に大阪YMCA 国際専門学校についてご紹介します。大阪YMCA 国際専門学校は1965年に全日制の専門学校として開校し、すでに50年以上の歴史を有しています。語学・ビジネススクールとして4,500人近い卒業生を輩出してきました。大規模ではなく、少人数

でアットホームなスクールとして運営しています。キリスト教の理念に基づく全人格教育を柱とし教育を提供しています。現在、140名が、ホテル・ビジネス・英語の3分野で学んでいます。そのうち本日テーマとするホテルに関しては約80名が2年間のカリキュラムで学んでいます。10%が日本人、90%が留学生です。専門学校の中では珍しい学生構成かと思います。これのバックグラウンドとしては2007年に転換期がありました。かつてテレビ番組が流行るとホテルマンになりたい人が急増するというブームがあったが、ブームが過ぎると就職希望者が減る、離職率が増えるなど、ホテルの悩みとなっていた。そのことで本校卒業生の外資系ホテルの人事部長が相談に見えた。その外資系ホテルはもともと30%が外国国籍のスタッフでGMも外国人で、優秀な人材であれば国籍問わず採用したいと考えられていました。そこで海外にもYMCAの拠点を持ち、教育文化交流で海外とのネットワークもできていた本校がお手伝いすることになりました。そこでまず本学のホテルコースに、韓国の大学卒業生、あるいは日本語ができる社会人を入学させ、ブリッジ人材となるよう、日本文化にアジャストできるよう、年間を通じてインターンシップできる体制を併せ持ちつつ、教育をするよう留学生の数を増やしてきた経緯があります。90%が留学生で構成されているが、学生の中で大学を卒業した学位を持つ人が65%います。これも本校の特徴です。国籍の内訳としては中国・台湾が40%、ベトナム15%、韓国・ネパール各10%、その他アジア圏、時々アメリカ、フィンランドからの留学もあります。

- 長谷川：今西さんは先ほど企業紹介いただいたのでこの部分は省かせていただきます。それでは次に我々学校は留学生の受け入れ、入口であり、教育して、出口の就職につないでいなくてはいけないのですが、そのあたりの事例を各学校にお話ししたいと思っています。
- 久保：私は辻調理師に所属しながら、国立山口大学経済学部の講師、相模女子大社会学部の講師も務めているので、経済学的社会的な私個人の見解も含め話させていただきます。入口から出口、私的には入口の前から出口の先まで、留学生において取り組んでいることをお話しします。最終的には日本留学をした優秀な留学生が、日本、母国、あるいは世界で活躍することが、日本留学を魅力的なものとして世界に発信することになると思います。そのため一番大切なことは彼らをどう育成するかです。そこでまず本校の取り組みですが、入口の前からという点では、ミスマッチがあってはいけないので、多言語サイトを立ち上げて、世界中で本校のことが見られるようにしています。その中には学校の説明はもちろん、分野に関する魅力、授業の動画、入学資格、出願の準備の仕方なども掲載しています。グローバルサイトは英語、韓国語、簡体字・繁体字・ハングル語を用意しています。入口のふたつめですが、国内外の学校また関係機関との連携関係を構築し、共に進化するよう努めています。本校で学ぶためには高い日本語レベルが必要です。また留学でいい成果を上げるよう、我々は長いスパンでのキャリアプランを示し、そのためにも国内外あらゆる機関と連携して指導しています。職業説明や分野説明の機会の創出も、国内外協力して作り上げています。そしていよいよ入口ですが、出願にはどんな書類が必要なのかといった細かい手続きに関し

でもわかりやすく伝えるよう各機関連携して支援しています。もちろん出願の後には入試がありますから、入試に関しても最初のコンタクトの段階から教育的助言を繰り返し行っています。そのうえで合格した場合…送り出し側の地元の大学や日本語学校から聞かれることなのですが、合格した途端、留学生の気が緩み学校に来なくなったり、やる気が削がれるようなことが起こります。それは日本語学校にとっても本人にとっても我々にとってもよくない状況なので、自分にとって今やるべきことは何かを考え行動するよう指導します。テクニカルな部分では、本校では留学生が入学してから栄養など専門用語を多く覚えなくてははいけません。その支援のために入学前教育として座学なども用意し、入学時にはすでに高い志と高い基礎能力を持って入学できるようサポート体制を整えています。さらに入学してからのケア・サポートも教育同様重視しています。そのために専門の部署を置き、英語、韓国語、中国語で対応できるよう備えています。本学ではN2以上の日本語能力がないと入学できないので日常会話は問題ありませんが、困ったときはやはり母国語のサポートが必要ということ体制を整えています。同時に、入学直後、日本語能力を向上させるような授業支援を学内で行っています。また教育する側についても、留学生が増加すると教育における我々の多様性や柔軟性も求められます。それぞれ背景、文化、視点の違う留学生たちに教える側である我々が、多様性に対する勉強をし、幅広い視点から迅速で適切な教育的導きをしていかななくてはならないと日々教育に取り組んでいます。

出口については、料理・お菓子の分野では今、留学生の就職がほぼ国内では不可能な状態です。ただし料理・菓子は世界で必要とされている技能なので、非常に高い技能を持って送り出す先には、世界というフィールドがあることを示し教育しています。具体的には韓国では卒業生が会を作っていて、その一員が大阪に来て、在校中の韓国の学生に就職の説明や母国での労働の注意点、開業に関する指南などを行っています。台湾についてもエージェントが台湾からきて説明するようにしています。また日本の産業も国外に向いていく分野がありますが、台湾のホテルと日本のレストランとのコラボで台湾に雇用を必要としている場合、その説明も本校に来て台湾国籍の学生に行ったりしています。ちなみに料理や菓子の世界は若くして独立するのが可能な分野です。大企業である必要もなく、それでいて世界で必要とされるのもメリットです。それと同時に独立にはお金、勇気、運営などさまざまな心配事がありますが、学校で似た夢を持って勉強する仲間と共同経営で独立を実現することもできます。留学生にとってはまた、東京や大阪などの競争が激しい場所よりも、自分の故郷で開業する方が容易いということもあります。同校卒業の日本人と留学生がコンビになり、海外で共同経営している例があることも我々は誇らしく、応援しています。

- 片岡：大阪YMCA 国際専門学校の入から出口までの支援方法をご説明します。  
まず入口について、我々は日本語学校を併設しており、海外にも多々拠点を持っていることもあり、現在は韓国・台湾・中国には同校の専門課程や日本語学科の教職員が出向き学校の説明を行っています。そこからの直接の入学や大学の卒業生、あるいは中国で提携している学校からの留学もあります。また現在ある省では職業教育の高校と連携し高校1年次より日本語とホテルの基礎教育を受け、卒業後本学に留学し、日本での就労を目指す取り組みも始

めています。それ以外は日本での国内募集で、こちらの方が圧倒的に多いのですが、2007年からの本学の留学生受け入れ実績やさらには卒業生らの就職に結びついている事例を聞き、全国の日本語学校から口コミでの入学が増えています。説明会でどんなにいい学校であると丁寧に説明しても、在校生や卒業生が言う一言の方が効果は高いということも実感しています。逆に入口のところではこし話がそれますが、在校生は留学してハネムーンピリオドを過ぎると、往往にして「こんなはずじゃなかった！」と涙をポロリ流しグチを言う時期がきます。そうしたよくある状況を我々教育者は見守っているのですが、学生は毎日必死で、一人暮らしの寂しさ、健康を害した、実習先で文化の摩擦でつらい目にあつたと、FacebookなどSNSに書いたりします。Facebookは我々担任もチェックして、大丈夫かと声をかけたり、中国のQQも専任スタッフにチェックしてもらうなど対策を練ってケアしています。話を戻しますが、入学に関しては3月の最後の入試までできるだけ説明会に来てもらえるよう努力し、サンプルレッスンを見てもらい、一人でも希望者がいればホテル見学と一緒に行き、ホテルにはどんな仕事があるか説明しながら、その学生が今何を考えているかなど気が付いたことはメモに留め、入学したら、そうしたメモも見ながら指導していくよう、一人ひとりを大切にケアをしています。

次に教育ですが、私たちは英語、コンピュータ、ホテル・ビジネスの3つの専門分野から教育を行っています。ホテルに関してはYMCAではよく「ホスピタリティ」と言うのですが、それを真剣に身につけてほしいと教育しています。YMCAは世界最大のボランティア団体であるという背景もあり団体で様々な国際教育プログラムをたくさん持っています。保育園・幼稚園・小学校・インターナショナルハイスクール・通信制高校もすべて大阪YMCAで持っていて、いろんな交流も活発に行っています。また六甲山を拠点に1年中イングリッシュキャンプを行える環境も整えていて、そういうところで英語での青少年交流もホテルコースの学生は参加し、世界的なホスピタリティや会話能力を磨いています。ボランティアとしては後輩の留学生の支援、目の不自由な方の補助も行っています。また英語ですが、英語の授業はすべて英語で行っていてレベル別にクラス分けしています。ホテルスタッフの人事は当然日本語、母国語、英語の3ヶ国語を求められます。ホテルによってはTOEIC600、700点ないとフロントは無理と話される場合もありますし、ある外資系ホテルはTOEIC800点を基準に面接を英語で行っているところもあります。そうしたことを含め、英語教育は徹底して行っています。上級者ではTOEIC990点、英検1級という人もいる一方で、母国での第一外国語が日本語だったので英語は初心者という人もいますので、英語のクラス分けは非常に細かく、少人数で丁寧に2年間教育しています。ホテルコースの学生はホテルイングリッシュという専門授業も学びます。英語は4ヶ国のネイティブのイントネーションに慣れるように、コミュニケーションスキルとしての英語教育を重視しているのも特徴です。

ICTはエクセルとワードでパワーポイントが全員使えるよう指導しています。ここでは現在ネパールの学生たちが苦戦していて、補講も検討しています。いずれにしても全員が必要なスキルを身につけられるよう教育しています。

またフロント、ブライダル、レストランといったホテルの専門スキルについては、それぞれの業界の先生にお越しいただき指導してもらっています。一番力をいれているのはマナーと

---

時間管理です。マナーは敬語を使う、あいさつをきちんとする、携帯電話、マスク、コート、帽子についても全部共通したルールを我々は作り上げて、それにのっとった教育を行っています。中には時間感覚が日本とはずれている学生もいますが、始業10分前には持ち場についているのは日本では当たり前前の文化であることを指導し、それが本人の評価につながると話しています。それは普段も同様に遅刻や欠席がないよう個人管理を繰り返すことで、身につけてもらっています。

キャリアパスについてはまだ漠然と考えている留学生が50%くらい。当校に限らず日本に来る留学生に動機を聞くと、ほとんどの学生がアニメやテレビといます。ホテルコースにおいても2020東京オリンピックで注目はされていますが、同様に、ホテルの仕事に興味があるのではなくアニメやテレビに親近感を持ち、手段として留学してくる人が少なくありません。そこで就職に向けて、何がしたいのか、何のための就職するのかなどを繰り返し尋ね、就職対策演習という授業を中心に指導しています。この春からも就活が始まりますが、事前に要望を聞き、興味が多い業種の先輩を招き、話をしてもらったり、企業研究会としてホテルの方に講義してもらったりしています。

なお就活に関しては二極化していて、留学生は比較的早く内定をもらうことが多いが、早く決まる人は言語力もあるが、やはりこの会社で何をしたいなど熱く語る人が多いようです。逆に二年次編入で日本の文化を知らずに入学した人は、まだまだ採用試験で落とされることがあります。そういうときは日本では何社も落とされるのは当たり前だと論じます。そうすると6ヶ月くらいのうちに沸点がやってきて、花広く瞬間がきます。そうなるほどの企業の面接でもいろんな話ができるようになっていきます。私は就職指導の信念として面接では失礼があってもいいから人事の方としっかり会話をしてくれと話をします。

最後に出口ですが、現在は90%が就職、10%が大学院等への進学・帰国となっています。ホテルコースは近年のインバウンドの影響で100%の就職率となっています。就職先はホテルでは宿泊部門が多く、マーケティングを志し活躍している学生もいます。沖縄のリゾートホテルにいった留学生は、最初1年間でレストラン部門すべてを回り、自分の母国語でメニューを作ったりしながら2年目からは国際マーケティングでグループを背負う勢いで頑張っている留学生もいます。インバウンドの影響で春節祭の頃の難波は、日本語が聞こえてこないほど外国語であふれています。その中で宿泊特化型のホテルが難波には2020年に向けて数多く建ちます。というわけで、オープンするホテルでは複数の学生を採用してくれています。こうしたホテルや企業とも連携しながら今後も観光人材の育成に力を入れていきたいと思っています。

- 長谷川：留学生を受け入れる企業側としてご意見があったら今西さん、お話しください。
- 今西：留学生の育成にすごく努力されていることがあらためてわかりました。そして話にもありましたが日本で1年2年と学んだ後、どういう希望やストーリーをもって企業で働きたいか、熱く語る学生と私は出会いたいと考えています。例えばITでもこういう技術を勉強したらいいよねと話すと、次に会った時にこういう勉強をしていますと返ってくるのがあ

ります。そういう言葉のキャッチボールができると、人と人が結びついていくのだと思います。

- 長谷川：では最後ですが、まず今西さんに講演内容以外で留学生の課題があったらお教えてください。
  
- 今西：当社は留学生も日本人と変わりなく採用していて、国籍も、肌の色も、宗教も、男女の差もなく受け入れています。ただ実際に仕事をしだすと、新卒採用でも大きな違いがあることに気づきました。というのは、留学生の中には母国の大学を卒業してから日本の専門学校に入る人がいます。つまりその人の年齢は20代後半です。そうすると中にはすでに結婚している人もいて、入社2, 3年後に子供が生まれるケースもあります。彼らは働き方として子供が小学生に上がる時がひとつの節目になっていて、そこで帰国するか、日本に居続けるか、考え方が2方向に分かれるケースが多いのです。もちろんどちらの選択肢もありです。そして帰国を希望する人の多くが、留学した後ゆくゆくは母国で起業したいという夢を持ち留学しているのです。その夢が続いている場合、退社したらさようならではなく、戻った後、彼らの起業をどう応援するか。退社しても後、良い連携が取れる起業にならないか、これからどう応援するかがあらたな課題になっています。今、2名がそういう時期を迎えています。彼らも10数年当社に尽力してくれたのだから、辞めたら終わりではなく、今度は我々が彼の人生を応援し、いい関係を維持したいと考えています。外国人国籍のスタッフの場合、こうしたことも当たり前にかかる案件です。
  
- 長谷川：すごくいい話でした。たしかに留学生には起業の視点を持っている人が少ないので、採用時から知っておけば彼らのニーズに応える対応もできるのではないかと考えます。辻調理師さんからも先ほど起業という話が出ましたが、久保さんには就労についても少しお聞きしたいことがあります。日本料理海外普及人材育成事業というのが具体的に動き出しています。またまだ調理師の日本での就労は認められないことが多い中で、この事業や在留資格「介護」は風穴を開ける出来事と捉えています。この点、どうお考えでしょうか？
  
- 久保：日本の食産業で留学生ができるようになった点、また国外では日本の食産業がどうなっていくのか、私の予測を含めお話しします。まず国内ですが、食における、日本における社会的な見方がまだ変わらない中、企業の方が例えば単純労働者を求めた場合、人口が減ってきて海外に人材を求めるのは致し方ない部分ではあるが、それを手っ取り早く留学生で補おうとするのは難しいです。私は実は2年前まで18年間フランスにいて、移民の国、ユーロの政策を見てきました。そこで私の見解ですが、単純労働というのは非常に移民の認識に近い状況です。つまり日本のように治安が良く、安心安全に意識が高い民度がある中で、一足飛びにすぐに移民に単純労働をゆだねるような状況は生まれにくいと考えます。介護に関しては、私の視点でいうと「人」と「人」の仕事なので必要だろうと思うし、緩やかながら増えていくのだと思います。そこで単純労働と高度人材を切り分けてみた方がいいのかなと思います。

ます。

そこで農林水産省が始めた日本料理海外普及人材育成事業ですが、留学生が対象です。そしてあくまでも日本料理を海外で普及させるための優秀な人材を育成するための事業であり、我々のような学校を卒業した後、日本における日本料理店で、2年間を上限に就労できると認められるようになりました。本格的には2015年からスタートし、我々の学校からは毎年ほぼ4人ずつ輩出していて累積8名となっています。この4月にもまた4名がこの制度を活用し働きます。これは特定活動ビザという範疇にあり、我々の場合は一部上場会社をパートナーとしていますが、企業と留学生と我々取組機関である学校が3者でしっかりと実習計画から準備をしていきます。必要な書類をそろえ、国に提出し、認定を受けて初めて実施ができる制度です。最終的にこの制度は高度な学習をした留学生がさらに日本の料理店という実社会でスキルを磨き、その後は世界で生きる術になるような力をつけるという試みです。このように表題通り、日本料理海外普及人材育成であることは参加する留学生にもしっかりと伝えているところです。ここで、こういう経験をした留学生がもくろみ通り、母国や世界で日本料理店を起業することが我々にとっては大きな意義を持ちます。今後人口が減っていく中、企業は市場を求めて海外に進出します。その際、優秀な人材が必要です。それにも密接にかかわってくることです。そして例えばこの事業に参加した留学生が台湾で起業し、東京や大阪と遜色のない店として定着した時、付随してくることがあります。具体的には日本の食材や器具です。つまりこの取り組みはインバウンドのようで、将来におけるアウトバウンドの取り組みでもあるのです。この両面の成立こそが大きな力になると思います。この話は留学生200名のうちの10名ほどの小さな話で、他の学生は母国に帰る、あるいは世界に出ることになります。実際、本学卒業生は世界中で起業しています。そして後輩たちは彼らから起業をする時、何に気をつければいいかなど、情報を得ることができます。よりたくさんの人から話は聞き、夢をかなえる原動力にきなさいと話しています。こういう教育的ネットワークも含め、本学の評価につながっていると思います。

- 長谷川：それでは片岡先生にお聞きしたいのですが、大阪は今、インバウンドが著しく増えています。留学生の活躍の場面も増えていると思うのですが現状をお知らせください。
- 片岡：大阪も京都も神戸もインバウンドのお客様が増えています。難波を中心に、2020年に向け80～100軒のホテルが大阪、京都であらたに開業する予定です。不動産業などあらゆる業界がホテル業界に参入しています。小さな会社もマンションを居抜きで購入し、民泊に近い形で宿泊施設を提供することも始まっています。当校の留学生もハウスキーピングやフロント業務で現場体験をさせてもらっていますが、本当にいろんなホテル業界から需要をいただいています。その中で就職率は100%となっていますが、インターンシップなどで適性を見て配属されるよう気を配っています。

5つ星ホテルでのある事例を紹介します。本学留学生はフロント部門の採用でそのホテルに入社しました。ところが日本人と同じ読み書きができないとフロント業務は難しい。本人もプレッシャーを感じ一時元気がなくなりましたが、バルスタッフに配属を変えてもらったと

ころイキイキと仕事しています。スリランカの学生でした。そこで私たちの今の課題なのですが、非漢字圏の学生が毎年数%ずつ増えていて、今年は特にベトナムが増えていて、これら非漢字圏の学生に対する日本語の教育を専門学校としてどうするかが課題になっています。それともうひとつ、本学留学生の多くが、将来は母国でホテルを経営したい、店を持ちたいという夢を持っています。調理の学校ではありませんが、アルバイトを通して技術を学び、レストランを持ちたいと話す学生は毎年必ずいます。彼らは外食産業を選びアルバイトします。こうしたアルバイトを通してその企業が社員として採用しようということもあります。その際、ビザを変更しなければいけないのですが、ある会社では行政書士に依頼するのはもったいないので留学生本人が申請しなさいということになり、我々も協力してビザ申請をしました。一度は不許可でしたが、努力の甲斐あって1年間のビザがおりました。外食産業でもそうしたケースがあり、本国で大学の経営学部を出ていれば許可がおりたりします。また本学でホスピタリティを学び、将来は母国でホテル関係の専門学校を作り、日本のホスピタリティのすばらしさを若い人に伝え、就労の場、特に女性たちの就労の場を与えていきたいという人もいました。

まとめると現在の課題はまず日本語力。それから阿吽の呼吸というのでしょうか、日本では場の空気を読んでお客様が欲しているものを言葉はなくても提供するといった文化がありますが、留学生にはその感覚がありません。そこでインターンシップなどを通して教え、授業でも何度も繰り返し教え、日本特有のおもてなしについて経験を積みながら身につけてもらっています。そして最後の課題が離職です。日本で長く活躍してほしいと思うのですが、ご家族の要望などもあり帰国する人もいます。ケースはさまざまですが、こうした離職については企業にもご理解いただきたいところです。

- 長谷川：みなさん、ありがとうございました。



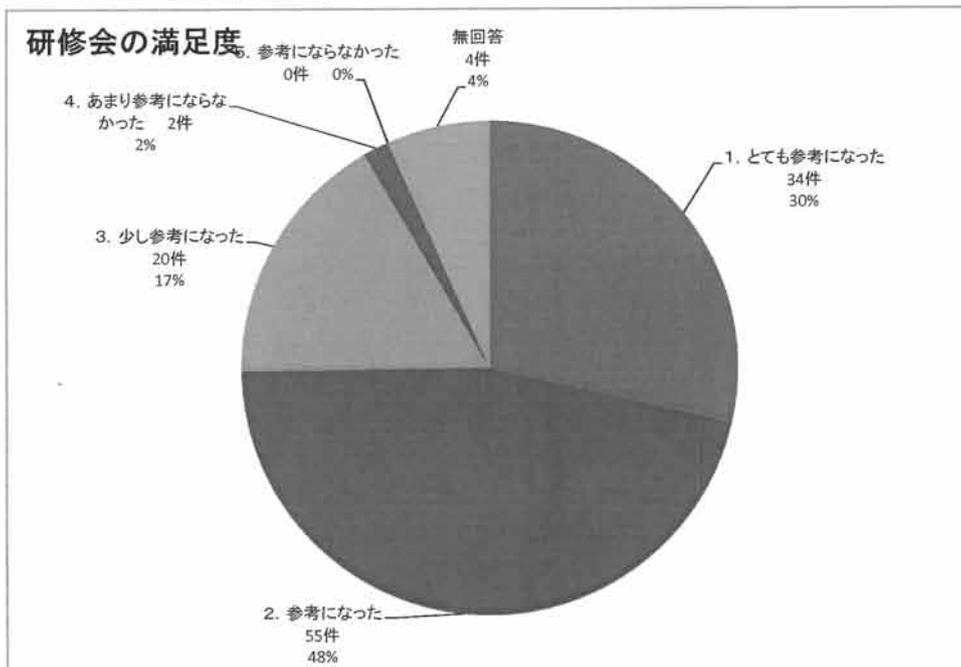
左から エール学園 長谷川理事長、辻調理師専門学校・辻製菓専門学校 久保先生  
大阪YMCA国際専門学校 片岡教務就職主任、日本サード・パーティ株式会社 今西プロジェクトマネージャ

専門学校留学生就職指導担当者研修会（平成29年1月30日、東京都・アルカディア市ヶ谷） 受講者アンケートまとめ

問1 研修会の満足度

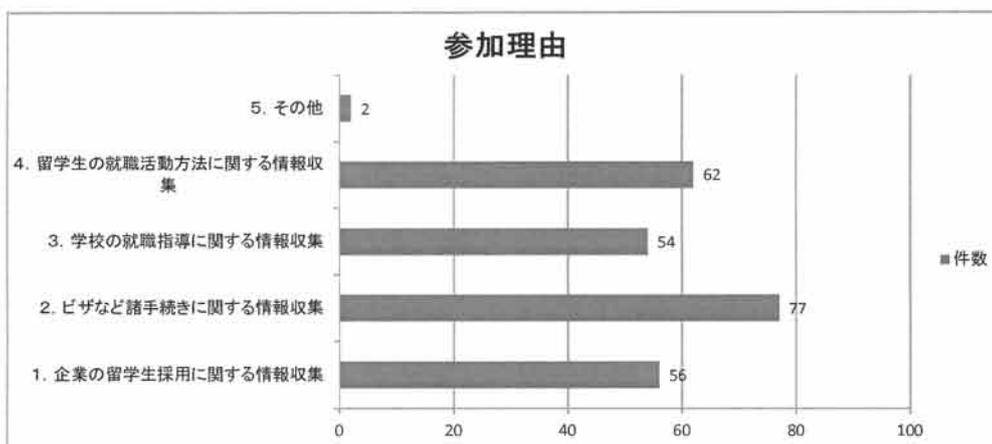
【1. とても参考になった 2. 参考になった 3. 少し参考になった 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった】

| 評価              | 件数 |
|-----------------|----|
| 1. とても参考になった    | 34 |
| 2. 参考になった       | 55 |
| 3. 少し参考になった     | 20 |
| 4. あまり参考にならなかった | 2  |
| 5. 参考にならなかった    | 0  |
| 無回答             | 8  |



問2 研修会への参加理由（複数回答可）

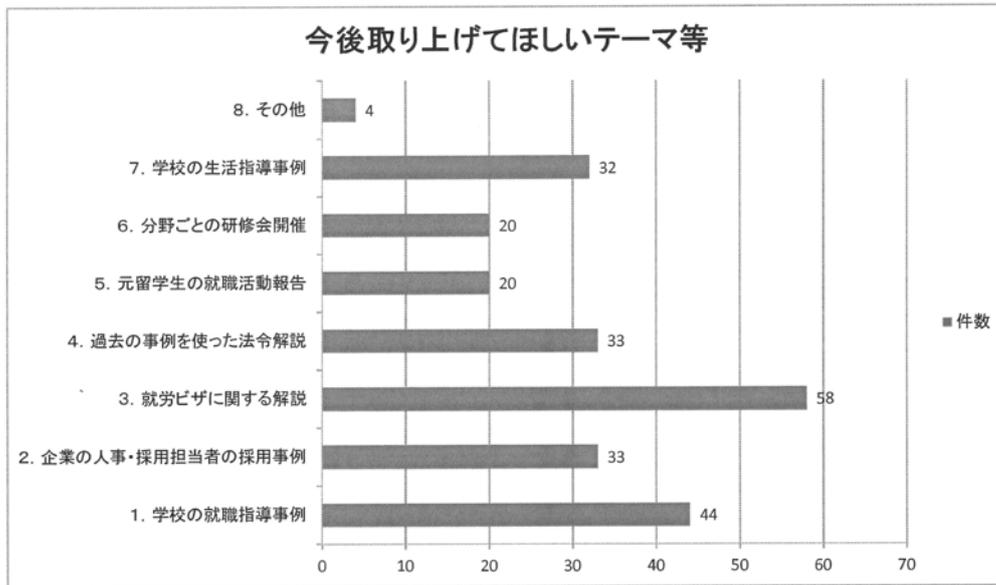
| 理由                    | 件数 |
|-----------------------|----|
| 1. 企業の留学生採用に関する情報収集   | 56 |
| 2. ビザなど諸手続きに関する情報収集   | 77 |
| 3. 学校の就職指導に関する情報収集    | 54 |
| 4. 留学生の就職活動方法に関する情報収集 | 62 |
| 5. その他                | 2  |



専門学校留学生就職指導担当者研修会（平成29年1月30日、東京都・アルカディア市ヶ谷） 受講者アンケートまとめ

問3 今後の研修会で取り上げてほしいテーマ等（複数回答可）

| 今後のテーマ              | 件数 |
|---------------------|----|
| 1. 学校の就職指導事例        | 44 |
| 2. 企業の人事・採用担当者の採用事例 | 33 |
| 3. 就労ビザに関する解説       | 58 |
| 4. 過去の事例を使った法令解説    | 33 |
| 5. 元留学生の就職活動報告      | 20 |
| 6. 分野ごとの研修会開催       | 20 |
| 7. 学校の生活指導事例        | 32 |
| 8. その他              | 4  |



問4 研修会の感想、近年の留学生採用について感じることをご記入ください

- 今西様の講演にもありましたが、「二極化」「志の低下」が身近に接している立場でも感じます。それに対しての学校教職員の対応として非常に甘やかしているように感じ、そこは改善したいところです。
- 日本サード・パーティー株式会社の方のお話で参考になるお話がたくさんありました。今後の指導参考にしたいと思います。桑田先生のお話は不明な点の解決ができました。
- 日本人学生にくらべバイタリティが高い方が多いと感じています。このままいくと日本人学生は採用できなくなってしまうようです。
- 他分野の企業様の採用についてのお話も伺いたかったです。（採用する人材基準など）日本語のレベルや必要な資格などがあれば伺いたいです。日本で就職を希望している者が在学中にできる事があれば聞いてみたいと思いました。
- 昔に比べるとだいぶ企業側も受け入れの準備が整ってきていると感じる。ただ、職業によって優秀な留学生でも帰国を選ばなくてはならない現状がある。
- 留学生の目標が多様化している。（グラフィック、アニメーション、ゲームクリエイター等）
- 分野別での説明会（研修会）があると良いのではないかと思います。また、現在ビザの取得が難しい分野に対してどのような手法が考えられるのかを知りたいと感じた。
- 国家資格等の有資格者への就労整備ができていないが、希望が多い分野でもあるので改善を希望しています。次回の研修では企業の採用基準ではなく、内定からビザ取得までの作業部分での気になったところなどを発表いただけると嬉しい。テーマと内容に大きく開きがあると感じました。
- 今の留学生には特にIT関係の仕事が向いている。理由は自分の夢や目標が最後には母国に戻るという学生が多いと思うので。
- 最初はビザなどの手続きに関する情報だけを聞きに来ましたが、企業が外国籍スタッフをどう思っているのか、外国籍スタッフを雇って会社にどんなこと（良い影響、悪い影響）が起きているのかを聞いてよかったと思います。外国籍スタッフに対する日本の文化教育だけでなく、日本人社員（管理職）への教育も必要だと分かりました。
- 去年に続き、2回目の参加でしたが、様々なポイントについて勉強させていただきました。在籍学科（コース）と採用職種のマッチングについては、今後も事例共有をお願いできれば幸いです。
- SGモーターズ株式会社様のお話は養成施設を経営する立場にある者として企業が何を求めているのかが理解でき、大変参考になりました。
- 留学生が増加し、日本での就職を希望しながら、また企業側も人手不足でありながら日本での就職のハードルの高さ、就労ビザの取得の難しさがあるため、今後公的支援も必要になってくるのではないかと感じられる。
- 打たれ弱いところがあり、新入社員でせっかく入社できたのにちょっと先輩や上司に注意されたくらいで心が折れてすぐに退職したり、帰国してしまう人が多くなった気がする。目的意識を持って留学してきた割にはあっさり退職してしまう。
- 本学園はビジネスや高額・IT系職種のみ育成校がなく、調理や美容等、外国人が働く場合にも特別技能が認められないと就職するのが難しい分野の学校経営をしています。調理・美容・介護分野の今後の外国人就労の可能性（見込）と就職事例があれば、ぜひ伺いたく思います。（テーマとして取り上げていただければ幸いです。）
- とても参考になる良い研修会でした。特に日本サード・パーティー株式会社さんのお話をされていた留学生の就職意識について、きちんと復習し活かしたいと思います。

- 留学生指導と日本人学生指導のやり方の違いを知りたかったです。また、留学生の就職先をどの様を探したらよいか知りたいです。学生が探してきてもビザが下りなかったりしています。
- 企業へ入職してからの教育や面接などをもとにキャリアアップや夢など明確になるように指導していることを知ることができ、専門学校でのキャリアデザインでも企業の取り組み等について話したい。
- 留学生の二極化。低位の学生についての議論(本音)が必要なのではないかな？
- 桑田先生の話は早口であっても要点が分かり易く、特に主観を踏まえた意見は参考になった。留学生採用について、仕方のないことですが、N3レベルでの応募、採用事例の話が聞きたいと思いました。
- 企業・行政書士・学校関係者三者の話が聞けたのはよかったが、学校がどちらかというと大規模でしっかりしたところなので、中小の学校にとっては参考になるようでない部分もあったように思う。
- 留学生の力を必要(言語能力など)としている企業が多い。その反面、採用する企業の増加で簡単に留学生を採用できる人材不足を補うために採用したいと考える企業も増加している。パネルディスカッションでは、取り組みなど聞いて良かったです。
- 留学生採用にご理解、実績のある企業様のお話を聞いて良かったです。パネルディスカッションでのご意見なども参考になりました。しかしながら、個々のパネラーの方が長くお話されるより、コーディネーターの方がテンポよく質問をしながら進める方がより良いと感じました。
- 人員不足の昨今、より留学生採用を進めていく必要性は感じているので、よりビザ取得のしやすい法令などがあると助かります。

問5 専門学校と留学生採用(採用希望)企業との連携のために最も重要と思うことを具体的に一つお書きください。

- 互いに就職希望者、採用希望の情報をやり取りできる環境を構築すること
- 留学生の採用に関わるビザをはじめとした諸手続きについて、企業様は煩わしさを感じていると思います。企業様に理解をいただきたいと思っています。
- 留学生の所属は学校から企業になるが、そのブリッジを学校と企業が協力して乗り越える必要があることを感じています。
- 育成人材像の情報共有化、法令等の共通認識
- 日本語力向上協力関係
- 専門学校を全て把握する事は難しいので専門学校からの情報発信や交流会の場を設ける事が良いかなと感じています。
- ビザ取得に伴う国との連携が必要であると感じる。
- ミスマッチをなくすこと。(適正、能力、日本語を含め)
- 当たり前すぎることですが、日本語能力試験N2以上、できる限りN1に近い能力を身に付けさせることが連携をとっていただける条件だと存じます。ビジネス文書を作成できる能力を向上させる授業内容も継続し、さらに充実させることにも力を注いでまいります。
- OB・OGが企業にいるから来年も推薦するという学校さんがたくさんありますが、そうではなく、企業に学生さんが合っているか分析した上で推薦していただきたいです。企業も学校さんとパイプ作りを維持する為に、学校さんから推薦される、応募してくる学生さんを質も問わずに100%受け入れるのをやめたらいかでしょうか？
- 留学生の学費補助(奨学金制度等)
- 学校が企業ごとに何が求められているかを知ることが必要だと思われる。また、学生の傾向を企業側に伝える。
- 持てる技術や知識の見える化をいかに行うかだと思います。
- 学校と企業の相互に関する情報交換(学校はカリキュラム内容、進路指導法等、企業は採用基準)
- 企業が採用後の留学生とのコミュニケーション維持と個々に合わせた教育を行うこと(ネットワークも含めて)
- 採用する理由を学校側がよく理解し、学生に明確な仕事に対する目標を持たせて教育することが大事。
- 学校側は生活指導(文化含む)の徹底、応募時における当該学生の情報公開をする。企業側は採用情報(募集内容)の見える化。
- 企業側、採用側の留学生採用について知識が少ない。例えばアルバイトから簡単に本採用にするという言葉が留学生が信用してしまう、採用側がビザ取得の難しさを理解していないこと。
- インターン等を活用した交流
- 学内で企業説明会の実施。学校としては学生の進路の選択肢を多く作ること、企業には直接に学生を見ることも出来るので、その意欲も伝わりやすく人選にも良い影響があると思う。
- 留学生インターンシップ制度の設計。インターンシップをしっかりとカリキュラム上でもサポート面も含め留学生が十分に参画できるよう、双方歩み寄ってつくれると良いと感じる。その後の就職指導、企業の採用活動にも良い効果をもたらすと思う。
- 就労ビザ取得のための協力体制
- 企業が求めていること、留学生が求めていることをよく理解し対応することが大切と感じました。
- 日本語レベルの向上の必要性をいかに学生に伝えるか
- 留学生の就職後に定期的なフィードバックが必要。
- カリキュラム内容の検討と異文化を受け入れる体制の構築について協働する事
- 留学生と企業との接点が多く持てる機会を作り、学生の就職イメージをふくらませることが大切だと考えます。

## (5) 専門学校留学生受け入れ担当者協議会の開催

### 専門学校留学生受け入れ担当者協議会

2017年1月23日実施

#### ●協議会の目的

本事業は平成28年度の文部科学省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業」に採択された「専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進」の一環で専門学校留学生に係る入口から出口までの体系的な取り組みを支援・推進することを目的としている。

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律が成立し、在留資格「介護」が創設され、今後、1年以内に施行される。これにより、これまで外国人の就労が認められていなかった分野の専門学校が、円滑に外国人留学生を受け入れるために先進事例の把握や留意事項の洗い出し、それらを踏まえた専門学校教職員への情報提供が求められている。

このような状況に対応するため、専門学校留学生受け入れ担当者と日本語教育機関関係者が一堂に集い、これからの留学生受け入れに関する連携の在り方、ならびにこれまであまり外国人留学生を受け入れていなかった専門学校の受け入れ推進の方向性について協議する、受け入れ担当者協議会を開催することとした。

#### ●参加者

専門学校関係者135名、日本語教育機関関係者29名、合計164名

#### ●タイムテーブル

当日はタイムテーブルに沿って、前半部は大学研究者・法務省法務専門官が講演。後半部は専門学校、日本語学校関係者5名によるパネル・ディスカッションを行った。

平成28年度 専門学校留学生受け入れ担当者協議会

開催日：平成29年1月23日（月）13：00～16：30

会 場：東京：アルカディア市ヶ谷

主 催：一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

受講料：無料

| 時 間         | 内容案 ・ 講師（敬称略）   |
|-------------|---|
| 12:30～      | 受付  |
| 13:00～13:05 | 開会あいさつ 全国学校法人立専門学校協会 留学生委員会<br>委員 武田 哲一   |
| 13:05～14:15 | 「非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴」<br>佐藤 由利子 東京工業大学准教授  |
| 14:15～14:45 | 「出入国管理の現状及び諸施策について」<br>杉本 律子 法務省入国管理局入国在留課 法務専門官  |
| 14:45～14:55 | (休 憩)   |
| 14:55～16:30 | 「これからの専門学校と日本語教育機関との連携について<br>—留学生30万人受け入れ態勢構築のために」<br>コーディネーター 武田 哲一 東京外語専門学校理事長・学校長<br><br>パネラー 川島 鋼太郎 ハリウッドビューティ専門学校国際交流セ<br>ンター長<br>新井 永鎮 赤門会日本語学校常務理事<br>野村 敏之 IGL医療福祉専門学校学校長<br>丸山 健一 中央工学校附属日本語学校学校長 |
| 16:30       | 閉 会   |

## ● 開会あいさつ

全国学校法人立専門学校協会 留学生委員会 委員 武田哲一

本日は、専門学校留学生受け入れ担当者協議会ということで、さまざまな側面からご指導、ご意見をうかがいながら、みなさんに情報を提供したいと考えている。

本年度は特に、留学生を受け入れる専門学校にとって大きな転換期になっている。それは昨年11月に法務省で、入管法改正案により「介護福祉士」に在留資格が与えられ、それが新設されるという決定がなされたことに起因する。法務省は今年11月までにこの在留資格を新設する方向で動いている。

専門学校で取得できる資格が、イコール＝在留資格になることは今までにないことで、在留資格が100%資格とリンクするというのはこのケースが初めて。いままで電子系では各種検定試験等で、この資格を取れば在留資格を取りやすいというのはあったが、ここまで明確に国家資格＝在留ビザになるのは初めてで、そういう意味で専門学校にとっても転換期と言える。

私個人は専門学校が養成する留学生の介護福祉士が、今後どのように社会で活躍できるかが、専門学校にある他のあらゆる分野、あらゆる資格の在留資格に結びつく、これからの大きなスキームのスタートになると思う。このスキームがうまくいけば、専門学校で取得するさまざまな資格が在留資格になる、大きな流れになるとも期待している。これはパネル・ディスカッションでも議論したいと考える。



武田委員の開会あいさつの様子

## ●前半部 代表者講演

### 「非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴」

発表者：東京工業大学 佐藤由利子 准教授

#### 【講演の趣旨】

佐藤氏は東南アジアや南アジアの留学生の研究を主に行っていて、前職はJICA（国際協力機構）に所属し、ネパールに3年ほど駐在した経験もある。

当日はネパールやベトナムをはじめとした非漢字圏からの留学生が増えていることを受けて、彼らのニーズや特徴を中心とした講演を行った。

日本の留学生人口は平成27年に総数20万人を突破した。その増加のほとんどが専修学校留学生と日本語教育機関留学生の伸びによるものである。専修学校留学生は全体の18.5%、5人に1人弱。全体の27%を占める日本語教育機関留学生に至っては4人に1人強となっている。つまり専修学校と日本語教育機関は留学生に対し、重要な役割を果たしていることになる。

そして専修学校と日本語教育機関において、近年特にベトナム、ネパールなど、非漢字圏出身者の留学生が増えている。ところが非漢字圏出身者は日本語習得に時間がかかる。特に読み書きにおいて、母語に漢字がないため、日本語習得に不利である。また近隣国と違い、距離に開きがある東南アジアや南アジアは、日本との文化的差異も大きい。文化や宗教が違うから、日本社会に適応するハードルが高いともいえる。そこで彼らを受け入れる専修学校、日本語教育機関にも、特別な配慮や支援が必要と考えられる。では、どういった配慮や支援が必要かを、留学生への調査を分析した上で、彼らのニーズや特徴を解説した。

#### 1. 専修学校留学生の全体傾向

「専修学校留学生の主な出身国」(P6表〈当日データは配布資料と異なり日本語教育機関の数字も記載〉)では、もっとも多いのが中国だが、ベトナム人留学生が近年急増していて、2011年以降の4年間で7.7倍、ネパール人留学生も5.5倍となっている。中国人留学生は反対に10%減っていて、韓国人留学生も25%減っている。そのなかでベトナム・ネパールをはじめとする非漢字圏の留学生は増え、専修学校でも日本語教育機関でもベトナムは1位の中国に迫る勢いである。ネパール人留学生もベトナムほどではないが、その半分に迫る人数となっている。またスリランカ、ミャンマーなども増加傾向にある。

高等教育機関で学ぶ留学生を学種別にみたグラフがP7の表（日本語教育機関は入っていない2014年の資料である）。この表で明らかなのはベトナムが53%、ネパールが71%と、集中的に専修学校で学んでいることを示している。

では何故、ベトナムやネパールから留学生が増えているかはまずP8のグラフから、国別一人当たりの国民所得を見ると、ネパールは年間730米ドルと非常に貧しく、ベトナムについても1740米ドル。半面、中国は6560米ドルにまでなり、タイやインドネシアにもまして豊かな国になっている。ところが国民所得が低いベトナムは2.4%、ネパールは7.6%と海外留学比率（海外留学人数を高等教育機関の在籍者数で割った数字）は非常に高い。

この要因は国内に若者の雇用の機会が少ない、あるいはよりよい生活を求めて海外に行く傾向を示している。彼らは日本に限らず、アメリカ、オーストラリア等にも海外留学している。ただ、これはユネスコのデータで、専修学校、日本語教育機関は含まれていない。それらを正確に含めると、海外留学比率はさらに増えると思われる。

主な専攻分野はP9の表のとおり。割合が高い順に、日本語、商業、情報、文化・教養関係、外国語、情報処理、旅行と続いている。

## 2. 日本学生支援機構「平成27年度私費留学生生活実態調査」の漢字圏、 非漢字圏出身者別の分析結果

日本学生支援機構「平成27年度私費留学生生活実態調査」の漢字圏、非漢字圏出身者別の分析結果について、まず回答者の国別の内訳を見ていくと、漢字圏については中国、韓国、台湾とした。表1(P12)では、漢字圏と非漢字圏に分けて人数を示し、非漢字圏の中での人数割合を示している。日本語教育機関ではベトナム人留学生が38.5%、ネパール人留学生が20.6%である。専修学校ではベトナム人留学生が36.4%、ネパール人留学生が33.9%である。(P6で示した割合は全体からの比率なので数値は異なる。なお、各学校で留学生に回答依頼をする際、頼みやすい人に頼む傾向があって、実際とは多少のズレが生じていると考える)そこで全体を見ると漢字圏：非漢字圏は71.3%：28.7%になるが、日本語教育機関は半々、専修学校では非漢字圏の方が多い。学部でいうと非漢字圏の留学生は2割なので、いかに非漢字圏の学生が日本語教育機関と専修学校に集中しているか。傾向が見て取れる。

男女比は、表2(P13)にあるように、非漢字圏の留学生は日本語教育機関、専修学校では男性が多い傾向にある。

専攻分野については表3(P14)が示すように、いずれも日本語が多いが、非漢字圏の留学生は社会科学、つまり商業、情報が多く、工学もやや多い傾向がある。

表4(P15)は、問題としている日本語能力に関するデータで、漢字圏に比べ非漢字圏の留学生は日本語能力が弱い。これを見ると日本語能力資格を取得していない非漢字圏の留学生は日本語教育機関で21.6%、専修学校で24.0%となっている。さらにJ3、N3など中級以下を見ても非漢字圏の割合が高くなっている。日本語専攻であっても日本語があまりできないと、英語ができる非漢字圏の留学生も多くはないので、日本語を教えることが難しいのではないかと推測できる。さらに専門科目になるとこうした留学生は授業についていけない可能性がある。それが非漢字圏の留学生を受け入れる一番の問題になっていると推測する。

実は大学の学部生でも日本語能力を取得していない留学生が多く、大学専修学校共に、日本語の補習をするなど非漢字圏の生徒が授業についていくために十分に配慮する必要があり、時には日本語学校との連携も必要だと思われる。

表5(P16)の「留学の目的」について、非漢字圏の学生は漢字圏の学生に比べ、「就職に必要な技能や知識を身につけるため」という理由が比較的多い。また日本語教育機関では「日本で働く、もしくは日本企業に就職するため」という留学生の割合も多い。逆に漢字圏では「学位取得のため」という留学生が多いが、比較すると非漢字圏の留学生はやや少ない。

表6(P17)の「日本を留学先に選んだ理由」について、一番多いのが「日本社会に興味があり、

日本で生活したかったため」、また「日本語・日本文化を勉強したかったため」というのも非漢字圏の専修学校留学生、また日本語教育機関では多めの回答が出ている。さらに「日本の大学などの教育や研究が魅力的と思ったため」も多い。これはベトナムとかネパールとかでは高等教育機関がまだ充実してない中、日本で良い教育を受けたいとの希望が強いということだろうと思う。この中で日本文化への関心というのは日本の漫画やアニメの影響もあると考える。

表7 (P18)「日本へ留学する前に、最も不安に感じていたこと」について、この表では漢字圏と非漢字圏の傾向の違いが如実に出ています。非漢字圏では「日本の天候や食べ物、習慣に適應できるか」がかなり多い。暖かい国から来る学生にとっては気候の違いは気になるだろうし、香辛料の多いカレーなども日本のカレーとは違う。また宗教の違いも不安に感じていると思われる。つまりこうした不安を払拭するためにも留学前から情報を届けるなどの配慮が必要と思われる。

表8 (P19)の「日本に留学するまで最も苦勞したこと」では、〈情報の収集〉、〈日本語の学習〉、〈留学資金準備〉が三大要因となっているが、漢字圏と非漢字圏には違いがあって、〈日本語の学習〉などは日本語教育機関で学ぶ非漢字圏の留学生がやや高くなっている。あと〈留学ビザの取得〉もやや高いし、〈留学資金準備〉の回答もやや高くなっている。

表9 (P20) は表8 (P19) での苦勞の一つ「情報の収集」についての統計で、ここで漢字圏、非漢字圏で大きな差になっているのがインターネットである。「インターネットを利用して学校や日本学生支援機関のHPを検索」というのが、漢字圏に比べ、日本語教育機関と専修学校の非漢字圏の留学生は低い。理由の推定としては漢字圏の学生は日本の学校HPの日本語表記の説明でも意味を捉えていけるが、日本語も英語も満足ではない非漢字圏の学生にとっては、HPでは情報が得られないと考えられる。では何がが多いかというと、「日本留学フェア、教育展などに参加して」が特に専修学校で学ぶ非漢字圏の留学生に多い。つまり海外の留学フェアや教育展は重要な情報ソースになるということがわかる。さらに「親戚や友人に相談して」も多く、「母国の学校や教員に相談して」も多い。つまり口コミがかなり重要な情報源になっていて、ある意味、いい教育を提供されている学校は留学生も増えるといえるし、持続的に学生を増やすためには、口コミも意識される必要があると思われる。

表10 (P21)「日本留学後、日本人の印象は良くなったか」の回答では、「留学前から印象は良かったが、留学後にさらに良くなった」という非漢字圏の留学生が非常に多い。非漢字圏のベトナムもネパールも非常に親日的な国だが、そもそも好きだったのがさらに好きになるのは大変喜ばしいことだが、「留学後悪くなった」という留学生も10%いるので、これをいかに改善するかが課題である。

表11 (P22) は「日本に留学して良かったか」である。「良かった」が9割近いが、「悪かった」という回答も日本語教育機関非漢字圏の留学生で2.3%、専修学校でも「どちらともいえない」が10.8%いる。これも何とか良かったといってもらえるよう教育体制を改善していく必要がある。

では何を改善すべきかを探るため表12 (P23) で「日本に留学してから最も苦勞したこと」を整理する。ここで一番多いのが「物価が高い」で、次に多いのが「日常生活における母国の習慣との違い」がある。

表13 (P24) では「在籍する学校への不満」を示している。非漢字圏の留学生は「クラブ活動等の課外活動」に不満を持っている学生が多い。日本語教育機関でも専修学校でも授業が一番重要

で、その充実を図っておられると思うが、留学生にとっては案外、クラブ活動や課外活動へのニーズが高いということで、その目配りも必要かと思われる。課外活動は他の学生と友達になる、あるいは日本社会を知るチャンスになる。ここにも目を配る必要があり、その他、福利厚生や学習環境も要望はある。

表14 (P25上) ではアルバイトについてみていくが、明らかに非漢字圏の留学生は漢字圏の学生に比べ、アルバイトをしている人が93%と多い。また表15 (P25下) にあるようにアルバイト時間も20～25時間が5割近く、25時間以上も3割いる。ではその理由はというと表16 (P26) にあるように「日本での生活を維持するため」というのが7割以上と非常に多い。つまり非漢字圏の学生は国も貧しいが、経済的に困難な学生が多いことを示している。

表17 (P27) では具体的な月当たりの収入と支出(円)を見る。収入の仕送り額は漢字圏の留学生は約10万円あるが、非漢字圏は6万5千円。しかもこれは仕送りがある場合である。回答が682人ある中で、仕送りがあると答えた人は446名ということ。専修学校の場合仕送り額はさらに少ない。これに対し、非漢字圏の留学生のアルバイト収入は漢字圏より金額が多い。これはアルバイト時間が非漢字圏の方が長いからでもあるが、かなりアルバイトに頼って生活していることが見える。そして支出だが、食費がかなり少ない。日本語教育機関で23,840円、専修学校で24,267円。つまり1日800円。住居費を切り詰めているのもたぶん何人かで一緒に暮らしているからと思われるが、漢字圏に比べて少ない。つまりこれは平均なのでまだ切り詰めた生活をしている人もいるし、非漢字圏の教育においてはこうした状況も考慮すべき点である。

表18 (P28) では卒業後の第一の希望を示している。日本における進学希望者は日本語教育機関で80.3%、専修学校は52.3%。これは一度専修学校に入学した上で大学を目指す人が結構いることを示している。日本において就職希望も多いが、専修学校においては漢字圏より非漢字圏の学生の方がやや低くなっている。その進学先は表19 (P29) に示す通り、日本語教育機関で学ぶ留学生のうち専修学校希望者が36.2%で、学部希望者よりも高い進学先になっている。専修学校で学ぶ留学生の進学先としては、大学あるいは別の専修学校への進学希望者が多く見られる。

表20 (P30) 日本で就職した場合の予定としては、「日本で永久に働きたい」「日本で働いた後、将来は出身国に帰国して就職したい」が多く、「日本で働いた後、将来は出身国に帰国して就職したい」については、専修学校の非漢字圏の留学生は漢字圏の留学生よりも多くなっている。ただこれは国にもよる。例えばベトナムはご存知の通り、経済発展のさなかにあり、日系企業もどんどんベトナムに進出している。それはベトナムからの輸出もあるし、ベトナム国内のマーケットの拡大を見越して、ベトナムに生産拠点を移す企業もある。だからベトナム人の学生は、日本での就職もいいし、日本語や日本での就労が有利に働くことでベトナムでの就職先もかなりある。ただネパールはマオイストというネパール共産党毛沢東主義派の内乱が長く続いて、今は和平合意ができてきているが、政治運営もなかなかうまくいかないし経済も停滞している。つまりネパールの学生は帰国しても雇用がなく日本での就職も簡単ではないので、日本で起業する、あるいは帰国して起業する人もかなりいる。

表21 (P31) は「日本で就職の場合、何年働きたいか」示していて、日本語教育機関の非漢字圏の留学生は3～5年、5～10年、10年以上が26～27%ずつで、専修学校の非漢字圏の留学生も同様であるが、10年以上になると36%で、漢字圏の学生に比べ少なくなる。

表22 (P32) は就活について示している。就活において何が問題かという、非漢字圏の留学生で特徴的なのは、もちろん「在留資格の変更手続きの簡素化」もあるが、もうひとつ大きいのが「留学生を対象とした就職説明会の充実」を要望していることである。これはまだ日本語が達者でない人もいる中で、もっと情報がほしいということだと思われる。インターネットで情報をつかむのも難しいのかもしれないし、「学校における留学生を対象とした就職説明会の充実」が非漢字圏の留学生に多いのもそうした傾向を示している。企業と連携する学校も多いと思うが、そうした中で就職情報を留学生に伝えることも重要と思われる。

### 3. 非漢字圏出身留学生のニーズと特徴を踏まえた教育・支援体制の拡充に向けて

これまで分析してきたことを基本に、非漢字圏出身のニーズと特徴を踏まえ、どのように彼ら留学生をサポートするかについて以下にまとめた。

- ①非漢字圏出身者の割合は、日本語教育機関と専修学校では半分を超えるほど高い。
- ②日本語能力が低いため、授業を十分理解できない者が相当数いるのではないか。この懸念は大学でも大きな問題になっている。そこで→補習授業や母国語／英語での教育・支援が必要と考える。
- ③留学前の情報収集に苦労する者が多いため→現地の留学フェア、教育展で情報を発信していく／また現地の高校、教員、友人などを通じて、情報を直接入手できる機会を増やす／また日本のアニメや漫画で日本に関心を持つ人も多いのでアニメや漫画を活用しての情報発信も効果的ではないか。
- ④来日前「日本の天候、食べ物、習慣への適応」に不安を抱き、「日常生活における母国との習慣の違い」で苦労したと答える者が、漢字圏より多い→そこで日本の生活情報を来日前から発信することは大事／その国に住んだことのあるスタッフを配置するなどして、気候、習慣、宗教、食べ物への違いの配慮が必要。

#### 補足：④についての大阪のある中小企業の成功例

その企業は人材養成部長という肩書で、元キャビンアテンダントを雇った。いわゆる企業でのお母さんの存在で、外国人スタッフの要望を吸い上げ、会社をつなぐ役割として人材を配置した。スタッフの母国のことも知る元客室乗務員は語学もでき、互いを理解したサポートができているという。つまり留学生においても彼らの国を知るスタッフがいることの有用性は明らかで、一学校では難しくても、地域の学校が協力して彼らの背景を知る人材を置くことは非常に効果が高いと考える。彼らのことをわかった上で配慮するとしなければ大きな差があり、特にインドネシアやマレーシア、ネパールなどイスラム・ヒンズー教の国から来た人は、牛肉とか食べられない。対して日本人は宗教に関してどこかおおらかで、逆に無神経。でも人によって宗教は絶対に大事なことで、それらの配慮は欠かせないもの。特にこれから非漢字圏の留学生が増える中でその配慮は不可欠。特に介護分野ではインドネシアやマレーシアの方も人材が期待されているところ。これは非常に配慮が必要な点である。

- ⑤課外活動が少ないという不満が強い→課外活動で日本人や他国出身学生と交流する機会を増やすことが必要（日本語力の向上、就職支援、人的ネットワーク拡大につながる）。

⑥仕送りが少なく、食費と住居費を切り詰め、アルバイト収入に頼る傾向が強い。食費は月2万4千円前後、住居費は月3万1千円前後→勉強意欲が旺盛な者に対しての経済的支援拡充、経済力／学力がある学生の選抜。

**補足：**貧しいけれど頑張っている学生に対して経済的支援は拡充されるべきで、それは国としてもすべきだし、すでに学費免除の制度をお持ちの学校も多いと思うが、学校の中でも拡げていくべき課題。また、そもそも日本に来る留学生を選ぶ段階で経済力または学力のある学生を選抜することも必要だ。

⑦日本語教育機関から専修学校に進学を予定する者が相対的に多く、専修学校から大学に進学を計画する者も多い→適切な進路指導、進学希望先との連携。

⑧専修学校では4割強の非漢字圏出身者が日本での就職を希望。留学生向け就職情報の充実や、就職説明会開催を求める要望が強い→全国学校法人立専門学校協会などでの組織的対応の必要性。

## 結語

ベトナム、ネパールをはじめとした東南アジア、南アジア諸国は将来の発展が見込まれる地域であり、これらの国々の留学生を育てることは、日本の将来にとっても重要である。特に親日国のネパールは、今は経済が停滞状況にあるが、政権が安定すればインドという巨大マーケットにも近く、人件費も安いので、日本企業が進出する可能性は大いにある。しかも日本に留学し日本語が堪能な人材も多いわけだから、進出先として期待が持てる。ついては日本でいい経験をした留学生の多くは、母国と日本の架け橋として一生活動したいと考える人が少なくない。日本語を教えたり、日本で働いたり、日系企業で働く彼らは日本にとっても大切な人材であり、こういう人材をこれからもみなさんの学校で育成してほしい。留学して良かったという経験をしてもらうことは、学校にとっても日本にとっても有意義なことで、海外に親日派を増やすことで日本の発展もあると考えている。

また日本において留学生を採用したいという中小企業が増えていて、これらの中小企業のニーズに専修学校の留学生はマッチしている。日本の製造業の24%が海外進出をしていて、国内のマーケットが少子高齢化の影響で小さくなっている中、海外に活路を見出そうとする中小企業において専修学校や日本語教育機関を卒業した留学生は非常に大きな戦力となるだろう。近年は外国人観光客も増えているし、介護や看護の分野でも留学生のニーズは高まっている。そういう意味でも留学生の受け入れはますます重要視されると思われる。

その中で、私が強調したいのは日本語教育の重要性である。留学生が最初に出会う日本語。大学進学者も専修学校も、事前に日本語教育機関などで日本語を学び、日本留学に必要な基礎を作って次のステージに進んでいく。そこで日本留学の印象が左右されると思われるくらい、その日本語教育は重要だと思う。ここで良かったという印象が残ればずっと日本が好きになる。逆にそこで躓くと若い貴重な時間を無駄にしたという気分になる。つまり彼らにそこで好感を持って留学をスタートさせられる、いい仕組みを作ってほしいと思う。

## 【Q&A】

Q：ネパール駐在経験があるということで、現地のことを知りたい

- ①国家政策で世界中ネットインフラが急速に進んでいるようだが、ベトナム、ネパールのネット環境はどうか？
- ②ネパールでは身分制度が残っているのか？
- ③ベトナムとネパールの2ヶ国の流入についてあったが、この傾向は何年続くかなど、今後の展開を個人的見解でかまわないので教えてほしい。
- ④バングラデシュ、インドネシア、ミャンマーあたり、まだ留学生は多くはないが、今後どんな動きがあるか見解を聞きたい。

A：

- ①ネット環境は案外整っている。ベトナムではスマホも普及しているし、東南アジアほどではないが、ネパールでもまったくネットが繋がらないということはない。
- ②ネパールはヒンズー教の国なのでカースト制度はある。名目上は廃止され、法的にはないが、インド同様現在も残っている。こうした配慮も必要。カーストが高い学生は戒律を尊重し、低い学生を不浄と思うこともあるので注意が必要。
- ③ベトナム、ネパールの今後については、留学したいという人は多いと思うが、日本の入国管理でどうビザを出すか、スクリーニングをしていくにも関わると思う。ただ最近の動きで気になるのはベトナムのTV番組や新聞記事、ユーチューブなどで、留学の実態と題して日本への留学に水を差す報道もなされている。これは個人的に懸念している部分。
- ④バングラデシュ、インドネシア、ミャンマーは、有力な留学送り出し国になると思う。ただバングラデシュ、インドネシアはイスラム圏なので、宗教的配慮が重要。またミャンマーはベトナムに輪をかけて貧しい国なので、経済面の配慮は必要。ただ3ヶ国とも親日国で道を作れば、留学生がどんどん入ってくる可能性は高いと思う。



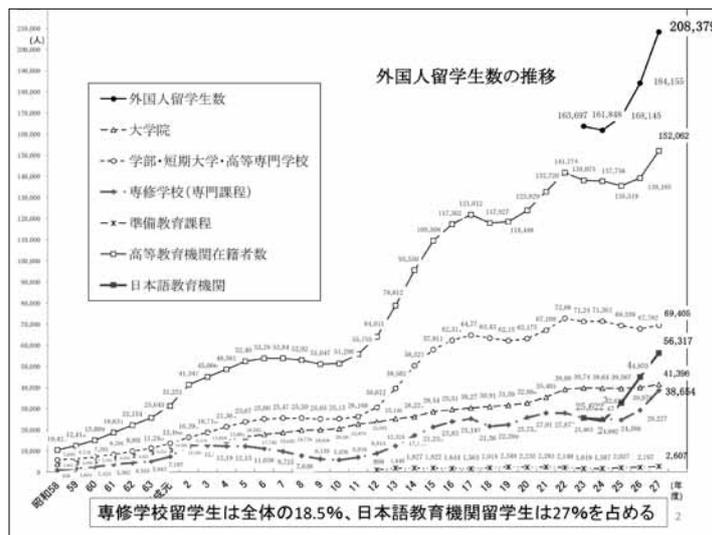
東京工業大学 佐藤准教授の講演の様子

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

## 非漢字圏出身私費留学生の ニーズと特徴

東京工業大学 佐藤由利子  
sato.y.ad@m.titech.ac.jp  
2017年1月23日  
一般財団法人職業教育・キャリア教育財団主催  
専門学校留学生受け入れ担当者協議会  
於アルカディア市ヶ谷

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴



非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

## 講演の趣旨

**専修学校、日本語学校の留学生は近年急増し、特にベトナム、ネパールなど非漢字圏出身者の増加が著しい**

非漢字圏出身者は漢字圏出身者に比べ、「日本語習得に時間がかかる」「日本との文化的差異が大きい」など適応のハードルが高い傾向があり、教育現場において配慮や支援が必要

留学生調査の分析から、非漢字圏出身留学生のニーズと特徴を明らかにし、教育・支援体制の拡充に向けた示唆を導く

## 構成

1. 専修学校留学生の全体傾向
2. 日本学生支援機構「平成27年度私費留学生生活実態調査」の漢字圏、非漢字圏出身者別の分析結果
3. 非漢字圏出身留学生のニーズと特徴を踏まえた教育・支援体制の拡充に向けて
4. Q&A

4

### 1. 専修学校留学生の全体傾向

5

#### 専修学校留学生の主な出身国(2015)

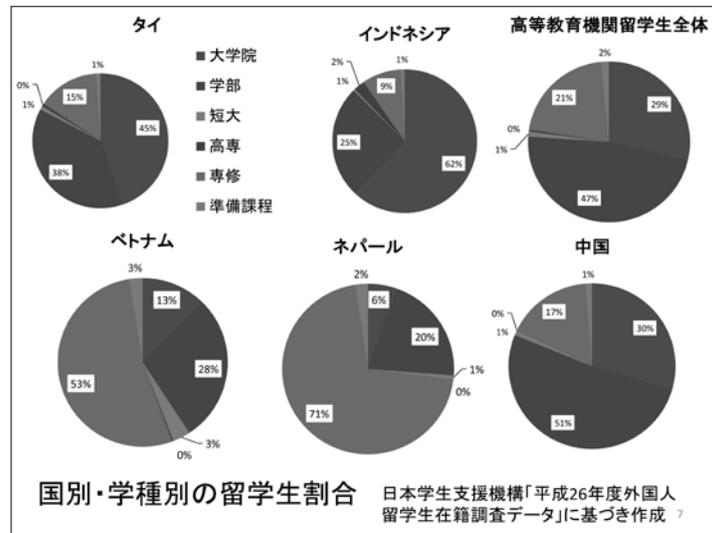
| 順位 | 国地域     | 人数     | 割合    |
|----|---------|--------|-------|
| 1  | 中国      | 12,495 | 32.3% |
| 2  | ベトナム    | 12,354 | 32.0% |
| 3  | ネパール    | 6,135  | 15.9% |
| 4  | 台湾      | 1,931  | 5.0%  |
| 5  | 韓国      | 1,898  | 4.9%  |
| 6  | ミャンマー   | 712    | 1.8%  |
| 7  | スリランカ   | 699    | 1.8%  |
| 8  | タイ      | 415    | 1.1%  |
| 9  | インドネシア  | 394    | 1.0%  |
| 10 | モンゴル    | 321    | 0.8%  |
| 11 | フィリピン   | 122    | 0.3%  |
| 12 | バングラデシュ | 118    | 0.3%  |
| 13 | マレーシア   | 113    | 0.3%  |

日本学生支援機構「平成27年度外国人留学生在籍調査データ」に基づき作成

私費留学生が99.4%

6

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴



非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

一人あたり所得、海外留学者数(高等教育段階)と主な留学先、海外留学比率

|        | 一人あたり国民所得(米ドル) | 海外留学者数  | 主な留学先  | 海外留学比率 | 高等教育進学率 |
|--------|----------------|---------|--|--------|---------|
| ベトナム   | 1,740          | 53,802  | 米国(15083), オーストラリア(11081), フランス(5642), 日本(4047)  | 2.4%   | 24.6%   |
| ネパール   | 730            | 29,184  | 米国(9319), オーストラリア(6380), インド(5481), 日本(2035)     | 7.6%   | 14.5%   |
| タイ     | 5,340          | 24,491  | 米国(7386), 英国(6098), オーストラリア(3282), 日本(2476)      | 1.0%   | 51.2%   |
| インドネシア | 3,580          | 34,999  | オーストラリア(9431), マレーシア(7989), 米国(6907), 日本(2213)   | 0.6%   | 31.5%   |
| 中国     | 6,560          | 694,365 | 米国(210452), 日本(96592), オーストラリア(87497), 英国(76913) | 2.1%   | 26.7%   |

出所: UNESCO data center(2012)International flows of mobile studentsと World Bank (2013)Open Dataに基づき筆者作成

ベトナム、ネパールは、アジアでも一人あたり国民所得が低い国内の就職難などを背景に、よりよい生活を求めて海外留学する傾向が強い

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

専修学校留学生の主な専攻分野

| 順位 | 専攻区分        | 人数    | 割合    |
|----|-------------|-------|-------|
| 1  | 日本語         | 8,671 | 22.4% |
| 2  | 商業          | 4,866 | 12.6% |
| 3  | 情報          | 3,384 | 8.8%  |
| 4  | 文化・教養関係/その他 | 2,980 | 7.7%  |
| 5  | 外国語         | 2,300 | 6.0%  |
| 6  | 情報処理        | 2,126 | 5.5%  |
| 7  | 旅行          | 1,431 | 3.7%  |
| 8  | 和洋裁         | 1,392 | 3.6%  |
| 9  | 工業関係/その他    | 1,307 | 3.4%  |
| 10 | 通訳・ガイド      | 1,277 | 3.3%  |
| 11 | デザイン        | 1,234 | 3.2%  |
| 12 | 経理・簿記       | 1,011 | 2.6%  |
| 13 | 経営          | 953   | 2.5%  |
| 14 | 自動車整備       | 667   | 1.7%  |
| 15 | 土木・建築       | 519   | 1.3%  |
| 16 | 製菓・製パン      | 448   | 1.2%  |

日本学生支援機構「平成27年度外国人留学生在籍調査データ」に基づき作成 9

## 2.JASSO「私費留学生生活実態調査」の漢字圏、非漢字圏出身者別の分析結果

10

### 日本学生支援機構(JASSO)『平成27年度私費外国人留学生生活実態調査』

- 2016年1月7,000人に対してアンケートを送付し、6,036人から有効回答(回答率86.2%)
- 調査依頼先:大学300校、短期大学20校、専修学校(専門課程)95校、準備教育課程9校、日本語教育機関144校
- 回答(多い順):「学部」が1,806人(29.9%)、「日本語教育機関」1,533人(25.4%)、「専修学校(専門課程)」1,038人(17.2%)、「修士課程」733人(12.1%)、「博士課程」380人(6.3%)、「準備教育課程」70人(1.2%)、「短期大学」54人(0.9%)

11

表1 回答中の漢字圏、非漢字圏出身者数と国別割合

|          | 日本語教育機関 国別割合 |       |        | 専修学校 国別割合 |       |        | 学部正規課程 国別割合 |       |        |
|----------|--------------|-------|--------|-----------|-------|--------|-------------|-------|--------|
|          | 漢字圏          | 非漢字圏  | 合      | 漢字圏       | 非漢字圏  | 合      | 漢字圏         | 非漢字圏  | 合      |
| 中国       | 620          | 0     |        | 380       | 0     |        | 1124        | 0     |        |
| 韓国       | 92           | 0     |        | 51        | 0     |        | 278         | 0     |        |
| 台湾       | 61           | 0     |        | 52        | 0     |        | 42          | 0     |        |
| ベトナム     | 0            | 292   | 38.5%  | 0         | 202   | 36.4%  | 0           | 120   | 33.1%  |
| ネパール     | 0            | 156   | 20.6%  | 0         | 188   | 33.9%  | 0           | 37    | 10.2%  |
| マレーシア    | 0            | 10    | 1.3%   | 0         | 7     | 1.3%   | 0           | 34    | 9.4%   |
| インドネシア   | 0            | 33    | 4.3%   | 0         | 16    | 2.9%   | 0           | 39    | 10.8%  |
| タイ       | 0            | 25    | 3.3%   | 0         | 16    | 2.9%   | 0           | 15    | 4.1%   |
| アメリカ     | 0            | 11    | 1.4%   | 0         | 4     | 0.7%   | 0           | 15    | 4.1%   |
| ミャンマー    | 0            | 36    | 4.7%   | 0         | 40    | 7.2%   | 0           | 17    | 4.7%   |
| モンゴル     | 0            | 20    | 2.6%   | 0         | 14    | 2.5%   | 0           | 18    | 5.0%   |
| バングラデシュ  | 0            | 23    | 3.0%   | 0         | 4     | 0.7%   | 0           | 2     | 0.6%   |
| フィリピン    | 0            | 15    | 2.0%   | 0         | 8     | 1.4%   | 0           | 4     | 1.1%   |
| スリランカ    | 0            | 40    | 5.3%   | 0         | 19    | 3.4%   | 0           | 11    | 3.0%   |
| インド      | 0            | 6     | 0.8%   | 0         | 2     | 0.4%   | 0           | 2     | 0.6%   |
| ロシア      | 0            | 14    | 1.8%   | 0         | 9     | 1.6%   | 0           | 1     | 0.3%   |
| その他      | 0            | 78    | 10.3%  | 0         | 26    | 4.7%   | 0           | 47    | 13.0%  |
| 合計       | 773          | 759   | 100.0% | 483       | 555   | 100.0% | 1444        | 362   | 100.0% |
| 漢字圏/非漢字圏 | 50.5%        | 49.5% |        | 46.5%     | 53.5% |        | 80.0%       | 20.0% |        |

回答者全体中の漢字圏、非漢字圏出身者の割合は、71.3%、28.7%

12

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表2 漢字圏、非漢字圏出身者の男女比(主な学種別)

|      | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|      | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 男    | 50.1%   | 55.0% | 49.7% | 56.2% | 48.9%  | 49.3% |
| 女    | 49.9%   | 45.0% | 50.3% | 43.8% | 51.1%  | 50.7% |
| 小計   | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数 | 761     | 723   | 477   | 534   | 1433   | 343   |

日本語教育機関、専修学校では、非漢字圏出身者に男性が多い傾向

13

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表3 漢字圏、非漢字圏出身者の専攻分野

|      | 専修学校  |       |
|------|-------|-------|
|      | 漢字圏   | 非漢字圏  |
| 人文科学 | 8.9%  | 7.0%  |
| 社会科学 | 15.5% | 23.4% |
| 理学   | 0.6%  | 1.8%  |
| 工学   | 10.1% | 11.4% |
| 農学   | 0.0%  | 0.4%  |
| 医・歯学 | 0.4%  | 0.4%  |
| 薬学   | 0.2%  | 0.0%  |
| 家政   | 6.0%  | 4.1%  |
| 教育   | 1.7%  | 5.0%  |
| 日本語  | 23.8% | 20.5% |
| その他  | 32.7% | 25.9% |
| 小計   | 100%  | 100%  |
| 回答者数 | 483   | 555   |

14

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表4 日本語能力に関する資格(漢字圏・非漢字圏別)

|         | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|---------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|         | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| J1プラス   | 0.4%    | 0.0%  | 1.5%  | 0.2%  | 0.7%   | 0.0%  |
| J1      | 0.4%    | 0.6%  | 1.0%  | 0.2%  | 2.6%   | 0.3%  |
| J2      | 1.2%    | 1.4%  | 2.1%  | 0.9%  | 1.7%   | 4.4%  |
| J3      | 0.9%    | 0.6%  | 0.8%  | 0.9%  | 0.1%   | 0.6%  |
| J4      | 0.7%    | 0.4%  | 0.4%  | 0.4%  | 0.3%   | 0.6%  |
| J5      | 0.7%    | 1.0%  | 0.2%  | 0.6%  | 0.3%   | 0.6%  |
| N1      | 43.0%   | 3.2%  | 32.6% | 4.7%  | 57.4%  | 30.3% |
| N2      | 32.7%   | 26.5% | 38.3% | 37.4% | 22.9%  | 33.1% |
| N3      | 3.0%    | 25.7% | 4.8%  | 19.9% | 1.3%   | 6.4%  |
| N4      | 1.2%    | 6.2%  | 0.8%  | 3.9%  | 0.1%   | 1.9%  |
| N5      | 0.8%    | 12.9% | 0.8%  | 6.9%  | 0.1%   | 2.2%  |
| 取得していない | 15.1%   | 21.6% | 16.6% | 24.0% | 12.4%  | 19.7% |
| 小計      | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数    | 767     | 721   | 481   | 537   | 1438   | 360   |

日本語能力資格を取得していない者の中に、日本語能力がゼロまたは低い者が相当数含まれると考えられ、J3/N3以下では、日本語による授業の理解は難しい

15

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表5 留学目的(漢字圏・非漢字圏出身者別)

|                        | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                        | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 学位を取得するため              | 53.7%   | 30.5% | 31.7% | 25.0% | 45.9%  | 45.0% |
| 教養を身につけるため             | 10.2%   | 7.1%  | 16.1% | 13.2% | 13.0%  | 11.3% |
| 就職に必要な技能や知識を身につけるため    | 15.7%   | 34.9% | 23.8% | 32.3% | 10.2%  | 16.9% |
| 日本で働く、もしくは日本企業に就職するため  | 7.2%    | 16.0% | 17.2% | 18.9% | 10.1%  | 9.4%  |
| 国際的な経験をつんで、国際的な人脈を作るため | 2.7%    | 2.5%  | 2.7%  | 2.3%  | 6.7%   | 8.3%  |
| 国際的な考え方を身につけるため        | 3.4%    | 2.2%  | 2.3%  | 1.3%  | 6.5%   | 3.6%  |
| 良い環境で研究を行うため           | 1.3%    | 0.4%  | 0.4%  | 0.5%  | 1.0%   | 1.1%  |
| 日本語能力を高めるため            | 4.1%    | 4.9%  | 3.5%  | 5.4%  | 3.9%   | 2.8%  |
| 異文化に接するため              | 1.2%    | 1.3%  | 1.9%  | 1.1%  | 2.4%   | 1.4%  |
| その他                    | 0.5%    | 0.1%  | 0.4%  | 0.0%  | 0.3%   | 0.3%  |
| 小計                     | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                   | 773     | 757   | 483   | 555   | 1444   | 362   |

注) 留学目的に関する複数回答のうち、「最もあてはまるもの」を集計。

非漢字圏は「就職に必要な技能や知識を身につけるため」が多い

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表6 日本を留学先として選んだ第1の理由

|  | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|--|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|  | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 日本社会に興味があり、日本で生活したかったため                    | 53.4%   | 46.2% | 53.2% | 47.1% | 47.5%  | 47.5% |
| 日本の大学などの教育や研究が魅力的と思ったため                    | 14.7%   | 20.6% | 9.3%  | 15.9% | 12.5%  | 19.9% |
| 地理的に近い                                     | 5.8%    | 2.2%  | 7.7%  | 1.4%  | 9.6%   | 1.4%  |
| 興味ある専門分野があったため                             | 6.6%    | 5.1%  | 8.7%  | 3.8%  | 4.9%   | 4.7%  |
| 異文化に接したかったため                               | 3.1%    | 5.9%  | 4.6%  | 6.9%  | 4.2%   | 5.2%  |
| 日本語・日本文化を勉強したかったため                         | 10.0%   | 12.7% | 9.1%  | 16.1% | 11.2%  | 9.7%  |
| 日本と関連のある職業に就きたかったため                        | 2.8%    | 4.0%  | 3.1%  | 3.6%  | 1.7%   | 3.0%  |
| 奨学金を得られたため                                 | 0.1%    | 0.4%  | 0.0%  | 0.4%  | 0.3%   | 1.9%  |
| 友人、知人、家族などに勧められたため                         | 1.8%    | 1.8%  | 3.5%  | 2.7%  | 4.8%   | 3.0%  |
| 大学間交流等をきっかけとして他の国も考えていたが、学力や費用等の条件が一番合ったため | 0.1%    | 0.4%  | 0.4%  | 0.4%  | 0.8%   | 0.0%  |
| その他  | 0.9%    | 0.5%  | 0.4%  | 1.6%  | 2.1%   | 2.2%  |
| その他  | 0.5%    | 0.1%  | 0.0%  | 0.2%  | 0.3%   | 1.4%  |
| 小計   | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                                       | 773     | 758   | 483   | 554   | 1443   | 362   |

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表7 日本に留学するに当たり最も不安に感じていたこと

|                                      | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|--------------------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                                      | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 日本の天候や食べ物、習慣に適應できるかどうか               | 12.5%   | 30.9% | 17.8% | 31.2% | 13.0%  | 19.3% |
| 自分の希望する学習ができるか、また、学習の成果を上げることができるか   | 49.0%   | 31.5% | 41.9% | 31.0% | 34.6%  | 35.6% |
| 周囲の人と良好な関係を築き、うまくコミュニケーションをとることができるか | 14.0%   | 16.2% | 16.4% | 14.6% | 21.9%  | 17.1% |
| 適切な宿舎を確保できるかどうか                      | 3.1%    | 1.3%  | 2.3%  | 2.2%  | 2.7%   | 2.8%  |
| 病気にかかったり、自然災害に遭ったりしないかどうか            | 5.1%    | 5.6%  | 5.4%  | 5.0%  | 5.3%   | 5.2%  |
| 孤独に感じたりホームシックになったりしないかどうか            | 2.5%    | 2.0%  | 2.1%  | 3.8%  | 2.6%   | 0.8%  |
| 経済的な困難に直面しないかどうか                     | 6.6%    | 5.8%  | 6.0%  | 6.8%  | 9.8%   | 11.6% |
| 特に不安はなかった                            | 7.0%    | 6.4%  | 7.9%  | 5.4%  | 9.9%   | 7.2%  |
| その他                                  | 0.1%    | 0.4%  | 0.2%  | 0.0%  | 0.3%   | 0.3%  |
| 小計                                   | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                                 | 769     | 755   | 482   | 555   | 1442   | 362   |

非漢字圏は、日本との風土、食べ物、習慣の違いが大きいため、配慮が必要

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

**表8 日本に留学するまでに最も苦労したこと**

|             | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|-------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|             | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 情報の収集       | 40.8%   | 34.7% | 37.8% | 37.6% | 36.4%  | 28.9% |
| 日本語の学習      | 23.0%   | 30.1% | 34.4% | 30.7% | 31.0%  | 33.3% |
| 留学先学校との事前連絡 | 9.2%    | 6.1%  | 6.2%  | 7.2%  | 7.3%   | 5.6%  |
| 留学ビザの取得     | 7.3%    | 10.5% | 6.2%  | 6.5%  | 5.1%   | 4.2%  |
| 留学資金準備      | 10.5%   | 11.4% | 11.6% | 12.7% | 12.9%  | 21.4% |
| 入学試験        | 7.0%    | 2.9%  | 2.9%  | 3.3%  | 5.7%   | 5.0%  |
| その他         | 2.2%    | 4.3%  | 0.8%  | 2.0%  | 1.5%   | 1.7%  |
| 小計          | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数        | 770     | 752   | 482   | 553   | 1438   | 360   |

「情報の収集」、「日本語学習」、「留学資金の準備」が三大苦労要因

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

**表9 日本留学前の第1の留学情報入手方法**

|                               | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|-------------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                               | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 日本留学フェア、教育展などに参加して            | 21.4%   | 22.5% | 18.8% | 33.4% | 17.1%  | 24.4% |
| 入学を希望する学校に直接問い合わせして           | 16.2%   | 16.0% | 19.3% | 15.0% | 15.9%  | 14.4% |
| 在外日本大使館等の在外公館に問合わせ            | 0.9%    | 2.8%  | 2.5%  | 3.4%  | 1.0%   | 3.6%  |
| 母国の政府教育機関に問い合わせして             | 6.4%    | 2.5%  | 9.3%  | 2.2%  | 8.6%   | 3.3%  |
| 日本学生支援機関に問い合わせして              | 0.8%    | 0.7%  | 0.4%  | 1.1%  | 1.2%   | 1.7%  |
| インターネットを利用して学校や日本学生支援機関のHPを検索 | 26.6%   | 16.4% | 23.4% | 14.6% | 20.7%  | 17.5% |
| その他の民間団体に問い合わせして              | 9.5%    | 9.0%  | 9.1%  | 7.0%  | 9.4%   | 6.1%  |
| 日本の出版物を購入して                   | 1.3%    | 0.9%  | 0.4%  | 1.6%  | 0.6%   | 0.6%  |
| 母国の学校や教員に相談して                 | 6.4%    | 13.0% | 6.2%  | 9.0%  | 13.1%  | 14.1% |
| 親戚や友人に相談して                    | 10.1%   | 15.0% | 10.1% | 12.5% | 11.0%  | 13.6% |
| その他                           | 0.4%    | 1.2%  | 0.4%  | 0.2%  | 1.3%   | 0.8%  |
| 小計                            | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                          | 770     | 752   | 483   | 554   | 1442   | 361   |

非漢字圏出身者は、日本留学フェア、教育展などで直接情報を入手した者、母国の学校や教員、親戚や友人に相談した者が多い

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

**表10 日本留学後、日本人の印象は良くなったか**

|                         | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                         | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 留学前は悪かったが、留学後は良くなった     | 7.3%    | 11.5% | 16.4% | 16.1% | 11.9%  | 4.5%  |
| 留学前から良かったが、留学後にさらに良くなった | 26.8%   | 42.6% | 27.2% | 43.3% | 30.3%  | 39.0% |
| 留学前は良かったが、留学後に悪くなった     | 13.3%   | 10.0% | 8.2%  | 9.0%  | 8.9%   | 15.7% |
| 留学前から悪かったが、留学後にさらに悪くなった | 0.5%    | 0.5%  | 0.4%  | 0.7%  | 0.5%   | 0.3%  |
| 留学前から良かったが、留学後に特に変化はない  | 51.4%   | 34.7% | 47.2% | 30.0% | 47.6%  | 39.6% |
| 留学前から悪かったが、留学後に特に変化はない  | 0.7%    | 0.8%  | 0.6%  | 0.9%  | 0.8%   | 0.8%  |
| 小計                      | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                    | 762     | 733   | 475   | 547   | 1430   | 356   |

非漢字圏出身者は「留学前から良かったが、留学後にさらに良くなった」という回答が多い

表11 日本に留学して良かったか

|           | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|-----------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|           | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 良かった      | 91.5%   | 89.2% | 90.2% | 88.1% | 92.0%  | 90.3% |
| 悪かった      | 0.4%    | 2.3%  | 1.7%  | 1.1%  | 0.8%   | 1.4%  |
| どちらともいえない | 8.1%    | 8.5%  | 8.1%  | 10.8% | 7.2%   | 8.3%  |
| 小計        | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数      | 762     | 733   | 475   | 547   | 1430   | 356   |

「良かった」という回答が多いが、日本語教育機関の非漢字圏出身者で「留学して悪かった」という回答が2.3%、専修学校で「どちらともいえない」が10.8%

表12 日本に留学してから最も苦労したこと

|                            | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|----------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                            | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 物価が高い                      | 65.0%   | 71.9% | 65.2% | 73.0% | 54.2%  | 64.3% |
| 日常生活における母国の習慣との違い          | 6.0%    | 11.5% | 9.4%  | 11.8% | 11.8%  | 9.1%  |
| 宿舎などを探すこと                  | 8.8%    | 3.9%  | 6.0%  | 3.4%  | 6.3%   | 5.4%  |
| 宿舎などにおけるルールを守ること           | 1.9%    | 1.3%  | 2.1%  | 0.8%  | 1.8%   | 1.7%  |
| 日本語の習得                     | 7.3%    | 4.8%  | 7.5%  | 5.1%  | 8.7%   | 4.9%  |
| 英語の習得                      | 3.5%    | 1.5%  | 3.2%  | 1.8%  | 5.8%   | 1.7%  |
| 学校内で日本人学生と交流できないこと         | 3.4%    | 2.5%  | 2.4%  | 1.6%  | 4.8%   | 7.1%  |
| 学校の教員、職員とのコミュニケーションが取れないこと | 0.7%    | 0.3%  | 0.9%  | 0.8%  | 0.9%   | 0.9%  |
| 学校の授業についていくこと              | 1.0%    | 1.0%  | 1.1%  | 0.6%  | 3.2%   | 3.1%  |
| その他                        | 2.3%    | 1.3%  | 2.1%  | 1.2%  | 2.6%   | 1.7%  |
| 小計                         | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |

「物価が高い」が最も苦労したこと、「日常生活における母国の習慣との違い」は非漢字圏の方が高い

表13 在籍する学校への不満

|             | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|-------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|             | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 学生のサポート体制   | 11.2%   | 10.8% | 9.5%  | 10.0% | 10.7%  | 14.2% |
| 学修環境        | 16.5%   | 19.6% | 16.2% | 11.9% | 11.3%  | 11.0% |
| 研究内容        | 8.2%    | 8.6%  | 10.7% | 11.6% | 7.3%   | 11.4% |
| 福利厚生        | 14.9%   | 8.8%  | 14.7% | 13.9% | 23.8%  | 14.6% |
| クラブ活動等の課外活動 | 21.9%   | 30.4% | 26.0% | 34.8% | 20.3%  | 22.8% |
| その他         | 27.2%   | 21.8% | 22.8% | 17.7% | 26.6%  | 26.0% |
| 小計          | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数        | 562     | 408   | 346   | 310   | 1096   | 246   |

非漢字圏出身者は「クラブ活動等の課外活動」に関する不満が強い

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

**表14 現在アルバイトをしていますか**

|      | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|      | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| はい   | 63.2%   | 93.2% | 71.8% | 93.1% | 74.5%  | 81.6% |
| いいえ  | 36.8%   | 6.8%  | 28.2% | 6.9%  | 25.5%  | 18.4% |
| 小計   | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数 | 766     | 748   | 482   | 554   | 1430   | 359   |

**表15 週あたりのアルバイト時間**

|             | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|-------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|             | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 5時間未満       | 2.7%    | 3.4%  | 4.1%  | 4.9%  | 3.8%   | 7.8%  |
| 5時間～10時間未満  | 6.1%    | 2.8%  | 4.9%  | 3.9%  | 10.7%  | 9.9%  |
| 10時間～15時間未満 | 20.0%   | 4.8%  | 9.9%  | 4.1%  | 20.2%  | 12.1% |
| 15時間～20時間未満 | 22.3%   | 11.1% | 22.1% | 11.5% | 27.9%  | 23.0% |
| 20時間～25時間未満 | 37.8%   | 47.8% | 41.3% | 44.1% | 29.1%  | 34.8% |
| 25時間以上      | 11.1%   | 30.0% | 17.7% | 31.3% | 8.3%   | 12.4% |
| 小計          | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数        | 476     | 667   | 344   | 485   | 1040   | 282   |

非漢字圏出身者はアルバイト従事者が多く、アルバイト時間が長い傾向

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

**表16 アルバイト理由**

|                     | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|---------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                     | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 日本での生活を維持するために必要だから | 58.9%   | 72.3% | 63.8% | 75.4% | 72.0%  | 79.2% |
| 日本人との交流等良い機会になるから   | 32.4%   | 22.9% | 29.6% | 18.7% | 20.5%  | 16.4% |
| 教養・娯楽にあてる費用を得るため    | 6.9%    | 2.9%  | 5.2%  | 5.5%  | 6.1%   | 3.1%  |
| その他                 | 1.9%    | 1.9%  | 1.4%  | 0.4%  | 1.5%   | 1.4%  |
| 小計                  | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                | 766     | 748   | 482   | 554   | 1430   | 359   |

非漢字圏出身者は「日本での生活維持のために必要」という回答が多い

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

**表17 主な収入と支出**

|               | 日本語教育機関 |           | 専修学校    |           | 学部正規課程  |          |
|---------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|----------|
|               | 漢字圏     | 非漢字圏      | 漢字圏     | 非漢字圏      | 漢字圏     | 非漢字圏     |
| 親・兄弟、親戚からの仕送り | 102,812 | 65,579**  | 96,234  | 62,751**  | 54,129  | 47,502*  |
| (仕送り回答者数)     | 638     | 446       | 373     | 349       | 1155    | 217      |
| アルバイト         | 75,641  | 92,802**  | 82,050  | 93,007**  | 62,615  | 67,806** |
| (アルバイト回答者数)   | 480     | 659       | 343     | 480       | 1055    | 286      |
| 収入合計          | 148,538 | 136,764** | 166,088 | 151,932** | 141,533 | 136,920  |
| 回答者数          | 723     | 682       | 441     | 494       | 1373    | 347      |
| 授業料           | 53,984  | 54,757    | 66,129  | 56,235    | 58,076  | 58,026   |
| 食費            | 31,414  | 23,840**  | 31,818  | 24,267**  | 27,736  | 25,109** |
| 住居費           | 43,537  | 31,263**  | 42,908  | 31,749**  | 36,341  | 33,121** |
| 支出合計          | 148,071 | 131,528** | 166,063 | 145,340** | 141,904 | 137,731  |
| 回答者数          | 727     | 685       | 446     | 495       | 1357    | 338      |

非漢字圏は、仕送りが少なく、アルバイトに頼って食費、住居費を切り詰めて生活する傾向が強い

表18 卒業後の第一の希望

|                       | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|-----------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                       | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 日本において進学希望            | 85.2%   | 80.3% | 38.3% | 52.3% | 32.8%  | 32.3% |
| 日本において就職希望            | 10.0%   | 12.4% | 53.2% | 41.2% | 50.6%  | 51.3% |
| 日本において起業希望            | 0.3%    | 0.5%  | 1.0%  | 1.6%  | 2.4%   | 0.6%  |
| 出身国において進学希望           | 0.5%    | 1.6%  | 0.2%  | 1.3%  | 1.5%   | 1.9%  |
| 出身国において就職・起業希望        | 3.1%    | 2.1%  | 4.8%  | 2.2%  | 7.5%   | 3.1%  |
| 日本・出身国以外の国において進学希望    | 0.4%    | 0.3%  | 0.8%  | 0.0%  | 2.0%   | 4.7%  |
| 日本・出身国以外の国において就職・起業希望 | 0.0%    | 0.4%  | 0.4%  | 0.2%  | 0.2%   | 0.8%  |
| まだ決めていない              | 0.5%    | 2.3%  | 1.2%  | 1.3%  | 3.0%   | 5.3%  |
| 小計                    | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                  | 770     | 747   | 481   | 549   | 1432   | 359   |

日本語教育機関の非漢字圏出身者は、日本での就職希望がやや強く、日本での進学希望が弱い傾向  
 専修学校では逆に、非漢字圏出身者は、日本での就職希望が弱く、日本での進学希望が強い傾向

表19 進学の場合の進学先

|                | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|----------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 大学院博士課程・博士後期課程 | 4.1%    | 3.9%  | 5.1%  | 6.1%  | 8.3%   | 12.2% |
| 大学院修士課程・博士前期課程 | 25.8%   | 13.0% | 19.4% | 14.0% | 65.9%  | 70.5% |
| 専門職大学院課程       | 4.2%    | 13.3% | 6.6%  | 14.7% | 2.0%   | 5.0%  |
| 大学院レベルの研究生     | 2.3%    | 5.6%  | 7.7%  | 9.6%  | 20.1%  | 5.0%  |
| 学部正規課程         | 40.1%   | 16.6% | 31.1% | 23.2% | 1.5%   | 2.2%  |
| 学部レベルの研究生・聴講生  | 2.6%    | 2.0%  | 3.1%  | 1.4%  | 0.6%   | 0.7%  |
| 短期大学           | 0.9%    | 4.1%  | 3.1%  | 3.4%  | 0.0%   | 0.0%  |
| 専修学校           | 19.0%   | 36.2% | 17.3% | 19.8% | 1.1%   | 1.4%  |
| その他            | 1.1%    | 5.3%  | 6.6%  | 7.8%  | 0.6%   | 2.9%  |
| 小計             | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数           | 659     | 608   | 196   | 293   | 542    | 139   |

日本語教育機関の非漢字圏出身者は、専修学校への進学希望が強い  
 専修学校では、大学への進学希望が7割近く、他の専修学校への進学希望も2割

表20 日本就職の場合の将来の予定

|                           | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|---------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                           | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 日本で永久に働きたい                | 30.1%   | 36.5% | 44.3% | 39.8% | 30.4%  | 26.3% |
| 日本で働いた後、将来は出身国に帰国して就職したい  | 42.7%   | 40.8% | 25.5% | 41.6% | 36.2%  | 42.7% |
| 日本で働いた後、将来は日本、出身国以外で就職したい | 9.0%    | 8.8%  | 7.0%  | 7.0%  | 13.4%  | 11.8% |
| まだ決めていない                  | 18.1%   | 13.9% | 23.2% | 11.5% | 20.0%  | 19.1% |
| 小計                        | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                      | 365     | 375   | 357   | 399   | 982    | 262   |

「日本で働いた後、将来は出身国に帰国して就職したい」、  
 「日本で永久に働きたい」という希望が拮抗  
 出身国の経済状態にもよる

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表21 日本で就職の場合、何年働きたいか

|          | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|----------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|          | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 1年未満     | 1.6%    | 2.6%  | 2.2%  | 3.5%  | 0.9%   | 0.8%  |
| 1年～3年未満  | 21.3%   | 16.8% | 10.4% | 10.7% | 14.2%  | 15.8% |
| 3年～5年未満  | 25.3%   | 26.5% | 21.2% | 25.1% | 25.5%  | 31.3% |
| 5年～10年未満 | 22.3%   | 26.2% | 22.8% | 24.4% | 24.1%  | 26.4% |
| 10年以上    | 29.4%   | 27.8% | 43.4% | 36.3% | 35.3%  | 25.7% |
| 小計       | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数     | 367     | 381   | 364   | 402   | 990    | 265   |

日本語教育機関で学ぶ者は、3～5年、5～10年、10年以上が26～27%ずつ  
専修学校で学ぶ非漢字圏留学生は、10年以上が36%

31

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

表22 日本での就職活動に関する第1の改善希望

|                          | 日本語教育機関 |       | 専修学校  |       | 学部正規課程 |       |
|--------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                          | 漢字圏     | 非漢字圏  | 漢字圏   | 非漢字圏  | 漢字圏    | 非漢字圏  |
| 在留資格の変更手続きの簡素化、手続き期間の短縮化 | 52.7%   | 32.7% | 55.9% | 34.9% | 44.6%  | 30.5% |
| 在留資格の変更が弾力的に認められるよう規制緩和  | 16.3%   | 15.8% | 12.9% | 13.6% | 13.2%  | 11.8% |
| 留学生を対象とした就職に関する情報の充実     | 17.7%   | 29.6% | 19.8% | 27.4% | 21.4%  | 28.2% |
| 学校における留学生を対象とした就職説明会の充実  | 4.3%    | 7.4%  | 2.5%  | 10.6% | 4.6%   | 8.4%  |
| 学校の留学生に対する就職相談窓口の充実      | 2.2%    | 3.7%  | 0.8%  | 2.8%  | 2.8%   | 4.2%  |
| 企業での留学生を対象とした就職説明会       | 4.3%    | 5.0%  | 5.0%  | 6.0%  | 6.7%   | 7.6%  |
| 留学生を対象としたインターンシップの充実     | 1.4%    | 4.0%  | 2.5%  | 3.5%  | 6.0%   | 6.9%  |
| その他                      | 1.1%    | 1.8%  | 0.6%  | 1.3%  | 0.7%   | 2.3%  |
| 小計                       | 100%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   | 100%  |
| 回答者数                     | 368     | 379   | 363   | 398   | 996    | 262   |

「在留資格変更手続き簡素化」に加え、「留学生向け就職情報の充実」を求める者が多く、学校における留学生を対象とした就職説明会の要望もある

32

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

3.非漢字圏出身留学生のニーズと特徴  
を踏まえた教育・支援体制の拡充に向けて

33

### 非漢字圏出身者のニーズと特徴から

1. 非漢字圏出身者の割合は、日本語教育機関、専修学校において高い
2. 日本語能力が低いため、授業を十分理解できない者が相当数いる ⇒ 補習授業や母国語／英語での教育・支援の必要性
3. 留学前の情報収集に苦勞する者が多い ⇒ 留学フェア、教育展、高校、教員、友人など情報を直接入手できる機会増加の必要性

34

### 非漢字圏出身者のニーズと特徴から

4. 来日前「日本の天候、食べ物、習慣への適応」に不安を抱き、「日常生活における母国との習慣の違い」で苦勞したと答える者が、漢字圏より多い⇒その国に住んだことのあるスタッフ配置など、気候、習慣、宗教、食べ物の違いへの配慮が必要
5. 課外活動が少ないという不満が強い ⇒ 課外活動で日本人や他国出身学生と交流する機会を増やすことが必要（日本語力の向上、就職支援、人的ネットワーク拡大につながる）

35

### 非漢字圏出身者のニーズと特徴から

6. 仕送りが少なく、食費と住居費を切り詰め、アルバイト収入に頼る傾向が強い。食費は月2万4千円前後、住居費は月3万1千円前後⇒勉強意欲が旺盛な者に対しての経済的支援拡充、経済力／学力がある学生の選抜
7. 日本語教育機関から専修学校に進学を予定する者が相対的に多く、専修学校から大学に進学を計画する者も多い⇒適切な進路指導、進学希望先との連携

36

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

### 非漢字圏出身者のニーズと特徴から

8. 専修学校では4割強の非漢字圏出身者が日本での就職を希望。留学生向け就職情報の充実や、就職説明会開催を求める要望が強い⇒全国学校法人立専門学校協会などでの組織的対応の必要性

37

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

### 結語

- ベトナム、ネパールを初めとした東南アジア、南アジア諸国は将来の発展が見込まれる地域であり、これらの国々の留学生を育てることは、日本の将来にとって重要
- 日本におけるグローバル人材のニーズにも対応
- 日本語教育は留学生が最初に接する日本の「顔」であり、日本留学の印象を左右する
- 彼らが日本留学に満足し、その評判を通じて、次世代の非漢字圏出身私費留学生が増える、好循環の仕組みづくりが必要

38

非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴

### 参考文献

- 佐藤由利子、日本学生支援機構政策調査研究課 (2008.11)「魅力的な専門学校留学実現に向けての提案～海外の事例と日本の現状分析から～」、『留学交流』、20(11):24-29頁。
- 佐藤由利子(2012.12)「ネパール人日本留学生の特徴と増加要因の分析－送出し圧力が高い国に対する留学生政策についての示唆－」、『留学生教育』、第17号、19-28頁。(留学生教育学会優秀論文賞受賞)
- 佐藤由利子(2016)「ベトナム人、ネパール人留学生の特徴と増加の背景－リクルートと受入れにあたっての留意点－」、『ウェブマガジン留学交流』6月号、Vol.63、12-23頁。
- 佐藤由利子(2016.12)「非漢字圏出身私費留学生のニーズと特徴-日本学生支援機構・私費留学生生活実態調査の分析結果から-」、『ウェブマガジン留学交流』12月号、Vol.69、1-16頁。

文献はJASSOまたは佐藤由利子のホームページからダウンロード可  
問合せ先メールアドレス: sato.y.ad@m.titech.ac.jp

39

---

## ●前半部 代表者講演

### 「出入国管理の現状及び諸施策について」

発表者：法務省入国管理局入国在留課 杉本律子 法務専門官

#### 【杉本氏の自己紹介】

現在、法務専門官として法務省に勤務している。前の2年間は東京入国管理局就労審査部門で統括審査官をしていた。その前の2年間も同じ部署で就労審査を担当し、さらに以前は東京都庁に出向し、留学生対策をしつつ学校法人などの関係業務に従事し、その関連でここ数年は留学と就労関係を中心の業務を担当している。今回は留学生、さらには留学から就労について、また法改正についても触れて講演した。

### 「留学生の入国・在留の状況について」

#### 1) 留学生の入国者数と在留外国人数

「留学生の新規入国者数の推移」については、今現在はものすごい勢いで増えている。平成15年頃、留学生の不法残留者が増加し、審査が厳格になった後と平成23年の震災の時には一時減ったが、ここ数年で毎年増える傾向にある。(表は平成23年から留学と就学を合算し1本化した)

「留学生の入国・在留状況」(新規入国者の推移と在留外国人の推移の2種類で必ず公表)から国籍別の傾向を見ると、ベトナムとネパールが急激に増えている。。長らく中国が一番で、今でも人数は多いが、ベトナムとネパールを足すと中国に迫る勢いで増えている。これが近年の状況であり、合わせてさまざまな問題も起きてきている。在留外国人数は、新規入国者が増えて、帰国する人より入国する人が増えているので、同様に増えている。在留外国人については平成28年6月まで正式発表し、12月の人数は通常3月頃発表するが、6月末で前年を超えているので、さらに数字は増えると予想できる。あらためてだが在留外国人の表からも、ベトナムとネパールが増加傾向にあることがわかる。

#### 2) 不法残留者数の傾向

「留学生の不法残留者数の推移」の表では、上記で平成15年に増加し、審査が厳格化されたがあったが、前の時代はもっとひどく、対策は練ってきたが不法残留者数が減らないということで平成15年に共同宣言の形で不法残留者の半減計画を掲げ、その目標は達成した。ただ留学だけの不法残留を見ると実はまた増えている。「留学生の不法残留者数の推移」の表について平成28年7月1日の不法残留者の数字は各年1年での数字なので、これも平成28年末の数字では前年より増えると予想され、3年連続で増加傾向ということになる。

これはついて法務省としては問題であると捉えている。特に顕著に増えているのは技能実習と留学で、技能実習と留学は問題であると認識している。このままいくと同じようなことが繰り返される。留学の施策を長らく見ていると、当然真に勉強したい留学生は受け入れていくが、緩和

の措置を取ると問題が起こるために対策、厳格な対応を取らざるを得なくなる。そうするとまた落ち着く。そこで緩和処置を取るとまた問題が起こる。こうした繰り返しを、長いスパンの中で繰り返している。

本協議会には専修学校と日本語教育機関の先生方がおられるが、当然、彼らの未来にある就職も指導されるのだと思う。留学生が増えれば、そこから就労の変更も増え、一定程度の不許可はある。本講演を変更のガイドラインなども参考に進路指導に役立ててほしいと思う。

次に資格外活動の許可だが、これは今非常に問題になっている。特に報道機関がこれに着目していて、記事を連載するなど、問題視している。去年は立て続けに学校ぐるみの不法就労の助長が続いた。そこから週に28時間の規定を超えてアルバイトしている留学生がたくさんいると報道されている。こうした報道機関からの問い合わせも多い。つまり留学生を受け入れたら授業の出席管理の他にもアルバイトにも気を配り、きちんと法定の時間を守るよう指導してほしい。これには学生の選抜方法も重要で、日本語学校は受け入れる留学生が本当に勉強する意思があるのか、経済状況がどうかなどを、確認する必要があると思う。留学に係る費用すべてをアルバイトでまかなうというのは入国審査でも認めていないので、必ず国から送金があるかなどを確認してほしい。日本語学校であれば日本語の学習時間が150時間程度のN5相当のところ、勉学の意思能力があるかないか、加えて経済状況をご確認いただきたい。専門学校に入学してくる留学生も同じような状態だが、専門学校の高等教育・専門教育の授業についていけるかどうかというN2以上を確認してほしい。まさに追ってお話する在留資格の「介護」などは、日本語で来年度以降は介護福祉士の国家試験を受験するという話になるので、授業についていけなくて、専門学校が日本語学校化するというのが見受けられる中で、そのような状況で受け入れても授業にもついていけないし、国家資格も得られないという可能性もあるので、そこはきちんと勉強する意思があるか、能力があるか、経済的にどうかをみてしっかり選別して頂きたい。

在留資格の取り消しは、3ヶ月以上留学の活動をしていなければ、在留資格取り消しの対象になる。これは意見聴取の手続きを経て、取り消すかどうかを検討するが、調べても居場所がわからない場合は、公示送達という形で手続きを進める。それで資格取消になる留学生もいる。なので、こうしたことも含め、留学生にきめ細かい指導をしてほしい。

### 3) 在留資格「介護」について

在留資格の「介護」は、入管法の改正案がようやく通って、一緒に提出していた「技能実習法案」も通り、在留資格の「介護」ができることになった。施行日はまだ決まっておらず、まだ今日現在では在留資格「介護」はない。そこでどういう場合に在留資格の「介護」が認められるかについて、そもそも留学生が介護福祉士になるには3つのルートがあるが、そのうちの養成施設ルートと呼んでいる、いわゆる介護福祉士養成施設を卒業して介護福祉士の国家資格を取り、介護福祉士として業務に従事する場合のみ、在留資格としての「介護」が認められる。他2つのルート（インドネシア、フィリピン、ベトナムで、2国間のEPA（経済連携協定）で入国し、働きながら学び、4年目に受験する制度や実務経験ルートや福祉高校ルート）では在留資格での「介護」は認められない。つまり養成施設を卒業し、国家資格を取ることが在留資格の「介護」には必ず必要になる。そ

---

の際、今年3月卒業の留学生はこの対象になるか検討していたが（法務省HP「在留資格「介護」の新設に係る特例措置の実施について」参照）、結局、施行日は今年後半になりそうで、その間帰国するべしとは簡単にはいえず、今年3月卒業生までは介護福祉士の登録ができれば、「介護」ができるまでの間は特定活動ということで、他の要件（きちんと雇用計画を結んでいるか、日本人と同等以上の報酬を得ているかなど）を満たし介護福祉士として業務に従事する場合は就労を認めるとした。なおこの特定活動は今年3月の卒業生だけでなく、以前に卒業して介護福祉士の国家資格を取り、介護福祉士の登録をしている人も対象になる。ただ海外にいる人の手続きは、申請方法(2)に記載してあるが、在留資格認定証明書とって新規でビザを取る前の、事前の入管審査、これの対象にならない。つまり在留資格認定証明書で申請はできないので、直接大使館へ相談していただく、日本なら外務省（領事局外国人課）に相談していただくことになる。そして在留資格認定証明書なしに査証の申請をし、法務省と外務省で協議をし、上陸特別許可という形で特定活動を行うことになる予定である。

#### 4) 留学から就労への変更についての注意点

留学から就労への変更についての注意点が、添付した資料「留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン」である。留学生の就職として「技術・人文知識・国際業務」が一番多いのでこれに特化してガイドラインとして定めている。

(1)アに関しては、フリーランスは認めないということが概略。雇用でも委任でも委託でもいづれかと契約をすることが求められる。ここが問題になることはあまりない。次にイはその会社で行おうとする業務が、いわゆる技術や人文知識、国際業務などに該当する、文系や理系の知識を活かした専門的業務に該当するかを求める必要要件である。これは日本の外国人労働者の受け入れ政策の話で、例外はあるが、端的には専門的な技術や知識を持っている人を就労の資格で受け入れるというのが、日本の現在の受け入れ政策の基本となっている。それに伴い入管法もできているし、「介護」資格もそれに準じているもの。在留資格「介護」も、養成施設を卒業し、国家試験に合格することが求められる専門職であるから在留を認めるもので、単純業務では認められない。後、専門業務はあってもそれは一部で、大半は単純業務となると、全体としては専門とはいえず認めないことになる。

専門学校の場合は、学んだ科目との関連性が求められるというのが(2)アである。ここの※印にあるように、大学は広く一般教養が学べる場所で、法学部でも経済原理を学んだり、いろいろなものを履修するので、会計事務所で働くにあたり、経済や会計の学科でないといけないとはならない。一方で専門学校は学校教育法上の目的も違って、いわゆる職業教育で、2年間1700時間学ぶという、深掘して教育するという側面があるので、その知識を活かして、「技術」や「人文知識」に属する専門的な業務に従事することが必要になる。

イは低賃金労働はダメで、日本人と同等の報酬かどうかということも基本となる。(3)その他も、こういうところを審査するということを書いているので参考にしてほしい。

## 【質問】

—ここで事前にもらっている質問に対し回答したい。

Q：最近、入管からベトナム支弁者に直接連絡がいて、支弁者の確認をしているが、これは全員に行っていることなのか？一部なのか？これからベトナムの学生の受け入れは厳しくなるのか？

A：ベトナムからの留学生が増えている、資格外活動が増えているということにも関連する質問である。我々の審査の手法はいろいろなので、本国に確認する場合もある。抜き打ちもあるし、調査の一環でいろいろやっている。留学生に関しては各入管から、提出書類の要請があり、日本語学校などもそれに応じて書類を提出することになる。中には追加して書類を提出するよう要請することもある。日本語学校でこの留学生は大丈夫としていても、入管でもさらに大丈夫かどうか審査していくことになる。

Q：留学生を受け入れるための基準を教えてください。留学生を受け入れるために準備すること、注意することは？

A：まず選抜のところ、仲介業者を使うこともあるのだろうが、日本語学校にはすべての学校に協力していただいて留学生の選抜方法を提出してもらっている。選抜について仲介業者にまかせっきりにしないで、日本語能力とか支弁の確認をお願いしている。あとは生活指導の常勤の職員を置くなどして、きめ細やかな指導をする。資格外活動、取り消しなども含め、指導をお願いしたいところである。

Q：学業成績に及ぼす日本語力はどの程度まで受け入れた学校で責任を持ったらいいか？またその判断はどのようにするか？

A：試験による証明の場合、専門学校についてはN2としている。日本語学校に6ヶ月以上行っていればという条件もあるが、そこさえ満たせばいいということではなく、自分の学校の授業についていけるかそこが重要である。学校の授業についていけるのかというところを受入れる学校がまさに入学許可を出す際にしっかりと判断する必要がある。

Q：初めて留学生を受け入れることになったが基本的な留意点を教えてください。

A：留学生には在留期限があるので、在留期間の更新の許可申請は満了前の3ヶ月前から受け入れるので、間違っても期限を過ぎないように注意してほしい。またアルバイトをするとき資格外活動の許可を取っているかも把握する必要があると思う。



杉本法務専門官の講演の様子

# 留学生の入国・在留の状況について

**平成29年1月**  
**法務省入国管理局**

### 留学生の入国・在留状況

- 平成22年7月に「留学」と「就学」の在留資格を「留学」に一本化した。
- 平成27年における新規入国者数は約10万人であり、過去最高となっている。国籍・地域別では中国とベトナムで過半を占めている。
- 平成28年6月における在留外国人は約26万人であり、国籍・地域別ではベトナム及びネパールは継続して増加傾向にある。

**図1 在留資格「留学」の新規入国者数の推移**

| 年度  | 中国     | ベトナム   | ネパール  | 韓国     | 台湾     | その他    |
|-----|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| H23 | 23,018 | 13,028 | 2,742 | 1,742  | 1,944  | 1,536  |
| H24 | 26,554 | 18,135 | 2,213 | 3,805  | 3,324  | 3,524  |
| H25 | 24,583 | 17,774 | 4,372 | 14,098 | 14,862 | 18,944 |
| H26 | 28,564 | 22,023 | 1,932 | 5,566  | 5,923  | 14,862 |
| H27 | 32,835 | 26,533 | 3,700 | 4,748  | 5,923  | 19,731 |

**図2 在留資格「留学」の在留外国人数の推移**

| 年度    | 中国      | ベトナム   | ネパール   | 韓国     | 台湾    | その他    |
|-------|---------|--------|--------|--------|-------|--------|
| H23   | 127,435 | 56,136 | 14,979 | 29,869 | 2,823 | 8,808  |
| H24   | 113,086 | 47,511 | 11,306 | 29,869 | 3,713 | 10,405 |
| H25   | 107,435 | 47,511 | 11,306 | 29,869 | 3,713 | 10,405 |
| H26   | 105,165 | 82,804 | 11,306 | 29,869 | 3,713 | 10,405 |
| H27   | 106,331 | 49,809 | 11,306 | 29,869 | 3,713 | 10,405 |
| H28.6 | 105,962 | 58,820 | 11,306 | 29,869 | 3,713 | 10,405 |

※1 平成23年までは外国人登録者数であり、中国には台湾を含む。

### 留学生の新規入国者数の推移

- 平成9年と比較して、平成27年は約4倍に増加
- 平成15年頃に留学生の不法残留者数が増加する傾向にあったことを受け、経費支弁能力等に係る審査を徹底するなど慎重な審査を実施したこと等の影響で、平成16年に大幅に減少
- また、震災の影響により、平成23年に大幅に減少

| 年度    | 新規入国者数 |
|-------|--------|
| 平成9年  | 13,770 |
| 平成10年 | 14,540 |
| 平成11年 | 15,420 |
| 平成12年 | 17,420 |
| 平成13年 | 19,420 |
| 平成14年 | 21,420 |
| 平成15年 | 23,420 |
| 平成16年 | 25,420 |
| 平成17年 | 27,420 |
| 平成18年 | 29,420 |
| 平成19年 | 31,420 |
| 平成20年 | 33,420 |
| 平成21年 | 35,420 |
| 平成22年 | 37,420 |
| 平成23年 | 39,420 |
| 平成24年 | 41,420 |
| 平成25年 | 43,420 |
| 平成26年 | 45,420 |
| 平成27年 | 47,420 |

(注)平成22年7月施行の法改正で「就学」が「留学」に一本化。

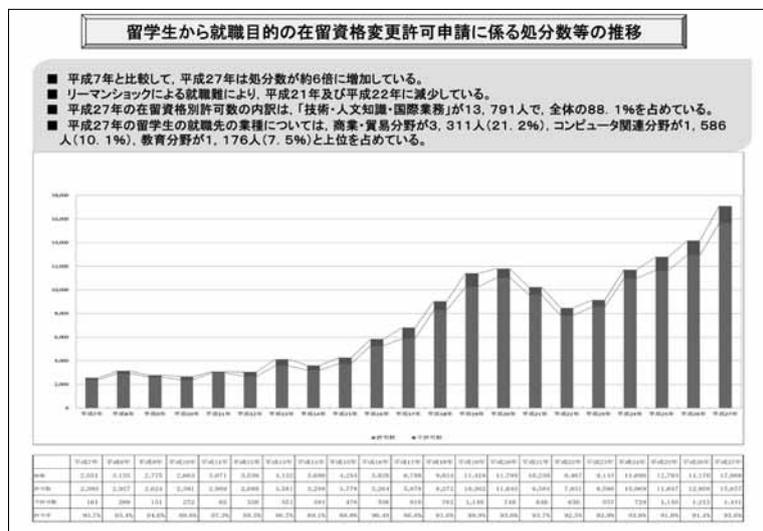
資料① 留学生の入国・在留の状況について



資料① 留学生の入国・在留の状況について



資料① 留学生の入国・在留の状況について



### 留学生の管理等について

**■在籍管理**  
留学生は、教育機関から離脱・移籍等をした場合、当該事由に係る届出を行い、また、留学生の所属する教育機関は、留学生の受入れを開始・終了等した場合、当該事由に係る届出を行う。  
これらの届出状況や在留期間更新許可申請内容等から、必要に応じて実態調査を行い教育機関の在籍管理の適否を確認。

**■資格外活動許可**  
「留学」の在留資格で本邦に在留する者は、地方入国管理局において、資格外活動許可を受けることが可能。  
なお、新規入国者であり、「留学」の在留資格で「6月」以上の在留期間が決定された者については、出入国港において、上陸許可に引き続いて資格外活動許可(包括許可)申請が可能。

**■在留資格の取消し**  
継続して3か月以上、現に有している「留学」の在留資格に係る活動を行っていない場合は、在留資格取消しの対象。

### 介護に従事する外国人の受入れ

**背景**

- 要介護者 564万人(H25年度)
- 介護従事者 171万人(H25年度)
- 今後の需要 H37年度に約250万人必要

★質の高い介護に対する要請  
高齢化の進行等に伴い、質の高い介護に対する要請が高まっている。

★介護分野における留学生の活躍支援  
現在、介護福祉士養成施設(=大学、専門学校等)の留学生が介護福祉士の資格を取得しても、我が国で介護業務に就けない。

【日本再興戦略】改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)  
担い手を生み出す → 女性の活躍促進と働き方改革  
外国人が日本で活躍できる社会へ

(特長的成長の観点から緊急に対応が必要な分野における新たな就労制度の検討)  
○ 我が国で学ぶ外国人留学生が、日本の高等教育機関を卒業し、介護福祉士等の特定の国家資格等を取った場合、引き続き国内で活躍できるように、在留資格の拡充を含め、就労を認めること等について年内を目途に制度設計等を行う。

**在留資格「介護」の創設**

入管法別表第1の2に以下を追加

介護 本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動

↓

在留資格「介護」による受入れ

外国人留学生として入国

介護福祉士養成施設(2年以上)

(注)

(参考) インドネシア、フィリピン、ベトナムとのEPA(経済連携協定)による受入れ  
(就労コース) (就労コース)

介護福祉士候補者として入国

介護施設・病院で就労・研修

介護福祉士養成施設(2年以上)  
(フィリピン/ベトナム)

(注)

↓

介護福祉士資格取得(登録)

↓

介護福祉士として業務従事

【注】内は在留資格  
(注)平成29年度より、養成施設卒業後も国家試験合格が必要となる。ただし、平成33年度までの卒業生には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

### 出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令(上陸基準省令)の表

| 活動                      | 基準   |
|-------------------------|--|
| 法別表第1の4の表の留学の項の下欄に掲げる活動 | 一 申請人が次のいずれかに該当していること。<br>イ 申請人が本邦の大学若しくはこれに準ずる機関、専修学校の専門課程、外国において十二年の学校教育を修了した者に対して本邦の大学に入学するための教育を行う機関又は高等専門学校に入学して教育を受けること(専ら夜間通学して又は通信により教育を受ける場合を除く。);<br>ロ～ハ (略)       |
|                         | 二 申請人がその本邦に在留する期間中の生活に要する費用を支弁する十分な資産、奨学金その他の手段を有すること。ただし、申請人以外の者が申請人の生活費用を支弁する場合は、この限りでない。  |
|                         | 二～四の二 (略)  |
|                         | 五 申請人が専修学校又は各種学校において教育を受けようとする場合(専ら日本語の教育を受けようとする場合を除く。)は、次のいずれにも該当していること。ただし、申請人が外国から相当数の外国人を入学させて初等教育又は中等教育を外国語により施すことを目的として設立された教育機関において教育を受ける活動に従事する場合は、イに該当することを要しない。   |
|                         | イ 申請人が外国人に対する日本語教育を行う教育機関(以下「日本語教育機関」という。)で法務大臣が告示をもって定めるものにおいて六か月以上の日本語の教育を受けた者、専修学校若しくは各種学校において教育を受けるに足りる日本語能力を試験により証明された者又は学校教育法第二条に規定する学校(幼稚園を除く。)において一年以上の教育を受けた者であること。 |
|                         | ロ 申請人が教育を受けようとする教育機関に外国人学生の生活の指導を担当する常勤の職員が置かれていること。   |
|                         | 六～八 (略)  |

資料② 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン

平成 27 年 2 月  
法務省入国管理局  
(平成 27 年 3 月改訂)

### 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン

在留資格の変更については、「在留資格の変更、在留期間の更新許可のガイドライン（改正）」を策定し、公表しているところですが、今般、このうち、本邦の大学を卒業した留学生又は本邦の専修学校を卒業し、「専門士」の称号を付与された留学生が、我が国での就職を希望し、「技術・人文知識・国際業務」への在留資格変更申請を行った場合において、その許否の判断において考慮する事項、これまでの許可事例・不許可事例、提出資料について以下のとおり取りまとめました。

#### 1 本邦の大学又は専門学校を卒業した留学生が在留資格「技術・人文知識・国際業務」に変更するために必要な要件

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格への変更許可に当たって、必要な要件は以下のとおりです。

##### (1) 行おうとする活動が申請に係る入管法別表に掲げる在留資格に該当すること

###### ア 本邦の公私の機関との契約に基づくものであること

「本邦の公私の機関」には、国、地方公共団体、独立行政法人、会社、公益法人等の法人のほか、任意団体（ただし、契約当事者としての権利能力はありません。）も含まれます。また、本邦に事務所、事業所等を有する外国の国、地方公共団体（地方政府を含む。）、外国の法人等も含まれ、さらに個人であっても、本邦で事務所、事業所等を有する場合は含まれます。

「契約」には、雇用のほか、委任、委託、嘱託等が含まれますが、特定の機関との継続的なものでなければなりません。また、契約に基づく活動は、本邦において適法に行われるものであること、在留活動が継続して行われることが見込まれることが必要です。

###### イ 自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を要する業務に従事する活動であること

「技術・人文知識・国際業務」については、理学、工学その他の自然科学の分野又は法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術又は知識を要する業務に従事する活動であることが必要です。

具体的にどのような業務が自然科学や人文科学の分野に属する知識を必要とするものに当てはまるのかは、別紙 1 の「許可事例」を参照してください。

##### (2) 原則として法務省令で定める上陸許可基準に適合していること

**ア 従事しようとする業務に必要な技術又は知識に関連する科目を専攻して卒業していること**

従事しようとする業務に必要な技術又は知識に関連する科目を専攻していることが必要であり、そのためには、大学・専修学校において専攻した科目と従事しようとする業務が関連していることが必要です。

具体的にどのような場合に専攻した科目と従事しようとする業務が関連しているとされるかは、別紙1の「許可事例」を参照してください。

※ 業務との関連性について、大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、また、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するとされており（学校教育法第83条第1項、第2項）、一方、専修学校は、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とするとされています（同法第124条）。このような教育機関としての大学の性格を踏まえ、大学における専攻科目と従事しようとする科目の関連性については、従来より、柔軟に判断しています。

※ 専修学校の専門課程を修了した者については、修了していることのほか、①本邦において専修学校の専門課程の教育を受け、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程」（平成6年文部省告示第84号）第2条の規定により専門士と称することができること、②同規程第3条の規定により高度専門士と称することができること、が必要です。

なお、本邦の専門学校を卒業し、「専門士」の称号を付与された者が本国の大学も卒業しているときは、専門学校において修得した内容、又は本国の大学において修得した内容が従事しようとする業務と関連していれば、基準を満たすこととなります。

**イ 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること**

日本人が従事する場合に受ける報酬と同額以上の報酬を受けることが必要です。また、報酬とは、「一定の役務の給付の対価として与えられる反対給付」をいい、通勤手当、扶養手当、住宅手当等の実費弁償の性格を有するもの（課税対象となるものを除きます。）は含みません。

**(3) その他の要件**

**ア 素行が不良でないこと**

素行が善良であることが前提となり、良好でない場合には消極的な要素として評価されます。

**イ 入管法に定める届出等の義務を履行していること**

入管法第19条の7から第19条の13まで、第19条の15及び第19条の16に規定する在留カードの記載事項に係る届出、在留カードの有効期間更新申請、紛失等による在留カードの再交付申請、在留カードの返納、所属機関等に関する届出などの義務を履行していることが必要です。

資料② 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン

## 2 事例

本邦の大学を卒業した留学生又は本邦の専修学校の専門課程を修了し、「専門士」の称号を付与された留学生からの「技術・人文知識・国際業務」への変更許可申請について、許可事例、不許可事例は別紙1のとおりです。

## 3 提出資料

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格への変更許可申請に当たって、必要な資料は別紙2のとおりです。

このほか、参考となるべき資料の提出を求めることがあります。

別紙 1

**本邦の大学を卒業した留学生に係る事例**

**○ 許可事例**

- (1) 大学（工学部）を卒業し、電機製品の製造を業務内容とする企業との契約に基づき、月額23万円の報酬を受けて、技術開発業務に従事するもの。
- (2) 大学（経営学部）を卒業し、コンピューター関連サービスを業務内容とする企業との契約に基づき、月額18万円の報酬を受けて、翻訳・通訳に関する業務に従事するもの。
- (3) 大学（法学部）を卒業し、法律事務所との契約に基づき、月額19万円の報酬を受けて、弁護士補助業務に従事するもの。
- (4) 大学（教育学部）を卒業し、語学指導を業務内容とする企業との契約に基づき、月額17万円の報酬を受けて、英会話講師業務に従事するもの。

**○ 不許可事例**

- (1) 大学（経済学部）を卒業した者から、会計事務所との契約に基づき、月額23万5千円の報酬を受けて、会計事務に従事するとして申請があったが、当該事務所の所在地には会計事務所ではなく料理店があったことから、そのことについて説明を求めたものの、明確な説明がなされなかったことから、当該事務所が実態のあるものとは認められず、「人文知識・国際業務」の在留資格に該当する活動を行うものとは認められないことから不許可となったもの。
- (2) 大学（教育学部）を卒業した者から、弁当の製造・販売業務を行っている企業との契約に基づき現場作業員として採用され、月額20万円の報酬を受けて、弁当加工工場において弁当の箱詰め作業に従事するとして申請があったが、当該業務は人文科学の分野に属する知識を必要とするものとは認められず、「人文知識・国際業務」の該当性が認められないため不許可となったもの。
- (3) 大学（工学部）を卒業した者から、コンピューター関連サービスを業務内容とする企業との契約に基づき、月額13万5千円の報酬を受けて、エンジニア業務に従事するとして申請があったが、申請人と同時に採用され、同種の業務に従事する新卒の日本人の報酬が月額18万円であることが判明したことから、報酬について日本人と同等額以上であると認められず不許可となったもの。
- (4) 大学（商学部）を卒業した者から、貿易業務・海外業務を行っている企業との契約に基づき、月額20万円の報酬を受けて、海外取引業務に従事するとして申請が

資料② 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン

## 別紙1

あったが、申請人は「留学」の在留資格で在留中、1年以上継続して月200時間以上アルバイトとして稼働していたことが今次申請において明らかとなり、資格外活動許可の範囲を大きく超えて稼働していたことから、その在留状況が良好であるとは認められず、不許可となったもの。

## 本邦の専門学校を卒業した留学生に係る事例

## ○ 許可事例

- (1) マンガ・アニメーション科を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦のコンピュータ関連サービスを業務内容とする企業との契約に基づき、月額22万円の報酬を受けて、ゲーム開発業務に従事するもの。
- (2) 電気工学科を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦のTV・光ファイバー通信・コンピューターLAN等の電気通信設備工事等の電気工事の設計・施工を業務内容とする企業との契約に基づき、月額22万円の報酬を受けて、工事施工図の作成、現場職人の指揮・監督等に従事するもの。
- (3) 建築室内設計科を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦の建築設計・設計監理、建築積算を業務内容とする企業との契約に基づき、月額18万5千円の報酬を受けて、建築積算業務に従事するもの。
- (4) 自動車整備科を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦の自動車の点検整備・配送・保管を業務内容とする企業との契約に基づき、月額18万4千円の報酬を受けて、サービスエンジニアとしてエンジンやブレーキ等自動車の基幹部分の点検・整備・分解等の業務に従事するとともに、自動車検査員としての業務に従事することとなるもの。

## ○ 不許可事例

- (1) 専修学校（ジュエリーデザイン科）を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦のコンピュータ関連サービスを業務内容とする企業との契約に基づき、月額20万円の報酬を受けて、外国人客からの相談対応、通訳や翻訳に関する業務に従事するとして申請があったが、履修内容と職務内容との間に関連性が認められないため不許可となったもの。
- (2) 専修学校（日中通訳翻訳学科）を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦の漆器製品の製造を業務内容とする企業との契約に基づき、月額12万5千円の報酬を受けて、中国語翻訳・通訳、漆器の塗装補助業務に従事するとして申請があ

別紙 1

ったが、通訳・翻訳業務については、それを主たる活動として行うのに十分な業務量があるとは認められないこと、漆器塗装は自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を必要とするものとは認められず、「人文知識・国際業務」、「技術」のいずれにも当たらないこと、申請人と同時に採用され、同種の業務に従事する新卒の日本人の報酬が月額17万円であることが判明したため、日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けているとはいえないことから不許可となったもの。

- (3) 専修学校（情報システム工学科）を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦の料理店経営を業務内容とする企業との契約に基づき、月額25万円の報酬を受けて、コンピューターによる会社の会計管理（売上、仕入、経費等）、労務管理、顧客管理（予約の受付）に関する業務に従事するとして申請があったが、会計管理及び労務管理については、従業員が12名という会社の規模から、それを主たる活動として行うのに十分な業務量があるとは認められないこと、顧客管理の具体的な内容は電話での予約の受付及び帳簿への書き込みであり、当該業務は自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を必要とするものとは認められず、「技術」、「人文知識・国際業務」のいずれにも当たらないことから不許可となったもの。
- (4) 専修学校（ベンチャービジネス学科）を卒業し、専門士の称号を付与された者から、本邦のバイクの修理・改造、バイク関連の輸出入を業務内容とする企業との契約に基づき、月額19万円の報酬を受けて、バイクの修理・改造に関する業務に従事するとして申請があったが、その具体的な内容は、フレームの修理やパンクしたタイヤの付け替え等であり、当該業務は自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を必要とするものとは認められず、「技術」、「人文知識・国際業務」のいずれにも当たらないため不許可となったもの。

資料③ 「介護」の特例措置について



**法務省**  
MINISTRY OF JUSTICE

日本語 文字の大きさ 標準 拡大  
色変更・音声読み上げ・ルビ振り

トップページ サイトマップ 業務支援情報 ENGLISH

検索 詳細検索

ホームページ > 法務省の概要 > 各組織の説明 > 内部部局 > 入国管理局 > 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律による在留資格「介護」の新設に係る特例措置の実施について

### 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律による在留資格「介護」の新設に係る特例措置の実施について

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律(平成28年法律第88号)が平成28年11月28日に公布され、在留資格「介護」の新設に係る規定については、公布の日から起算して1年以内に施行予定のところ、施行日までの間、下記のとおり特例措置を実施することとした。

なお、本特例措置に係るお問い合わせは、地方入国管理官署(お問い合わせ先)をお願いします。

法務省の概要メニュー

- 法務省幹部一覧
- 法務省の沿革
- 組織図
- 各組織の説明
  - 内部部局
  - 地方支分部局
  - 施設等機関
  - 外局
  - 特別の機関
  - 所管法人
  - 特別民営法人
  - 関係団体
- ボランティア
- フォトギャラリー

#### 1 特例措置の内容等

(1) 特例措置の内容

平成29年4月から施行日までの間に、介護又は介護の指導を行う業務(在留資格「介護」に該当する活動)を開始しようとする外国人から、在留資格変更許可申請又は上陸申請があった場合には、在留資格「特定活動」(告示外)を許可することにより、介護福祉士として就労することを認める。

(2) 対象者

施行日までに社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第39条第1号から第3号までに規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設(以下「介護福祉士養成施設等」という。)を卒業する者及び既に介護福祉士養成施設等を卒業した者

#### 2 申請方法

(1) 上記1(2)に該当する場合の在留資格変更許可申請

地方入国管理官署において、下記3の提出資料を添えて「特定活動」の在留資格への変更許可申請を行う。

(2) 上記1(2)に該当するとして新規に入国・在留を希望する場合

在留資格認定証明書交付申請の手続きを経ることなく、在外公館において在留資格「特定活動」に係る査証申請を行い、出入国港において当該査証による上陸申請を行う。

なお、査証申請に係るお問い合わせは、在外公館又は外務省をお願いします。

※ 本件は、在留資格「介護」の施行までの特例措置であり、出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の規定に基づき同法別表第1の5の表の下欄に掲げる活動を定めるに定められていないため、在留資格認定証明書交付申請の対象となりません。

#### 3 提出資料

(1) 在留資格変更許可申請書(U(その他))【PDF形式】【EXCEL形式】1通

※ 地方入国管理官署において、用紙を用意しています。

(2) 写真(縦4cm×横3cm) 1葉

※ 申請前3か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。

※ 写真の裏面に申請人の氏名を記載し、申請書の写真欄に貼付して下さい。

(3) パスポート及び在留カード 提示

(4) 介護福祉士養成施設等の卒業証明書(又は卒業見込証明書)

※ 申請時に卒業見込証明書を提出した場合は、申請した地方入国管理官署の指示に従い、卒業証明書を提出してください。

(5) 介護福祉士登録証(写し)

※ 申請時に提出できない場合は、申請した地方入国管理官署の指示に従い、提出してください。

(6) 労働条件及び従事する業務内容を明らかにする文書(雇用契約書等)

※ 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等級以上の報酬を受ける必要があります。

(7) 勤務する機関の概要を明らかにする資料(パンフレット等、介護施設又は事業所の設立等に係る許可又は指定を受けた年月日が明示されたものに限る。)

#### その他のメニュー

- 大臣・副大臣・政務官
- 広報・報道・大臣会見
- 所管法令等
- 資格・採用情報
- 政策・施策
- 政策経緯等
- パブリックコメント
- 会議・審議会等
- 白書・統計・研究
- 予算・決算
- 政府調達情報
- 情報公開・公文書管理・個人情報保護
- 行政手続の案内
- 法令適用事前確認手続
- オンライン申請
- ご意見・ご提案
- 相談窓口
- その他

95

---

## ●後半部 パネル・ディスカッション

### これからの専門学校と日本語教育機関との連携について

#### —留学生30万人受け入れ体制構築のために

コーディネーター：武田 哲一 東京外語専門学校 理事長・学校長

パネラー：川島 鋼太郎 ハリウッドビューティ専門学校 国際交流センター長

新井 永鎮 赤門会日本語学校 常務理事

野村 敏之 IGL医療福祉専門学校 学校長

丸山 健一 中央工学校附属日本語学校 学校長

#### 【パネルディスカッション】

- 武田：でははじめに、各自己紹介とともに近年の報告をいただき、その後、パネル・ディスカッションに移らせていただきます。

私は東京外語専門学校と東京国際福祉専門学校の2校を設置する東京国際学園の理事長をしています。今日のテーマにもある、日本語教育機関と専門学校の両方を持っているので、どのように募集し、専門学校に橋渡しをしていくか、これを学園の中でもやっています。まず今話題の介護福祉士ですが、当校では昨年からの留学生の募集を始めています。ここでさまざまな難題にぶつかっているのが現状です。介護福祉士において在留資格ができるというのは前々から言われていたことなので、期待をしていた。ところが現実化すると、現状、日本で日本語を勉強している日本語学科の留学生の中には、もともと介護をやりたいという留学生はほとんどいない。つまり介護福祉士の養成を行っている専門学校に、日本語を学ぶ学生を4月に入学させようと思ってもなかなかうまくいっていないのかなと思うのです。

事例でいうと当校では日本語学科で学ぶ留学生が200名強いるのですが、この中から来年度の4月に東京国際福祉専門学校の介護科に入りたいという学生を募集したところ皆無でした。昨年4月は当校日本語学科から5名が介護福祉科に入りましたが、今年はさらに介護福祉士が在留資格になるということで広報活動を行ったが、入学者はほとんどいないというのが現状です。これがどういうことかということ、学生で海外から日本に留学をする目的を持っている人の多くは、本国でも経済力のある方が中心。また介護福祉士のイメージが日本人でもやりたがらない仕事です。3Kともいわれる。そうした3Kの仕事をするためにわざわざ日本にやってきたわけじゃないという意識もあると思う。こうした中で本校で1名、台湾から来た学生が日本語学科から介護科に移り勉強しているが、この方は日本に来るときから介護を目的としていた。しかも日本での就労を希望するわけではなく、日本で介護の勉強をし、本国に戻り、介護ビジネスをスタートさせたいという確固たる目的を持っている方です。その他はどっちつかずの学生が多く、看護師の資格取得が難しいので介護の勉強をするという学生もいます。ただ、そういう意味では介護福祉士が在留資格を得るといっても、現段階で日本にいる留学生は対象にならないというのが、この2年活動してきて私が思っている結

論です。だから現在では海外にいる人に、介護福祉士はどういう仕事かを説明し、日本で介護福祉士として働きたいという学生を日本語学科に入れ、介護科に進学をさせて、国家資格を取るという道筋をこれから作っていかなくてはならないと強く思っています。

- 川島：ハリウッドビューティ専門学校は川島です。本校は衛生分野8分野に分かれている美容の専門学校で、専門職大学院、大学院大学もごぞいます。学校は六本木ヒルズにあって、メイ・ウシヤマの学校です。創立今年92年を迎え、今現在の定員は480名です。主な学科は2つあって、美容科は美容師免許を取るコースです。もうひとつはトータルビューティ科で、その中のビューティアドバイザーコースでは昔でいう美容部員、今では化粧品会社で働く人材を養成しています。この科にはエステティシャンコースもあり、これはエステを専門に学ぶコースです。3年前にはお世話になっている日本語学校の先生からの強い要望があり、1年コースも作りました。ビューティベーシックコースです。これは先ほどからも話があります非漢字圏の留学生は2年間でN2に到達するのは難しいというのを受けて、1年コースを作って日本語の美容の専門用語も勉強しながら、日本のメイクやファッション、ネイルの実習も伴いながら、できれば日本語能力N2までもっていくことを目的としています。これは日本語学校から専門学校への間のプラットフォームと理解してもらえればと思います。今年4月から3年目に入りますが、必要とされていたコースと感じています。入学者の半分は学校内の2年コース4年コースへの進学、大学あるいは他の分野への進学を果たしています。後は在籍管理など我々が留学生をどうサポートしているかは、追ってお話しします。
- 武田：専門学校で留学生が増えているのは、川島先生から今話があったような、中継的なコースを設ける学校が増えているから。要するに非漢字圏の留学生が専門学校に直に入っても授業についていけないので、日本語能力の養成と専門用語の基礎を学ばせるようなコースや学校が増えていることも一因だと思います。言いそびれましたが、我々福祉の専門学校でも同様なコースを昨年からはじめました。やはり2級を持っていないと介護の国家資格を勉強するには足りませんからね。目標があるけれど日本語が足りない留学生のために、国際福祉ビジネスコースを設けました。では次に、新井先生をご紹介しますが、新井先生は日本語学校の先生ですが、いろんな専門学校とかなり連携し、留学生を送り出すスキームを作り出す研究をされています。
- 新井：赤門会の新井です。赤門会日本語学校は日暮里にありまして、現在世界45の国と地域から1,500名の留学生が在籍しています。ほとんどの学生の進路は高等教育機関への進学で、毎年300～400名が卒業するが7割が高等教育機関へ進学します。近年顕著なのは、母国で四大を卒業し、当校で日本語を学んだ後、ダイレクトに企業に就職する人が出てきました。ただそれは大きなウエイトを占めるところまではいっていないのが現状です。当校の報告としてはまず介護分野ですが、昨年4月にベトナムから先行して介護福祉士を目指す10名の留学生をつれてきて当校で日本語を勉強させています。全員女性です。これは我々が募集しただけでなく、出口の介護施設と連携して日本語学校、介護の専門学校が三位

一体となって作ったプログラムです。まず日本語学校で1～2年勉強します。ここで問題になるのがここで学べば介護福祉士になれる、仕事もあるといっても、そもそもの志がなくては勉強が続かないということです。そこでベトナムでも医療系の学校に在籍、もしくは卒業している学生のみ募集をし、その中から選抜試験を行い連れてきた次第です。医療系といっても中には薬剤師といった人もいるが、ほとんどが看護科か介護系の勉強していた人です。事前に提携している大学で日本語を教えてきたが、非漢字圏の学生を1年でN2レベルにするのは難しいということもあって、10名のうち1年で専門学校に進学できる、N2レベルになったのが2、3名です。この10名はどう日本で過ごしているかという、午前中は赤門会の日本語学校に通い、一方で入学後すぐから近くの介護施設でアルバイトをしています。介護施設とも連携し、最初は日本語ができなくてもやれる仕事をということで週28時間以内働き、日本語の上達とともに介護施設内での業務ができるよう協力してもらっています。そこで生活をする上での費用はアルバイトでまかない、同時に介護施設で働く実践を通して実際に学び、日本語は赤門会で勉強するというプログラムを去年から実施しています。このプログラムは地方の介護の専門学校さんにも紹介し、数単位で実施される予定です。

あらためてですが、私も長年海外の学生募集を担当してきて思うのですが、今の時代、日本で日本語を勉強しましょうというセールストークだけで学生を集めるのは難しいです。つまり我々日本語学校の立場としても、日本で日本語学校に通えばこういう進路、未来があるよとロードマップを見せてあげる、そうしないといい学生が集まるのは難しいと思っています。東南アジアの国々の情報も増えています。そこで例えば東南アジアで人気の高い自動車整備の学校と組んで広報し、赤門会で日本語を勉強し、自動車整備の専門学校に入る道筋をつけるのもひとつ。美容も東南アジアで人気が高く、富裕層のあるタイには日系企業も多いので、日本で美容を学び、日本語ができるエステティシャンとしてタイで働く、あるいは起業するというニーズも潜在的に多いです。つまりそれぞれの国々の状況を考えて、日本語学校と専門学校が連携して教育に当たることで、開拓できる可能性は大きいと考えています。私もまだ1分野2分野でしか動いていませんが今後は分野を広げ、活性化を図っていきたいと考えています。

- 野村：広島 IGL 医療福祉専門学校の野村敏之です。キリスト教系の学校ですが宗教色は強くありません。11年前から留学生を集める事業もやっていて、最初はベトナムから5名を連れてきて、当校には日本語学校がまだない中で広島のYMCAに半年間通わせ、介護福祉学科で2年間学んで、卒業し、現在は5名のうち2名が当校に残り、留学生の受け入れ業務にあたっています。中国人の担当もいます。現在は当校の日本語学科には170名がいて、4月からは200名の定員となります。そして3年目の勉強機関として国際教養コミュニケーション学科を作っています。非漢字圏の人もN2が取れるように、N3でないと入れない学科です。ただこの中にはN1をすでに取って入学した中国の学生もいます。彼らは広島のリーガロイヤルホテルで対人サービスもやっていて、この1年があつて良かったと話してくれています。つまりこの学科はN2やN1を取るためだけの学科ではなく、日本の文化を学び、大学に進学するため教育を行う学科なのです。つまり当校は2年の介護福祉学科、それに入るための日

本語学科が1年半あるいは2年あり、そしてN2ではないと介護福祉学科には入れないという前提で教育を提供していることをまず申し上げたい。

- 武田：やはり介護を勉強するためにはN2はないと難しく、それをどうサポートするかが重要です。専門学校でもさらに資格を取る勉強をする場合には、日本語の必要性が高くなり、日本語学校や日本語学科と連携していかないと、N2も介護福祉士の資格も取れないと痛感します。

- 丸山：中央工学校附属日本語学校の丸山といいます。当校は学校法人の中央工学校のひとつで、母体は専門学校の中央工学校です。附属ですが、学校は独立した各種学校で日本語学校を運営しています。主として日本語学校と専門学校の当校の連携についてお伝えしたいのですが、まずは日本語学校の現状をお話します。

日本語学校はごく普通の学校で、この1月から定員が244名に増えましたが、校舎1つの小さな学校です。開校してこの3月で7年という新米の学校です。日本語学校の現状の問題点としては、非漢字圏の教育が苦慮しているところです。在籍者の内訳は漢字圏が4割、非漢字圏が6割という現状です。漢字圏の留学生はそれなりに日本語能力が上がっていくが、非漢字圏の留学生は非常に進度が遅い。例えば2年間勉強してもN3相当で終わる子もたくさんいますし、N2相当になるのは少数です。非漢字圏の留学生については日本語能力が低くても受け入れてくれる専門学校があるので、そうした学校への進学が中心になっています。来日した時は大学、大学院と希望をもっているが実際はそうではない。しかも受け入れてくれる専門学校は多くはないので、他の日本語学校の留学生も含め、競争という状況も生まれている。そこで7月時点で進学する学校を決めるよう、早く進学先を決めるという動きにもなっています。漢字圏の留学生なら1月でも受け入れますよという専門学校も多いが、非漢字圏の留学生はそうはならないのです。

続いて専門学校の話をする、中央工学校には分野が3分野あります。工業分野、商業実務、文化教養の3学科の構成になっています。留学生の在校生数は250名で、ほとんどが商業実務と文化教養を選択し、留学生のみの学科に所属しています。4対1の割合で留学生のみの学科に80%が所属しています。ただ入学選考については同じ選考でN2相当がないと入学を認めていません。工業分野であれば日本人と一緒に授業になりますし、専門用語が非常に多いのでN2を持っていることを条件に、持っていなければ日本語の試験をし、面接をして、選抜します。商業実務、文化教養の方も、同じようにN2を持っている留学生を中心に、大学、就職につながるような教育を行っています。

- 武田：附属の学校ということだったので専門学校との連携も濃厚かと思いましたが、私の学校同様、連携はなかなかうまくはいってないようですね。

では、テーマに即してディスカッションを進めたいと思います。現状としては留学生30万人計画がありますが、その中で入管政策、文科省の政策も動いています。ただ先ほどの法務専

---

門官の資料にもある通り、計画はすでに達成されています。昨年の新規受け入れ人数は9万9千人を数えていて、法務省の昨年末の留学生総数は26万なので、これに新規人数を足すと30万人はゆうに超えます。現状30万人以上の留学生が日本にいるのはほぼ確実です。こうした中でさまざまな流れが起こっています。それは30万人の人数をさらに目標をあげるのか、それとも現状の問題を解決した上で、30万人の優秀な留学生を作る政策に移行するのか、それも課題です。専門学校は留学生数はものすごく増えています。これは18万人の時から比べると比率も高まっていますし、数字も大きくなっています。先生方からも話があったように、そこではいろんな問題が起こっています。そこで専門学校と日本語教育科がどう連携していけばいいと考えているか、まず先生方にお聞きしたいと思います。

- 川島：日本語学校との連携につきましては、我々の経験による事例を紹介したいと思います。例えば一時期、中国の留学生の受け入れに問題があって、その時、日本語教育振興協会が中国人を中心としたオリエンテーションを実施してくれました。最近ではベトナム人のオリエンテーションを5月10月の年2回やっています。そこではベトナム大使館の教育担当者を招き、国費留学生を中心とした1万人規模の協議会（組織）の会長や役員を招き、日本で過去に学んだ先輩として、日本では何に注意して学ばいいかななどをベトナム語でレクチャーしています。これはとても効果的です。それからJaLSA（全国日本語語学連合）という組織は定期的にメールマガジンを発行し、我々専門学校にとっても貴重な情報を流してくれます。例えばごみの捨て方、放棄自転車に乗ってはいけない、在留カードを紛失したらどこに行き、どうしたらいいかなど、細かなことかもしれませんが留学生にとっては注意しなければいけない、貴重な情報を提供してくれます。要するに専門学校は日本語学校からの進学先なのですが、その前段の教育機関として日本の生活に早く慣れてもらい、日本の文化やマナーを知る、それを教えるのはとても大切だと思います。特に我々の学校では大学以上に出席率を重視していますが、そういうことも日本に来て早い段階から覚えてほしいことだと思っています。少々日本語に難があっても、時間を守るといったことは職業教育にとっては非常に重要です。その部分を日本語学校の教育の部分にも取り入れてほしいと思います。
- また我々の学校では日本人学生も募集していますが、その際の募集方法を日本語学校でも実施してみたらと提案します。例えば東京都専門学校協会など各都道府県には各協会があって、それらの協力を受けて我々は高校の先生方と研究セミナーを行っています。それを日本語学校のバージョンに置き換える方法もあると思うのです。ひとつの学校の宣伝ではなく、将来のいろんな選択肢として、例えば日本語学校に我々が出向き、美容のいろいろな職業やコースの説明を行うとか、それを先生方も一緒に勉強してもらえたら、専門学校に対する理解は一層深まると思います。専門学校進学希望者を集めてもらい、関心のある人向けにオリエンテーションを5月くらいにやって、事前の知識をもってその後のガイダンスに臨むとより専門学校に対する理解は深まります。それから我々の美容学校ではトータルビューティのノウハウを持っています。その中で我々は都内の日本語学校の依頼を受け、我々の先生が出向いて、おしゃれの仕方、化粧の仕方、日本での化粧品の選び方など、ごく普通のことですがそれらを教える体験授業も行っています。体験授業や課外授業というやや緊張感をもって

学ぶことは留学生にとって有意義な体験になります。パンに興味のある人を調理師学校に連れていく、美容に関心のある人を美容学校に連れていく、ついてはそれは課外授業として出席扱いにするなど、そうすると具体的な協力により、いわゆる留学生ファーストという形でやっていくことで、留学生にとっても留学生生活をより充実したものにできると思うのです。

- 武田：では次に日本語学校のお立場から専門学校にどういう連携を望むかなど、新井先生お願いします。
  
- 新井：我々赤門会として、また日本語学校の立場からは、先ほどご紹介したプログラムなどもあります。まず入口の部分と情報共有の部分で専門学校さんと協力できるのではないかと考えています。入口というのは学生の募集です。我々日本語学校も他の日本語学校さんと同様に、日本語を勉強しましょうというフレーズだけでは学生は集まりにくいと考えています。全国の日本語学校ほぼすべての学校担当者は、毎学期現地に赴きます。ベトナムの学生がいる場合はベトナムに行き、希望者には面接や試験を行い、場合によっては親御さんのところまで行き、現状把握をすることも行います。専門学校さんの中にはそういう実働部隊を持たれている学校もありますが、私の知る限り少数です。特に専門学校さんは学生が日本人というのが主流ですので、なかなか日本語学校のように毎月のようにタイやベトナムやミャンマーで面接をして、大学でスピーチをして、親御さんと面談して合否を決めるという時間はないかと思うのです。というわけで、専門学校さんは日本語学校をもっと便利に使ってもらえたらと思うのです。全国にはきちんとした日本語学校はたくさんあり、その日本語学校を使い、留学生の入口の部分で専門学校の魅力を伝えることをどんどんしてほしいと思うのです。そこでビジネスが生じるかどうかはわかりませんが、日本語学校は必ず現地に行きますので、そこで一緒にできることはたくさんあります。各民間の業者や学生支援機構、あるいは各地方の専修学校各種学校協会が主催する、現地留学フェア・セミナーにも多くの日本語学校が学生募集のために出向きます。そこで海外まで職員を派遣できない専門学校さんは、全国各地の日本語学校を使って各専門学校さんをPRしてほしいと思うのです。それと情報共有についてですが、我々赤門会もしっかりできているわけではないのですが、優秀な学生は問題がないのですが、日本語学校を卒業し専門学校で学ぶ留学生の中で問題を起こしそうな学生のリスクヘッジという点でも協力できることはあると思います。各専門学校にも彼らの母国語を話せるスタッフを配置されることもあると思いますが、日本語学校の場合は基本的にベトナムの留学生が多いならベトナム人のスタッフを配置しますし、中国からの留学生が多い場合は中国人のスタッフも置きます。やはり同じ国のスタッフからは得られる情報の厚みが違います。なにより日本語学校は日本人の学生は対象としていないので、すべてが外国人留学生です。日本語を教える先生方も、生活をサポートする事務職員も、もちろん経営者も留学生のことしか頭にありません。そういう部分で留学生に関する情報もノウハウも日本語学校は持っていて、彼らが卒業する時彼らの身だけでなく、情報も届くようなシステムがどうにかできないかと思っています。また一留学生に関し日本語学校を卒業しても後輩と交流があったり、アルバイトを続けている場所が同じだったり、さまざまな情報を日本

---

語学校から卒業後も得られます。つまり情報を共有することで業務の効率化を図り、リスクを減らすことができるのではないかと考えています。

- 武田：地方でも日本語学校は増えていますが、新井先生の話から思ったのですが、いい日本語学校を探し連携することも大事なかなと思いました。新井先生のところのように先進的な取り組みやアイデアがある学校とそのレベルにない学校もありますから。これも課題です。では次に野村先生お願いします。
  
- 野村：資料とともに本校のことを少しお話したいのですが、入国時に留学生に求められる日本語能力は日本語学習150時間以上、N5程度となっていますが、なかなか基準を満たしていないのが実状です。それでもベトナム人留学生であれ、中国人留学生であれ、我々の学校に入ってくる時に学費と当面の生活費を合わせてほぼ100万円の費用がかかります。ベトナムでいうと、家族が1ヶ月暮らせる生活費が平均2万円ですので、この100万円という金額がベトナムの留学生にとって如何に高額かがわかります。しかも日本に来るとき仲介業者への手数料もあり、入国するときすでに大きな負債を抱えて来るのです。その為28時間以上の資格外活動をオーバーする学生が沢山いる。ただそれを工面しても来られる。その中で来日した際、どのくらい日本語ができるかでその後の留學生活の充実度が違って来る。そういった背景の中で本校の介護福祉学科と関連してご説明したいのだが、介護福祉学科の教育課程は2年間で1850時間以上です。自校の場合は、選択科目もいろいろつけて2年間で2490時間を学びます。その中で教育内容をご説明すると、「人間と社会」という領域の中で人間の尊厳と自立などを学ぶのですが、こうした勉強は中国でも韓国にも東南アジアでも看護の世界でもあまり学ばないことです。日本の介護のレベルが高いのはこういう点にもあります。あとほとんどの国にない介護保険制度があるのも日本の介護レベルの高さを示しています。ただこうした講義はすべて日本語で行われ、その話すべてを留学生が理解できるだろうかと案じています。N2程度というのは試験で取る資格であって日常会話は評価されません。ただ理屈の上ではN1、N2を取っていれば問題なしとして入学させます。実際、本校に今、中国人留学生でN2を持っている6名が学んでいて、彼らは補講なしでも授業についていっていますが彼らは日本語学科を経由しN2を取り入学した為、日本生活にも慣れている学生です。介護領域の教育内容には講義の他、演習や実習があり、これもすべて日本語で行われます。450時間の介護実習では実際の介護施設に6月ごろから出向き行きます。ここでも日本語でのコミュニケーションが十分でないと、利用者や介護職員にも迷惑が掛かります。わが校も1年の6月頃は1週間、月曜から土曜日まで介護実習を行います。2学期も2週間、3学期も3週間。2年になると4週間連続で行う。これくらい現場でやっているの、本校ではコミュニケーション能力も高められる介護福祉学科の内容であると自負しています。介護の現場に学んだ留学生がどんどん入っていくならば、同様に日本人の職員もどんどん入っていくような介護現場でなければ、この政策は伸びないと思います。留学生の世界でN2を持っているならば大学だって喜んで取る人材です。どの分野も喜ぶ。だから今から介護職員を外国人でまかなうというのであれば、介護の現場自体が日本人だって喜ぶ職場でなければいけないと思

うのです。すでに留学生が30万人を超えているのですから慌てることはありません。丁寧に留学生を育てる、学ばせてあげることが大切だと思います。なお我々の学校では警察のお世話になる人は即刻帰国としています。厳しいけれどそれをやったら誰もそういう人はいなくなりました。月80%以上の出席率を年間3回下回ったら退学というルールもあって、ベトナムに涙を吞んで返したこともあります。途中で帰国したら100万円の投資も水の泡ですが、それくらいの厳しさも学校のためには必要と考えています。

- 武田：留学生を介護福祉士にするのは簡単ではないということがおわかりいただけたかと思います。日本の高校生も卒業後に介護職を選ばない時代にあって、在留資格「介護」を活用できるよう専門学校で留学生の介護福祉士をどう育てるか、ノウハウをどうつけるかは、専門学校のみならず日本のこれからの課題かと思えます。

では次に丸山先生

- 丸山：専門学校と連携をとるにあたり日本語学校としてまずやらなくてはいけないことは何かを本校でも現在考えているところです。特に非漢字圏の留学生に対してどういう教育をしていくかが一番の課題になっているが、やはり非漢字圏の留学生はアルバイトの時間が多く、それが共通した問題ではと思います。そこで当校では入学選抜を改革していこうと考えています。できる限り、アルバイトの時間を抑えられるにはどうしたらいいかを念頭に入学選抜をしています。それがのちに専門学校に入学してからもしっかり勉強できる体制になると考えています。入学前に日本語学校では経費支弁の書類も集めますが、そこで勇気をもって落とす学生を増やすことも日本語学校の教育の責任として必要かと考えています。特にベトナム人留学生は不法滞在なども増えていると聞いているので、厳しく審査しています。また話は違いますが、専門学校についての情報が日本語学校に少ないのではというのも思っています。多様な専門学校の情報を日本語学校が十二分に持つことで、各留学生に合った進路指導が細かくできると思いますが、情報をあまり持っていないのが実状です。あと専門学校の職員である立場から考えますと、日本語学校に要求することといえば同法人の中央工学校では学校見学を勧めています。学校見学をすることで設置学科の理解を深めることができますし、本人との考えの違いも見つけることができます。また専門学校の方でも日本語能力が十分でなければそういう指導もできます。8、9月に学校見学に来れば、この学科で学ぶためには日本語能力の準備がもう少し必要だなど細かい指導もできます。ですから早めに学校見学されることを勧めています。

- 武田：以上で各先生のご意見を頂きました。それを踏まえ少しまとめます。留学生30万人計画の中で専門学校の地位を確固たるものにしていかなければならない。その状況の中で解決しなければいけない課題がまだまだある、というのが率直なところです。政府としては30万人計画の次に来る目標を立ててくるでしょうが、新たな目標が立つまで少しの時間差ができるでしょう。30万人の留学生のクオリティを検証する必要があると、政府としては思っているようですから。その中で専門学校の中に非漢字圏の留学生が多くなっていることはリスク

要因もあると考えます。これを解決するためには、日本語教育機関と今後どう連携していくのか、それは情報共有であったり、募集の連携も必要でしょう。もうひとつ非漢字圏の学生が抱えている問題としては学費の負担。経済的な支援、これをどうするかだと思います。この経済的支援においては奨学金の問題も挙げられています。現状で介護福祉士なし、介護士の留学生を支える時に、医療系の法人が奨学金を出しています。これを非常に大きな問題として法務省も文科省も考えているようです。このあたりの介護福祉士の養成については今後国から注意喚起が出てくると聞いています。奨学金をもらったからといってその個別の施設に入るという条件がつく、そういう奨学金は今後ダメだとなるようです。ただし発展途上国から介護福祉士をめざして留学してくる留学生に奨学金なしでやれというのも酷な話だし、人材のレベルが上がらないという矛盾も生まれます。このあたりも我々教育機関の連携だけでなく、将来の勤務先である介護施設や福祉施設と連携していかないと解決していかないのかなと考えています。ただ課題はありますが、これからベトナム、マレーシア、シンガポール、インドネシアなど、ここの留学生が増加しないと留学生の増加はありえません。そういう意味ではこれらの学生をどう活かしていくかが課題で彼らにとっては大学よりも専門学校への進学がメインになると考えられます。現状でも大学学部の留学生の半数が漢字圏の学生。専門学校への留学を目指しこれから東南アジアの学生が日本に来る際、ここで大事なのが新井先生からもあったように、将来へのしっかりとした道を見せることだと思います。日本語学校から専門学校、そして就職というキャリアプランを見せた上で、日本の留学を成功に導く。それを実現するためにも日本語学校との連携は必ず必要と考えています。各都道府県におかれましてもこうしたことを踏まえ、日本語学校と専門学校の連携を図り、地方の活性化にも活かして行ってほしいと思います。

では、パネル・ディスカッションを終了とし、会場の皆様のご質問にお答えします。

#### 【Q & A】(事前の質問票に基づく回答)

Q：指定校推薦制度の有無、指定校となる条件、指定校推薦で入学した学生の特典について。

A (川島)：学校によって対応は別かと思うのですが、当校の例をご紹介します。ハリウッドビューティ専門学校には指定校推薦の制度があります。指定校の条件には過去3年、コンスタントに留学生を紹介してくれた日本語学校に対しては、毎年選定し、当校から指定校になることを書面でお願いしています。定員は学校ごとにさまざまですが若干名です。特典としては指定校推薦で来てくれた留学生に対しては、入学金の一部5万円を免除しています。

Q：学業成績に及ぼす日本語力はどの程度まで受け入れた学校で責任を持ったらいいか？

またその判断はどのようにするか？

A (川島)：我々の場合は、例えば美容師の国家資格を取るのが目標になります。学科試験の方は法規、消毒、物理化学までやるので、当然過去問や模擬試験などもやりますが、まず読み書き、読む方をしっかり覚えてもらいます。化粧品関係、美容関係は、カタカナ用語が多いので、留学生に対しては入学前に4回×90分、事前学習ということで本校独自の教科書を使い教育しています。その中で日本語教育だけでなく、美容師やビューティアドバイザーとして

の心得、歩き方座り方、あいさつの仕方、自然な笑顔の出し方といったことも教えます。

Q：フィリピンなど義務教育が12年ではなく11年制の場合、専門学校への入学資格を満たしていることになるか？日本の高等学校卒業と同等の能力を確認できる学校独自の試験内容・方法についてご指導いただきたい。

A（新井）：アジアの中では高校卒業時、10年もしくは11年制をとっている国は、代表的なところでミャンマー、モンゴル、マレーシア、フィリピンなどです。このうち文科省に確認したところ、ミャンマーの11年制の普通高校（インターナショナル高校を除く）卒業の場合は12年制卒業と同等の扱いで構わないということでした。つまりミャンマー卒業で日本語能力N2を持っていればそれを認める専門学校に直接入学可能ということです。ただモンゴル、マレーシア、フィリピンなど、他の国々の10年、11年制については、日本語学校に設置されている準備教育課程を卒業した学生に高等教育課程の受験資格が発生するとあります。しかしながら日本語学校は全国各地にあります、文科省指定の準備教育課程を取っている学校はそんなない。その為今後受け入れの際、フィリピンも基本的に高校卒業は10年制ですが、ダイレクトに専門学校へは入学できないので、日本語学校の準備教育課程に入り2年学ぶことになる。この準備教育課程の中身ですが、日本語と日本の高校の教育内容で満たしていない数学や英語の教科を2年間で学びます。そこを卒業すれば高等教育入学の資格が得られることとなります。

Q：医療系における今後の展開、地方大学等との連携について。

A（野村）：直接の答えではないが、留学生の中には医者になりたいと日本に留学される人がいます。日本の医学部に入るには余程の学力や経済力が必要になるわけで、これは留学の際の指導のミスということになる。わが校は歯科衛生士の課程を持っていて3年制ですが、日本語堪能な中年の中国人留学生がいます。この課程では3年になると歯科医を数ヶ所実習で渡り歩くことになる。そこでは歯医者さんや患者さんとの会話で相当な日本語力が求められる。その方は卒業が可能だし、国家資格は余裕でパスしそうだが、やはりこの段階で4月からすぐに働くというのは難しいと就職が保留になっています。

○ 武田：では最後に、留学生30万人計画が達成されたとして、今後我々専門学校や日本語学校は留学生に対してどうアピールしていくか。また30万人計画が60万人計画になったとしたら、どのように専門学校がそのポジションを維持すべきか、それらを含め、次のステップに向けてのご意見をお聞かせください。

○ 川島：ひとりの留学生が日本に来て、日本語学校、専門学校、大学にも行くかもしれない。そのひとりに対して各教育機関は情報を共有しなければいけないと思います。当校は現在、99%以上が日本語学校から学生をいただいています。つまり日本語学校の連携はとても大事で、入学試験の報告も真っ先に日本語学校にします。途中で学校を離脱したり、退学したり、行方不明になったり、そういう場合にも一番に出身校の日本語学校に連絡を取り、報告し、

保護者と連絡を取り、不法残留者にならないよう努力しています。つまり離脱、移籍、開始、終了は、届け出も必要ですが、本人だけじゃなくて親御さん、出身校の日本語学校にも適宜報告すること、そうした情報共有は大事だと思っています。

- 新井：未来に向けてですが、連携はさることながら、世界に目を向けると人材獲得競争が他の国々と東南アジアでも始まっています。統計上、ベトナムは少子化まではいかないが、高齢化社会には突入しています。今、ベトナムが留学生の最大の送り地であっても、中国韓国も少子高齢者社会を迎えておりますし、世界中の人材獲得が難しい中で、本来であれば国策として我々含む各機関が連携して人材獲得にあたる環境をつくらなければいけないが、それを待っている時間がないので、今できる範囲でやっていきたいと思います。ベトナムからミャンマー、カンボジア、ラオス、南アジア、バングラデシュ、スリランカ、パキスタン、遠くなればなるほど日本の文化が離れるので日本とマッチするのか疑問ですが、できることから始めていきたいと思います。
- 野村：留学生の側、すなわち日本に入ってきて彼らが生活をしていくためのために、留学生には給付型の奨学金をぜひ考えてほしい。佐藤先生の話にもありましたが彼らの生活費・食費は月2、3万円、部屋代が3万円。だから奨学金が月4万円もあればいぶん助かり安心して勉強できると思うので、給付型の奨学金を国も我々学校側も作っていただけたらと思っています。
- 丸山：これからますます留学生は増えてくるだろうと思います。日本語学校としては数が増えるということはいい学生も、そうではない学生も増える可能性があるということで、まずは在籍管理をしっかりやっていきたいと思います。また作ったノウハウもいろんなところと共有し、いいものは取り入れて、これからも情報共有したいと思います。

—本日は先生方、皆様、どうもありがとうございました。



左から 東京外語専門学校 武田理事長・学校長、ハリウッドビューティ専門学校 川嶋国際交流センター長  
赤門会日本語学校 新井常務理事、IGL医療福祉専門学校 野村学校長、中央工学校附属日本語学校 丸山学校長

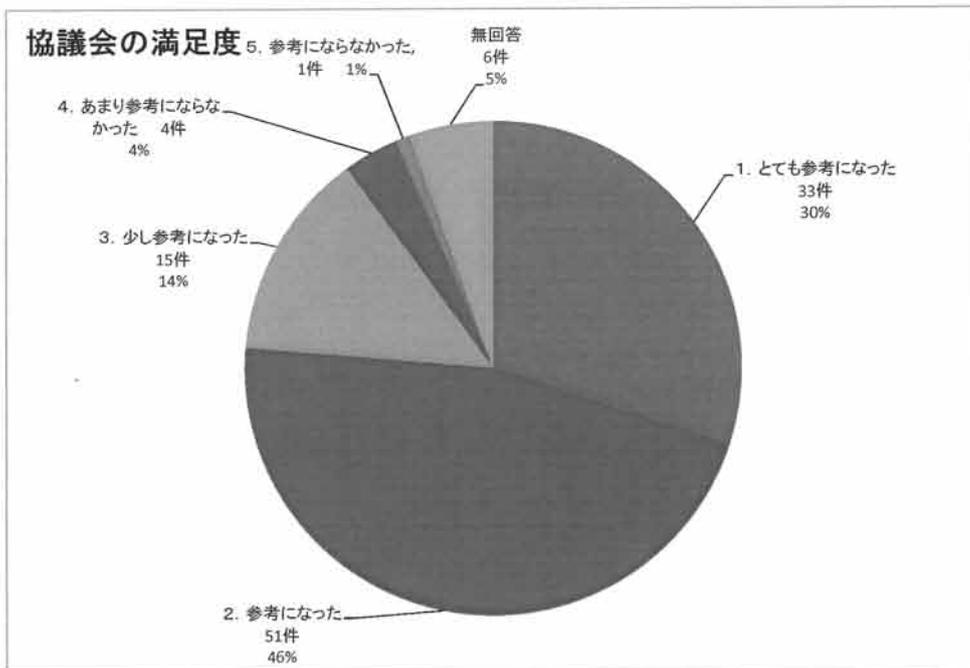
専門学校留学生受け入れ担当者協議会（平成29年1月23日、東京都・アルカディア市ヶ谷） 受講者アンケートまとめ

専門学校留学生受け入れ担当者協議会（平成29年1月23日、東京都・アルカディア市ヶ谷） 受講者アンケートまとめ

問1 協議会の満足度

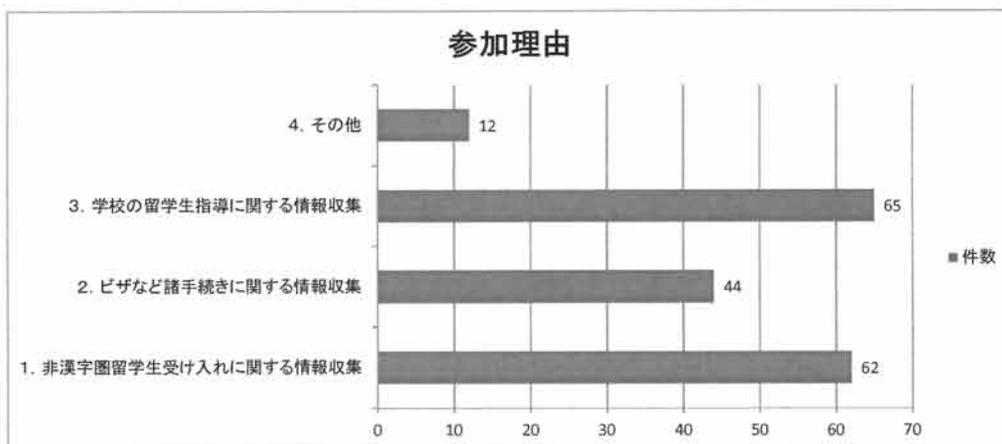
【1. とても参考になった 2. 参考になった 3. 少し参考になった 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった】

| 評価              | 件数 |
|-----------------|----|
| 1. とても参考になった    | 33 |
| 2. 参考になった       | 51 |
| 3. 少し参考になった     | 15 |
| 4. あまり参考にならなかった | 4  |
| 5. 参考にならなかった    | 1  |
| 無回答             | 6  |



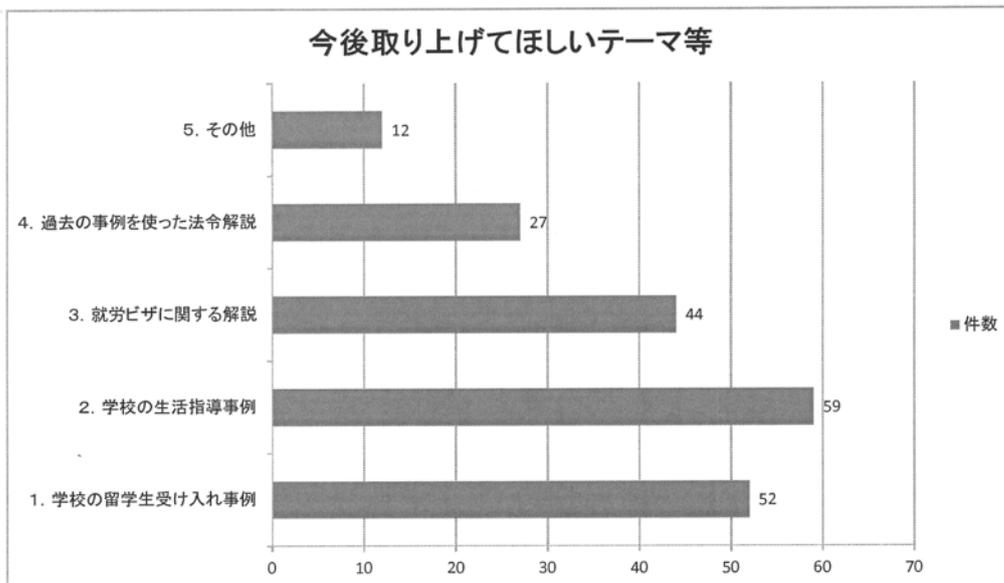
問2 協議会への参加理由（複数回答可）

| 理由                     | 件数 |
|------------------------|----|
| 1. 非漢字圏留学生受け入れに関する情報収集 | 62 |
| 2. ビザなど諸手続きに関する情報収集    | 44 |
| 3. 学校の留学生指導に関する情報収集    | 65 |
| 4. その他                 | 12 |



問3 今後の協議会で取り上げてほしいテーマ等(複数回答可)

| 今後のテーマ           | 件数 |
|------------------|----|
| 1. 学校の留学生受け入れ事例  | 52 |
| 2. 学校の生活指導事例     | 59 |
| 3. 就労ビザに関する解説    | 44 |
| 4. 過去の事例を使った法令解説 | 27 |
| 5. その他           | 12 |



問4 協議会の感想、近年の留学生採用について感じることをご記入ください

- パネルディスカッションでは色々な分野の方々のお話もいただきました。
- 留学生受け入れに関して文部科学省の立場からの話を聞いてみたかった。
- 杉本様のお話は参考になりました。近年は日本での就職を考え、実績のある学校選びをする学生が増えて来た。
- 法務省の方のお話をもっと聞きたかったです。(Q&Aコーナーがあれば良かった)
- 留学生受け入れの傾向が高まる中、分野や就労の条件でなかなか受け入れが難しい所もあるように思います。二極化とまでは言いませんが、今後少子化が進むと留学生受け入れ校との差が出てくるのではないのでしょうか？
- 2年間で日本語力がつかないとの話を聞き、日本語学校が2年以上いられないという縛りがあるのでは？と感じます。
- 日々、アジア圏の留学生ニーズがある事は感じていたが、改めて感じた。金銭面がネックだと思うので、アルバイトの斡旋などトータルでサポートが必要だと感じた。
- 正直、非漢字圏(特にベトナム人)は来日目的が「お金が欲しい」です。それをどうキャリア教育を行い、高等教育機関に送るか、日本語学校はどことも苦慮しています。「お金を稼ぐ」→「具体的な受験校」にする大変さです。ここに専門学校との連携で出口までコースを見せられたら、かなり業務の効率化につながるはずです。
- 留学生を就職に導けないところは淘汰されるのではないかと感じています。
- パネルディスカッションが参考になりました。
- 文化の違いのある留学生への日本文化や考え方を教える難しさは専門知識以上にあるのではないかと感じました。
- 学生の動向について。無断で留学から就労に切りかえる学生が増えてきている。
- 入管の緩和措置により不法滞在が増えているとの話があったが、外国人や仲介の間で「緩いから大丈夫」の噂が広がり、学校の指導も厳しくなっている。
- 留学生の現状を知ることが出来ましたが、N2レベルの大変さなど、受け入れの難しさも感じました。今後、事例など伺い研究したいと思います。
- 「介護」の在留資格が創設されたこと、その資格の取得ルートについても資料をいただけて良かったです。いずれにせよ、選抜の段階でしっかりとした見極めが必要であることを感じました。
- 佐藤先生のお話、パネルディスカッション共に大変参考になりました。日本人と同様とはいかなくても安心して学ぶことができる支援(学費・語学など)について引き続き、協議会でも取り上げてほしいと思います。
- 介護福祉科を設置していますが、日本人学生募集激減の状況で、留学生受け入れを検討。経営、リスク面を充分考慮していく必要があるため情報収集が出来ました。
- 専門課程での日本語サポート体制をどの程度用意しているのか各校の状況を聞いてみたい。
- 多くの入学金を払い留学してる学生に責任を持ちたい。バイトが必要でありながらどうやって学力をつけていくのが最も課題だと思います。
- 入学生確保などという近視眼的且つ小さな話ではないと自覚できました。今後の日本という視点(介護に限らず)を持って、留学生の受け入れを考える必要性が高まりました。
- 以前よりも学科によりさらに留学生の性格がハッキリ出てきている。例)マンガ・アニメーとありえず留学してみたいという意識、ITやテクノロジー→就職意識が高い。
- 富裕層の家庭の留学生が増えている。
- 近年増加する留学生について、国がより強いバックアップをしていくという流れがあり、我々も国内の学生と同様、海外の学生に対して、より強くアピールをしていく必要があると感じた。

専門学校留学生受け入れ担当者協議会（平成29年1月23日、東京都・アルカディア市ヶ谷） 受講者アンケートまとめ

問5 専門学校と日本語教育機関連携のために最も重要と思うことを具体的に一つお書きください。

- 留学生の生活態度や日本語学校での状況の情報共有、また専門学校に進学してからの状況のフィードバック。
- 日本語学校の学生募集の段階から将来具体的にどんな分野の専門学校に入るのか目的を持って来日させ、日本語学校卒業後に受け入れてもらえるような出口を作ることが必要。赤門会の新井先生と同じ取り組みが必要だと思います。
- 連携できる環境は整いつつあると思うが、情報を得られる機会が少ないので本日のような研修がもつとあると良いと思う。
- 入口(募集)から出口(就職、大学等)までしっかり進路を示す必要がある。
- 実際に顔を合わせて話す。パネルで様々な連携の具体策をうかがいましたが、担当者の顔も分からない学校には学生を送りたくない、受け取りたくない、当然です。留学生を育てるのは手間もお金も人もかかります。そこを腹をくくって向き合える熱意のある良い学校同士がまずは関係を作らないと。
- 指定校推薦等の協定を結び、実際に教職員を互いの学校に一定期間勤務させること。
- 進学したい分野の専門用語などの特定された授業連携も重要。日本人でも苦労することなので、医療系ではなかなか入りづらいなと思います。対応する先生、スタッフにも日本語指導力や語学力、文化理解がかなり必要なのではないでしょうか？
- 情報提供。入学を希望する日本語学校の留学生の在学状況(出席日数、細かな成績開示、資格外活動の状況、月のアルバイト収入など)の把握
- オープンキャンパス、体験授業のコマを随時実施したい。生徒だけの参加だと、内容のフィードバックがないため、日本語学校側でフォローが出来ない。1クラス(20名単位)ぐらいで実施出来ないか？
- 専門学校と日本語教育機関との連絡協議会の定例会
- 募集の際にキャリアプランを提示すること。
- 日本語学校での出席状況、とりわけ欠席の理由について書類等で情報を頂戴したい。
- 両校の教育・職員の情報共有、学生の意識改革・日本の学校で何がやりたいか？
- 入学選抜において学生の情報交換が大切だと思っております。
- 出席、経済状況はずっとつきまとうもの。出席率を総合で見ると90%を超えていて一見良いように見えるが、細かく月ごとで見ると2年次には80%前半になっていて、そのような学生は学校へ進学しても授業には来なくなり、結果出席率が足りず退学、もしくは進学・就職ができないという終わり方になる。日本語学校が学生のことや出席率を細かく記載してくれると判断しやすくて良い。
- 日本語学校からの進学した際に専門用語で苦しむことが多い。その為、進学向けの専門用語や基礎学力をつける必要があると思われる(橋渡しの)。N2+αが必要。
- 専門学校、日本語教育機関の連携だけでなく、企業も含めた3つの連携が必要。
- 在校生交流。専門学校から日本語学校へ行かせる。日本語学校からも専門学校へ。卒業校と連携。
- 留学生のキャリアプランを見せること。海外→日本語学校→専門学校→日本での就職or帰国後就職 など具体的なキャリアプランをPRしていくことが重要だと思います。
- 将来の仕事に対して目的や目標がある留学生でない専門学校での学業の継続は大変難しいです。近年「進学してから考えます」と言う方がいます。就職につながるよう将来を考えられている事が重要。
- 各専門学校さんがどんな学生を求めているのか、どんな授業をされているのか、求められる学生に対して日本語学校では日本語を教える他に何をしなければならないのか、といったことをお互いにもっと開示(共有)していくことが必要かと思えます。
- どちらも利用できるデータベース。但しお金がかかるので無償でできるようにして欲しい。
- 専門学校が留学生を受け入れるための法律を熟知すること。日本語教育機関は既に熟知し、運営しているが、専門学校の多くはそのレベルにないと思います。一般生(日本人)と同じように考えていることもあるので、日本語教育機関からの引き継ぎが難しいと思います。
- どのような日本語を教えているのか？ビジネス用語・マナーはどの程度教えているのか？漢字圏・非漢字圏学生への指導方法を連携したい。担任・学生指導者の実践レベルの勉強会、教員の国際的指導力UP。
- 就業分野別の専門学校と専門分野を目指す日本語留学生をマッチングさせる協議会等の立ち上げ
- 両者を仲介する情報提供機関が活動していただくと連携がより良くなるかと考える。

---

## (6) 介護福祉分野専門学校における留学生受け入れ事例集作成

平成29年3月

平成28年度文部科学省委託事業  
「専修学校留学生就職アシスト事業」介護福祉教育分科会

### 介護福祉分野専門学校における 留学生受け入れ事例集

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

---

### 介護福祉分野専門学校における 留学生受け入れ事例集発行にあたって

平成28年度文部科学省委託事業  
専修学校留学生就職アシスト事業実施委員長  
武田哲一

本介護福祉教育分科会は、平成28年度文科省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業」を実施するにあたり、国会継続審議中であり後に成立した、在留資格「介護」の新設を踏まえ、新たに加える事としたものです。

これまで、専門学校が実施する職業教育においては、情報処理分野或はコメディカル分野に、在留資格就労に通ずる資格等は存在しましたが、これほどまでに明確に就労ビザに直結した例は無いのではないのでしょうか。在留資格「介護」の新設は、専門学校に於ける留学生教育の起爆剤となりえるものであり、併せてその真価を問われるものでもあると言えると思います。

しかも、これまで就労が許されて来なかった分野ということもあり、同分野の専門学校では、留学生受け入れが進んでいるとは言えないのが現状でしょう。そこで、本分科会に於いては、既に、留学生を受入、実際に介護福祉士養成教育を実施している4校から委員に就任して頂きました。極めて貴重な現場からの現状課題や将来展望などの事例やご意見を紹介することで、今後、留学生受け入れが推進されて行くであろう同分野の留学生教育の参考として頂ければ幸いです。

---

〈目次〉

介護福祉分野専門学校における留学生受け入れ事例集発行にあたって …… 1

～専修学校留学生就職アシスト事業実施委員長 武田哲一

■留学生募集広報について …… 3

- ◎募集広報として活用している手段
- ◎留学生向けに工夫している広報事例
- ◎募集広報における課題

■入学者選抜について …… 4

- ◎独自に定めている入学者選抜基準や選抜方法の事例
- ◎入学者選抜における課題

■入学後の学習指導について …… 5

- ◎学習指導（授業や実習など）における課題
- ◎課題に対する取り組みや工夫の事例

■入学後の生活指導について …… 6、7

- ◎生活指導における課題
- ◎課題に対する取り組みや工夫の事例
- ◎学生生活サポートにおける対応事例
- ◎アルバイト就労に関する管理面の取り組み
- ◎奨学資金制度の設置、活用について
- ◎その他（事例提供校からの意見等）

〈介護福祉分野専門学校の留学生受け入れにおける課題と提言〉 …… 8、9

～専修学校留学生就職アシスト事業 介護福祉教育分科会委員長 野村敏之

【参考資料】

■公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 …… 10～13

外国人留学生受け入れに関するガイドライン（留意事項）

■（平成29年2月）法務省入国管理局 …… 14

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律による  
在留資格「介護」の新設に係る特例措置の実施について

■（平成29年1月）法務省入国管理局 …… 15

介護に従事する外国人の受け入れ

## ■留学生募集広報について

### ◎募集広報として活用している手段

(日本国内における広報)

- ・自校オフィシャルホームページでの情報発信
- ・同一学校法人にて併設している日本語学校への広報、募集活動の連携
- ・自校の日本語学科在籍者に対する広報、進学指導
- ・日本語教育機関(日本語学校)への学校案内等情報配布
- ・日本語教育機関への訪問活動
- ・日本語教育機関校内で行われる学校説明会への参加
- ・企業や団体主催の外国人留学生向け進学相談会への出展
- ・企業や団体発行の外国人留学生向け進学情報誌、進学情報Webサイト等への情報掲載

(海外現地における広報)

- ・日本語教育機関、日本留学エージェント等への情報提供
- ・現地看護学校への情報提供及び提携

### ◎募集広報において、留学生向けに工夫している事例

- ・留学生のみを対象とした学校説明会、入試説明会を実施している
- ・学校説明会において、在籍中の先輩留学生がスタッフとして参加し、学校案内や質問対応する
- ・同一学校法人本部内の広報担当者による募集活動一元化にて、本人の希望分野にあわせた学校紹介、広報コストの効率化を図っている

### ◎募集広報における課題

- ・海外現地の留学生には、「介護」と「看護」の違いが理解されにくい面がある
- ・介護に対し、「家事を手伝うような簡単で専門知識を必要としない仕事」と誤認識されている場合があり、その違いから理解してもらうことが必要である。理解されていない場合、習得が必要な知識技能のボリュームに対し、学習モチベーションが低下することによるミスマッチが生じる
- ・介護福祉士の学習には一定程度の日本語能力が必要だが、その日本語レベルを有する学生から、介護福祉分野は進学先として選択されにくい現状がある。魅力や将来性をアピールする必要がある
- ・日本語能力試験 N2 以上を有する留学生は、大学や他分野の学科を選定するケースが多い。資格取得の労力に見合った就労条件の担保など、業界全体としても取り組むべき課題がある

## ■入学者選抜について

介護福祉士養成施設における外国人留学生の受け入れにおいては、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下、介養協）が平成27年9月30日付理事会承認決定した「外国人留学生受け入れに関するガイドライン（留意事項）」が定められています。（巻末参考資料に掲載）

### ◎独自に定めている入学者選抜基準や選抜方法の事例（介養協ガイドライン以外）

#### （日本語能力測定）

- ・EJU（日本留学試験）「日本語」200点以上
- ・J.TEST（実用日本語検定）A-Dレベル試験400点以上
- ・学校独自の日本語能力試験を実施（N2レベルの内容）
- ・実際に使用する教科書を読む、日本語を聞く試験項目を実施
- ・筆記試験の出題範囲をJLPT（日本語能力試験）N1-N3としてレベルを測る
- ・作文を実施
- ・JLPTのN2合格者であっても、独自の日本語能力試験の結果が低い場合、入学までに課題を提示する
- ・試験監督、面接官など入学者選抜に立ち会った関係者全員による判定会議を実施

#### （本人意欲、留学目的の確認）

- ・日本語による面接をもって判断する
- ・試験項目で小論文（400字／50分）を実施

#### （経費支弁能力の確認）

- ・預金通帳のコピーを提出していただく
- ・2年間の学費及び生活費の支弁計画を確認する
- ・学費分納制度の活用を含め、支弁可否を確認する

### ◎入学者選抜における課題

- ・母国で取得したJLPT（日本語能力試験）の結果と実際の日本語能力との差がある
- ・JLPTのN2を取得していても、日本語能力に個人差が大きい。特に面接時の会話において、日本語コミュニケーション能力が低い学生が見られる
- ・医療面の知識を問う試験を行っていたが、あまり意味がないと判断し廃止した

## ■入学後の学習指導について

### ◎学習指導（授業や実習など）における課題

- ・日本語の細かいニュアンスが理解できない
- ・実習時のコミュニケーションで使用される、カタカナや方言が理解できない
- ・コミュニケーション能力が高いため実習自体は達成するが、実習記録が書けない
- ・実習記録の記入時に、中国語漢字の使用や、接続詞、敬語の誤りがある
- ・日本語能力が不足し、授業そのものについていけない者がいる
- ・教科書内容や用語を理解させることに多くの授業時間が割かれてしまう
- ・多くの学生がアルバイトをしているため、補講を実施する時間調整が難しい
- ・実習時は、介護対象者にも留学生であるということを理解してもらっているが、知的障がい者の場合は留学生であることの理解が難しく、コミュニケーションがうまくいかない場合がある
- ・文化の違いにより時間管理ができていない（例）5分前行動、遅刻
- ・母国ではエリート的存在であり、その自負もある留学生が、実習先における指導の多さにより、モチベーションが低下する者がいる

### ◎課題に対する取り組みや工夫の事例

- ・座学授業は用語理解度が異なるため、日本人学生と別々に行っている
- ・授業は、まず教科書にルビを振るところから始めている
- ・科目担当教員による留学生のみを対象とした補講を実施している
- ・実習記録や実習での振り返りなどは、受入れ施設側の指導者と密に連携を取り、学生指導にあたってもらう
- ・漢字の問題集を課題として取り組ませ、介護の専門用語に慣れてもらう
- ・日本語教育機関と連携し、日本語能力向上の講義を実施している



---

## ■入学後の生活指導について

### ◎生活指導における課題

- ・体調不良時において、病院での診察を勧めるが、母国では病院で診察する人は裕福な家庭のみであり、通院しない場合がある
- ・専門学校の日本語学科を経由して進学してくる方は、基本的な文化やマナーは全て日本語学科で学んでいるため、特に問題は無い
- ・信仰している宗教を把握し、対応（主に食事、拝礼、入浴など）に配慮する必要がある

### ◎課題に対する取り組みや工夫の事例

- ・一人ずつ抱えている課題が異なるため、個別面談を実施し現状把握に努めている
- ・公的機関が実施（指導テキスト等）している留学生生活指導をオリエンテーション時に実施
- ・「占有離脱物横領罪・遺失物等横領罪」の理解に対する指導を行っている
- ・礼拝の場所を設けている
- ・交流会などを行う場合、宗教上タブーとされている食事は提供しないよう配慮している

### ◎学生生活サポートにおける対応事例

#### （対応内容）

- ・外国語対応が可能な教職員を配置
- ・入国管理局をはじめとする在学中の諸手続きをサポート
- ・学校内での学生生活に関する相談、アドバイス
- ・学校外での日常生活に関する相談、アドバイス
- ・住まいの紹介
- ・アルバイト先の紹介

#### （その他）

- ・留学生の指導に関する会議を定期的で開催し、関係教員、職員間での情報共有を図る
- ・定期的に個人面談を実施し、個々の状況把握をしている
- ・留学生交流会の開催
- ・EPA（経済連携協定）関係者との交流会の開催

---

**◎アルバイト就労に関する管理面の取り組み**

- ・資格外活動許可申請の有無を管理している
- ・アルバイト先を把握している
- ・週の勤務時間を把握している
- ・アルバイト先に就労上の注意点を説明のうえ、雇用をお願いしている

**◎奨学資金制度の設置、活用について****(学校独自の制度)**

- ・留学生全員を対象とする学費減免制度を設けている
- ・入学選抜試験の成績に応じた学費減免制度を設けている

**(公的機関・自治体の制度)**

- ・留学生受け入れ促進プログラム(旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度)
- ・各都道府県の修学資金貸付制度

**(法人・企業の制度)**

- ・医療法人による奨学金制度
- ・一般財団法人共立国際交流奨学財団奨学金
- ・株式会社共立メンテナンス奨学基金奨学金

**◎その他(事例提供校からの意見等)**

- ・今後は非漢字圏学生の増加が予想されるため、授業、実習、指導における対応やノウハウがより重要になっていくと考えている
- ・初めて留学生を受け入れる場合、ガイドラインや他校の事例を聞いただけでは不安が大きい。継続した情報提供やノウハウを得る仕組みが必要である
- ・入学後、日本語能力が不十分であることが判明しても、授業内での語学力向上対策は非常に難しいため、入学選抜時において、どれだけ日本語能力を正しく評価できる方法があるかを知りたい
- ・留学生のアルバイト時間には制限があり、一方で授業や実習に対応する必要もある。学費や生活費をアルバイトのみで充てることは非常に厳しい面があるため、経費支弁をどのように確認しているのか事例を共有して欲しい

## 〈介護福祉分野専門学校の留学生受け入れにおける課題と提言〉

専修学校留学生就職アシスト事業  
介護福祉教育分科会委員長 野村敏之

### 1 介護が日本人にとって魅力のある職業であること

介護が外国人に「選ばれる」職業であることが、大前提です。日本人が敬遠する職業を、外国人が喜んで選ぶことはありません。

利用者は、適切な介護を受けるとき、心から「ありがとう」と言います。それほど働き甲斐がある職業ですが、景気の良い他の業種とは賃金の差があり、日本人は賃金の高い職種に流れていきます。そのような介護の職業を外国人は選ぶでしょうか。

すでに介護職員の処遇改善の動きはありますが、好景気の時にも「選ばれる」職業にならないと、留学生を日本の介護に迎え入れることは成立しません。

### 2 専門性の高い国家資格であること

日本の介護は諸外国から高く評価されていますが、介護福祉士が専門性を持った国家資格であり、看護とは異なる「誇りうる専門職であること」を外国の人々に理解されていません。

日本の介護は、高齢者・障害者の生活支援を行う国家資格を持った介護福祉士が担っています。しかし、介護福祉士をヘルパーやお手伝いさんと同じものだと思っている留学生が多いのです。従って、介護の仕事・勉強は簡単、誰にもできると留学生に受け止められやすいのです。

日本介護福祉士養成施設協会（介養協）では、外国人向けパンフレットを作成中です。「看護とは異なる専門職・介護」が理解してもらえるように努めております。

### 3 日本語能力とコミュニケーション能力を要求される職業

日本におけるすべての職業は、高い日本語能力を要求されます。単純な作業を行う為には、日本語能力を求めなくて良い場合があります。しかし、その労働者も、作業時間以外では買い物などの日常生活で日本語を用います。日本語能力が高いことは、外国人が日本で暮らすための重要な条件です。

介護は、対人サービスです。そして、国家資格介護福祉士を取得するためには、介護福祉士養成施設（専門学校・短期大学・大学）で学ぶ必要があります。

養成施設では、次のような環境の中で学びます。

本校介護福祉学科では、講義・演習・実習があります。「日本語で書かれた教科書」を使って、「日本人講師」が授業を進めます。外国人に対しての特別な授業を、通常していません。従って、介護福祉学科に入学する要件として、「日本語能力試験 N2程度以上」としてあります。他校では、すでに「N3程度」で入学し、授業を受けている場合がありますが、講義・演習・現場における実習のいずれも、留学生・先生方の苦勞は大変であろうと推察します。留学生だけでなく、関係するすべての人々にとって、入学要件「N2程度以上」を守ることを推奨します。

#### 4 十分な経済的支援を

2年制の専門学校では、2年間で1850時間以上の授業を受けます。そのうち、450時間以上を高齢者や障がい者の施設や居宅等で「介護実習」を受けます。学校外の施設等で介護の現場実習を受けるので、その期間は、時間的にも、精神的にもアルバイトをするゆとりはありません。実習は、2年間で約60日くらい（2ヶ月半～3ヶ月）になります。

アルバイトを必要としない経済的にゆとりのある留学生は少ないです。

1ヶ月4万円以上の給付型奨学金があれば、留学生はずっと勉学に励むことができます。留学生受け入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）はその条件を満たしていますが、恩恵にあずかる留学生の数は少ないです。ぜひ対象学生数を増やして戴くことを望みます。財源問題が大きいことを申し添えます。

#### 5 奨学資金の在り方について（その1）

各都道府県社会福祉協議会介護福祉士等修学資金貸付制度は、将来、留学生に利用されるようになるでしょう。ただし、留学生に対する保証人を誰が引き受けるのが課題です。税金を財源とするので、都道府県がその保証人になれません。多数の留学生すべての保証人を学校が引き受けるのも無理があります。

#### 6 奨学資金の在り方について（その2）

出入国管理及び難民認定法の改正法が平成28年11月18日国会において成立し、11月28日に公布されました。関連して厚生労働省は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」の改正を行い、平成28年12月27日付けで都道府県知事宛に通知されました。その中に、奨学資金について次のような部分があります。

「奨学資金については、資格取得後の特定の施設等での勤務をあらかじめ義務付けるような形態は避け、卒業後の進路は本人の自由選択に委ねること。」

特定の施設で働いて欲しいがために、有能な留学生に奨学資金が提供されます。「外国人留学生学習奨励費」や「修学資金貸付制度」もその財源に限りがあることから、潤沢に奨学資金が提供されるとは期待できません。業界のニーズに応える専門学校として、業界の支援を戴きたいところですが、業界も方向を定めずに支援するとは思えません。

貸与型奨学資金は、金銭貸借が生じるのみで人身拘束を伴わなければよいと思われれます。ただ、卒業後に施設・病院で働いて欲しいために資金提供が行われるのですから、原則を掲げて制限するのみでは進展がありません。具体的にどのようにすれば業界のニーズを掘り起こせるのかについて、Q&Aの形で示していただきたいと思います。

## (7) 専門学校留学生受入情報カードの制作

# 平成29年入学 専門学校留学生受入情報カード



平成28年度文部科学省委託事業  
「専修学校留学生就職アシスト事業/専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進」

受託：一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団  
編集・製作：一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会

(広報物) 専門学校留学生受入情報カードの制作

### 平成 29 年入学専門学校留学生受入情報カードとは

- 本冊子は、現在留学生の受け入れを行っている、あるいは今後受け入れ可能な専門学校の学校概要が掲載されています。
- 各校が留学生受け入れにあたって設けている制度、フォロー体制、選考試験などを記載しています。留学生が進路を検討する資料としてご利用いただくことができます。
- 本冊子に掲載されている内容、日程等は、平成 29 年入学生の学校概要です。  
(平成 28 年 10 月 1 日現在の内容となります)
- 掲載内容は変更する場合がございます。ご了承ください。
- 詳細は掲載各校へお問い合わせください。
- 本冊子は、平成 28 年度文部科学省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業/専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進」を一般財団法人職業教育・キャリア教育財団が受託し、一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会が編集・製作しました。
- 掲載エリア：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

### INDEX

|  |       |
|--|-------|
| 平成 29 年入学専門学校留学生受入情報カードとは                    | 1     |
| 学校一覧   | 2     |
| 学校概要   | 5~220 |
| 滋賀県 5・京都府 7・大阪府 19・兵庫県 119・奈良県 133・和歌山県 137・ |       |
| 島根県 140・岡山県 142・広島県 154・山口県 170・             |       |
| 福岡県 178・佐賀県 194・長崎県 196・熊本県 198・大分県 205・     |       |
| 宮崎県 207・鹿児島県 213・沖縄県 217                     |       |

### 学校一覧 1

#### 滋賀県 5

国際経営情報専門学校・・・6

#### 京都府 7

大原簿記法律専門学校京都校・・・8  
京都医健専門学校・・・9  
京都栄養医療専門学校・・・10  
京都外国語専門学校・・・11  
京都製菓技術専門学校・・・12  
京都調理師専門学校・・・13  
専門学校日産京都自動車大学校・・・14  
キャリエールホテル旅行専門学校・・・15  
＜専＞Y I C 京都工科大学校・・・16  
Y I C 京都ビューティ専門学校・・・17  
Y I C 京都ペット総合専門学校・・・18

#### 大阪府 19

##### 工業分野

E C C コンピュータ専門学校・・・20  
大阪建設専門学校・・・21  
大阪工業技術専門学校・・・22  
大阪コンピュータ専門学校・・・23  
大阪自動車整備専門学校・・・24  
大阪情報コンピュータ専門学校・・・25  
大阪情報専門学校・・・26  
大阪電子専門学校・・・27  
関西情報工学院専門学校・・・28  
関西テレビ電気専門学校・・・29  
修成建設専門学校・・・30  
清風情報工科学院・・・31  
中央工学校 O S A K A・・・32  
日本コンピュータ専門学校・・・33  
日本写真映像専門学校・・・34  
日本モータースポーツ専門学校大阪校・・・35  
日本理工情報専門学校・・・36  
H A L 大阪・・・37  
ビジュアルアーツ専門学校・・・38  
ホンダテクニカルカレッジ関西・・・39

##### 農業分野

大阪動植物海洋専門学校・・・40

##### 医療分野

大阪医専・・・41  
大阪医療看護専門学校・・・42  
大阪医療技術学園専門学校・・・43  
大阪医療福祉専門学校・・・44  
大阪府柔道整復師会専門学校・・・45  
新大阪歯科技工士専門学校・・・46  
東洋医療専門学校・・・47  
日本メディカル福祉専門学校・・・48  
森ノ宮医療学園専門学校・・・49  
履正社医療スポーツ専門学校・・・50

##### 衛生分野

ヴェールルージュ美容専門学校・・・51  
N R B 日本理容美容専門学校・・・52  
大阪キャリナリー製菓調理専門学校・・・53  
大阪調理製菓専門学校・・・54  
大阪調理製菓専門学校 e c o l e U M E D A・・・55  
大阪ビューティーアート専門学校・・・56  
大手前栄養製菓学院専門学校・・・57  
桂 m a k e - u p デザイン専門学校・・・58  
小出美容専門学校・・・59  
高津理容美容専門学校・・・60  
辻学園栄養専門学校・・・61  
辻学園調理・製菓専門学校・・・62  
辻製菓専門学校・・・63  
辻調理師専門学校・・・64  
理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ・・・65

##### 教育・社会福祉分野

大阪国際福祉専門学校・・・66  
大阪こども専門学校・・・67  
大阪社会福祉専門学校・・・68  
大阪保育福祉専門学校・・・69  
大阪保健福祉専門学校・・・70  
関西社会福祉専門学校・・・71  
近畿社会福祉専門学校・・・72

##### 商業実務分野

大阪 I T 会計専門学校・・・73  
大阪 I T 会計専門学校天王寺校・・・74  
大阪医療秘書福祉専門学校・・・75  
大阪ビジネスカレッジ専門学校・・・76  
大原医療福祉製菓専門学校梅田校・・・77  
大原簿記専門学校大阪校・・・78  
大原簿記法律専門学校難波校・・・79  
ホスピタリティツーリズム専門学校大阪・・・80

##### 服飾・家政分野

上田安子服飾専門学校・・・81  
大阪ファッションアート専門学校・・・82  
大阪文化服装学院・・・83  
大阪モード学園・・・84  
東洋 F デザイン専門学校・・・85  
マロニエファッションデザイン専門学校・・・86

##### 文化・教養分野

E C C アーティスト美容専門学校・・・87  
E C C 国際外語専門学校・・・88  
エール学園・・・89  
大阪アニメーションスクール専門学校・・・90  
大阪ウェディング&ブライダル専門学校・・・91  
大阪 E C O 動物海洋専門学校・・・92  
大阪エンタテインメントデザイン専門学校・・・93  
大阪外語専門学校・・・94  
大阪芸術大学附属大阪美術専門学校・・・95  
大阪コミュニケーションアート専門学校・・・96  
大阪スクールオブミュージック専門学校・・・97

(広報物) 専門学校留学生受入情報カードの制作

学校一覧 2

大阪総合デザイン専門学校・・・98  
 大阪ダンス&アクターズ専門学校・・・99  
 大阪デザイナー専門学校・・・100  
 大阪動物専門学校・・・101  
 大阪動物専門学校天王寺校・・・102  
 大阪バイオメディカル専門学校・・・103  
 大阪ハイテクノロジー専門学校・・・104  
 大阪プライダル専門学校・・・105  
 大阪ベビィ動物看護専門学校・・・106  
 大阪リゾートアンドスポーツ専門学校・・・107  
 大阪Y M C A 国際専門学校・・・108  
 関西外語専門学校・・・109  
 キャットミュージックカレッジ専門学校・・・110  
 滋慶おもてなし&プライダル・観光専門学校・・・111  
 駿台観光&外語ビジネス専門学校・・・112  
 専門学校E S P エンタテインメント・・・113  
 専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ大阪・・・114  
 創造社デザイン専門学校・・・115  
 放送芸術学院専門学校・・・116  
 ミス・パリエステティック専門学校・・・117  
 メディカルエステ専門学校・・・118

兵庫県 119

大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校・・・120  
 大原簿記情報法律専門学校姫路校・・・121  
 関西総合リハビリテーション専門学校・・・122  
 関西保育福祉専門学校・・・123  
 神戸電子専門学校・・・124  
 神戸ファッション専門学校・・・125  
 神戸リハビリテーション福祉専門学校・・・126  
 神戸Y M C A 学院専門学校・・・127  
 専門学校アートカレッジ神戸・・・128  
 専門学校神戸文化服装学院・・・129  
 トヨタ神戸自動車大学校・・・130  
 日本工科大学校・・・131  
 阪神自動車航空鉄道専門学校・・・132

奈良県 133

奈良きもの芸術専門学校・・・134  
 奈良コンピュータ専門学校・・・135  
 大原和服専門学園・・・136

和歌山県 137

大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校・・・138  
 和歌山高等美容専門学校・・・139

島根県 140

専門学校松江総合ビジネスカレッジ・・・141

岡山県 142

インターナショナル岡山歯科衛生専門学校・・・143  
 岡山医療技術専門学校・・・144

岡山科学技術専門学校・・・145  
 岡山商科大学専門学校・・・146  
 倉敷ファッションカレッジ・・・147  
 順正高等看護福祉専門学校・・・148  
 専門学校岡山ビジネスカレッジ・・・149  
 専門学校岡山ビューティモード・・・150  
 専門学校ワールドオブティカカレッジ・・・151  
 中国デザイン専門学校・・・145  
 西日本調理製菓専門学校・・・153

広島県 154

I G L 医療福祉専門学校・・・155  
 穴吹デザイン専門学校・・・156  
 小井手ファッションビューティ専門学校・・・157  
 専門学校広島工学院大学校・・・158  
 専門学校広島自動車大学校・・・159  
 専門学校福祉リソースカレッジ広島・・・160  
 トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校・・・161  
 広島工業大学専門学校・・・162  
 広島静心調理製菓専門学校・・・163  
 広島製菓専門学校・・・164  
 広島ビューティーアート専門学校・・・165  
 広島福祉専門学校・・・166  
 広島Y M C A 専門学校・・・167  
 福山福祉専門学校・・・168  
 福山Y M C A 国際ビジネス専門学校・・・169

山口県 170

下関福祉専門学校・・・171  
 下関文化産業専門学校・・・172  
 専門学校Y I C リハビリテーション大学校・・・173  
 山口調理製菓専門学校・・・174  
 Y I C 看護福祉専門学校・・・175  
 Y I C キャリアデザイン専門学校・・・176  
 Y I C ビジネスアート専門学校・・・177

福岡県 178

大原自動車・スポーツ専門学校・・・179  
 大村美容ファッション専門学校・・・180  
 九州医療スポーツ専門学校・・・181  
 製菓・医療九州ビジネス専門学校・・・182  
 専門学校北九州自動車大学校・・・183  
 専門学校九州スクールオブビジネス・・・184  
 専門学校九州デザイナー学院・・・185  
 専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ・・・186  
 西鉄自動車整備専門学校・・・187  
 福岡医健専門学校・・・188  
 福岡E C O 動物海洋専門学校・・・189  
 福岡外語専門学校・・・190  
 福岡キャリアナリー製菓調理専門学校・・・191  
 福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校 192  
 福岡デザインコミュニケーション専門学校・・・193

学校一覧 3

佐賀県 194

九州医療専門学校・・・195

長崎県 196

こころ医療福祉専門学校佐世保校・・・197

熊本県 198

I E C 熊本国際大学校・・・199  
九州中央リハビリテーション学院・・・200  
熊本外語専門学校・・・201  
熊本工業専門学校・・・202  
熊本Y M C A 学院・・・203  
専門学校湖東カレッジ・・・204

大分県 205

明日香国際・ホテル&ウェディング専門学校・・・206

宮崎県 207

小林看護医療専門学校・・・208  
専門学校宮崎福祉医療カレッジ・・・209  
宮崎サザンビューティ美容専門学校・・・210  
宮崎情報ビジネス専門学校・・・211  
宮崎ペットワールド専門学校・・・212

鹿児島県 213

鹿児島医療技術専門学校・・・214  
鹿児島キャリアデザイン専門学校・・・215  
神村学園専修学校・・・216

沖縄県 217

専修学校インターナショナルデザインアカデミー218  
専門学校大育・・・219  
琉美インターナショナルビューティカレッジ・・・220

(広報物) 専門学校留学生受入情報カードの制作 大阪工業技術専門学校

■学校概要

|   |   |   |
|---|---|---|
| 学校名<br>(ローマ字)<br>(日本語)                  | Osaka Kogyo Gizyutu Senmongakkō<br><b>大阪工業技術専門学校</b>  | 〒530-0043 大阪市北区天満1-8-24<br>TEL:06-6352-0091 FAX:06-6352-0135<br>URL: http://www.oct.ac.jp 最寄駅: 地下鉄天満橋駅<br>(担当) 事務課 E-mail: info@oct.ac.jp   |
| 学校名(英語)                                 | OSAKA COLLEGE OF TECHNOLOGY   |   |
| 留学生在籍者数                                 | 30名(入学時学士(大卒・短大卒以上)保有率 %)   | 留学生用試験の有無 <有>   |
| 留学生に対する教育方針・本校の特色<br>独自の個別指導や<br>フォロー体制 | 将来のキャリア形成を考える留学生にとって、卒業後、日本で働けることは、留学への大きな誘因となっております。そして、専門学校で学んだ知識や技術を生かせる日本の企業に就職でき、その企業内において活躍できることは、企業のみならず日本の発展やグローバル化に大いに寄与すると考えています。また、就職先の企業が留学生の出身国に事業展開する場合も多いことから、母国と日本との架け橋となって躍進するというODA的な側面も達成でき、より大きな効果が期待できます。本校では、そういった視点のもと教育環境を整え留学生支援への取組みを行っております。なお、本校では日本での就職のみならず、留学生本人の希望に応じて大学編入学に向けての指導体制も整えております。 |   |
| インターンシップ状況                              | 留学生のインターンシップ実施<有><br>(具体的な取組みの内容) 夏期休暇期間を利用し、希望職種に応じて約2週間から1ヶ月間程度の企業内実習を行う。その実習を通して各産業界の理解度を深め、卒業後の進路として見据える。<br>(インターンシップ先の業種) 建築業、製造業 (インターンシップ先の会社名) 各建設会社・設計事務所、各製造メーカー等  |   |
| 留学生対象の就職支援<br>■…あり/□…なし                 | <input checked="" type="checkbox"/> 就職指導(全般)<br><input checked="" type="checkbox"/> 履歴書、経歴書の作成指導<br><input checked="" type="checkbox"/> 面接指導<br><input type="checkbox"/> その他指導  | 本学留学生の<br>主な出身国・地域<br>・ベトナム10名・中国8名・カンボジア1名・韓国3名・台湾3名<br>・タジキスタン1名・ロシア1名・ドミニカ共和国1名・ケニア1名・ペナン1名  |
| 海外連携企業                                  | <無><br>(海外連携の内容)  | 留学生選考<br>試験<br><input checked="" type="checkbox"/> あり/□…なし<br>※( )内は、留学生<br>特待生等<br>・日本語学科試験内<br>容は、学校HPをご<br>覧ください。  |
| アルバイト紹介                                 | <有>   | (受 付)10月1日～3月23日<br>(試験日)10月8日～3月24日までの全11回<br>(試験科目)一般入試の場合:国語、数学の基礎学力と面接<br>※《留学生指定校推薦の場合:書類審査と面接》<br>(選考方法)<br><input checked="" type="checkbox"/> 書類審査 <input checked="" type="checkbox"/> 筆記試験 <input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 適性検査 <input type="checkbox"/> その他<br>※《 <input checked="" type="checkbox"/> 書類審査 <input type="checkbox"/> 筆記試験 <input checked="" type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 適性検査 <input type="checkbox"/> その他》<br>～別途、お問い合わせください。<br>(選考料) 22,000円 ※《選考料免除》 |
| アルバイトポリシー                               | 本校の学生として相応しい職種のアルバイト先を紹介。   | 建築士/建築施工管理技士/土木施工管理技士/管工事施工管理技士/造園施工管理技士/電気工事施工管理技士/建設機械施工管理技士/インテリアプランナー/インテリアコーディネーター/CAD利用技術者/電気工事士/家電製品エンジニア/機械設計技術者/他多数  |
| 留学生対象の制度                                | (特待生制度、学費の免除)<br>本校が指定する日本語教育機関より、一定の基準(日本語能力・出席率等)を満たした上で推薦を受けた者については、『留学生指定校推薦入試』が利用できる。<br>【入学者特典】年間授業料の一部(30万円)を減免。<br>※修業年限が2年のため、2年間(合計60万円)の減免。<br>(奨学生制度)<br>1.【文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度】<br>2.【(一財)共立国際交流奨学金財団奨学金】<br>3.【(株)共立メンテナンス奨学金財団奨学金】<br>4.【福田学園日本語能力試験奨学金】<br>N1合格者:10万円給付 N2合格者:5万円給付                          | 取得資格状況<br>(検定、国家資格の名称等)<br>(就職先業種・職種) 建設業界・機械業界・電気電子業界、その他  |
| その他受け入れ条件                               | 日本語教育機関での出席率 90%以上  | 国内就職先<br>企業<br>及び<br>進学先等<br>(就職先会社名)<br>清水建設、タカラスタンダード、パナソニックホームエンジニアリング、現代総合設計、日企設計、ユアサデザインルーム、トニーキッチン&リビング、HTAデザイン事務所、ナカバヤシ、クボタ機械設計、住友精密工業、富士重工、クマリフト、ソルテック工業、昭和電機、HCI、三陽工業、第一テック、建通エンジニアリング、その他多数<br>(進学先大学名)<br>京都工芸繊維大学、信州大学、福井大学、奈良女子大学、近畿大学、大阪工業大学、摂南大学、大阪産業大学他   |
| 身元保証人                                   | <要> 外国人登録者でも可能  |   |
| 宿舎の紹介                                   | <有> 大専各連携企業より斡旋   |   |
| 日本での生活指導・オリエンテーション等                     | 担任制度を敷いていることから出欠状況の厳密な管理を行うと共に、専修学校で学ぶ専門用語等のフォロー(補習)を必要に応じて行っている。   |   |

■留学生募集学科概要 (平成28年10月1日現在)

| 学科名  | 専<br>門<br>士 | 性<br>別 | 募<br>集<br>定<br>員 | 入<br>学<br>時<br>期 | 修<br>業<br>年<br>数 | 学費  | 授業時間数・年間・週<br>【講義・実習】 |
|--|-------------|--------|------------------|------------------|------------------|---|-----------------------|
| 建築学科(定員80名)★<br>設備環境デザイン学科(定員25名)★<br>インテリアデザイン学科(定員40名)★<br>ロボット・機械学科(定員40名)★ | 士           | 共      | —                | 4                | 2                | 入学金:150,000円<br>初年度学費(委託徴収金を含む):1,054,000円<br>・『留学生指定校推薦入試』の特典(年間30万円)対象者は上記学費から減免されます。                                     | 36時間/週 年間34週<br>【 : 】 |
| 大工技能学科(定員40名)※1★<br>建築設計学科(定員40名)※2★   | 士           | 共      | —                | 4                | 2                | 入学金:150,000円<br>※1.初年度学費(委託徴収金を含む):1,204,000円<br>※2.初年度学費(委託徴収金を含む):1,154,000円<br>・『留学生指定校推薦入試』の特典(年間30万円)対象者は上記学費から減免されます。 | 36時間/週 年間34週<br>【 : 】 |

・士…現在「専門士」の称号を授与された学科。 ・高…現在「高度専門士」の称号を授与された学科。 ・★…職業実践専門課程 ・■…該当あり、□該当なし

■学校概要

|  |  |  |
|--|--|--|
| 学校名<br>(ローマ字)<br>(日本語)                 | Éru Gakuen<br>エール学園  | 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-9-3<br>TEL:06-6647-0018 FAX:06-6647-0047<br>URL:http://www.ehle.ac.jp 最寄駅:地下鉄難波駅<br>(担当)学生支援室 TEL:06-6647-0018<br>FAX:06-6647-0047 E-mail:college@ehle.ac.jp  |
| 学校名(英語)                                | EHLE Institute   |  |
| 留学生登録者数                                | 614名(入学時学士(大卒・短大卒以上)保有率 %)   | 留学生用試験の有無 <有>  |
| 留学生に対する教育方針<br>本校の特色<br>独自の個別指導やフォロー体制 | 5つの人間力の「統合」をキーワードとし、相互的な関係の中で高い効果と成果をあげることが目標にしている学校です。留学生ひとりひとりの強みを活かした進学・就職の観点から「自己実現」「他者支援」力を身につけ、自立的に社会で活躍できる行動力、自分や相手を思いやる感性を育てる場を提供します。また、国際人財活用企業ネットワークを構築しており、毎年100件を超えるインターンシップを実施しエール学園オリジナルの実践学習システムを採用、このシステムを活用し留学生専属の就職支援者が採用選考型のインターンシップを紹介し、就職ガイダンスや面接指導だけでなく独自の実践学習システムで留学生の国内、帰国就職支援を実施しています。  |  |
| インターンシップ状況                             | 留学生のインターンシップ実施<有><br>(具体的な取組の内容)採用選考型、キャリアアップ型、地域貢献型の3種類のインターンシップを実施しています。多くの企業連携で圧倒的多数のインターンシップを準備。最後は採用選考型へつなぎ、就職内定まで導きます。<br>(インターンシップ先の業種)<br>商社、サービス業、語学学校、ホテル関連業、アパレル関係<br>および大阪府、大阪市などの地方公共団体など   | (インターンシップ先の会社名)<br>HV Japan Express Co.,Ltd, KFC教育グループ、株式会社P&A、株式会社グローバルリンクス<br>株式会社NFL、中日新聞新聞社、株式会社ノーザンライフ、株式会社PLUS1、<br>株式会社グローバルサポート、大塚事業協同組合、株式会社青石、株式会社シーエスアート、<br>西山会計事務所、株式会社日本アムステルダム、西日本高速鉄道サービス・ホールディングス株式会社、<br>森博康株式会社、(一財)大阪国際経済産業センター、オール電器協同組合、<br>Mコーポレーション(守口研修センター)、南海電気鉄道株式会社ツリス事業部<br>株式会社協栄航空信、株式会社日栄総合本社、株式会社アースリンク、株式会社ジョイアール、<br>株式会社ティエーフカンパニー、株式会社 興和、丸菱建設株式会社、株式会社 ビー・キューブ、   |
| 留学生対象の就職支援<br>■…あり/□…なし                | ■連携企業を個別紹介<br>■履歴書、経歴書の作成指導<br>■面接指導<br>■その他指導(職業人による講話やセミナー)  | 中国158名・韓国13名・台湾5名・インドネシア12名・タイ4名・ベトナム390名・ネパール21名・モンゴル1名・スリランカ4名・バングラディシュ1名・エジプト1名・トルコ1名・ロシア1名・スウェーデン1名・ルーマニア1名  |
| 海外連携企業                                 | <有><br>(海外連携の内容)<br>インターンシップ(帰国就職支援)<br>慈溪市潤華佳 鑫利帽厂有限公司<br>Hui Yue Global Express Co.,Ltdなど  | 本学留学生の<br>主な出身国・地域<br>中国158名・韓国13名・台湾5名・インドネシア12名・タイ4名・ベトナム390名・ネパール21名・モンゴル1名・スリランカ4名・バングラディシュ1名・エジプト1名・トルコ1名・ロシア1名・スウェーデン1名・ルーマニア1名  |
| アルバイト紹介                                | <有>  | 留学生選考<br>試験<br>■…あり/□…なし<br>※( )内は、留学生<br>特待生等<br>・日本語学料試験内<br>容は、学校HPをご<br>覧ください。   |
| アルバイトポリシー                              | (アルバイトポリシー) 学生-アルバイト先-学校が連携し、学生の学業と就業を両立できる体制を整えている。また、教育的な観点からアルバイト生を採用いただける企業からの求人紹介を行っている。  | 取得資格状況<br>(検定、国家資格の名称等)  |
| 留学生対象の制度                               | (奨学金制度)<br>【日本学生支援機構】48,000円/月<br>【ニール学園】日本国内在住者対象①日本留学試験高得点者(総合点670点以上)授業料全額免除②日本留学試験高得点者(総合点600点以上)40万円減免③日本留学試験高得点者(総合点540点以上)20万円減免④日本留学試験日本語科目220点以上)5万円減免⑤日本語能力試験N1取得者 7万円減免⑥日本語能力試験N2取得者 5万円減免⑦英語が母語レベルの者)20万円減免 ※①は奨学生奨励者、国際ビジネス学科、国際コミュニケーション学科のみ対象<br>【特待生制度】<br>【特待減免】国内在住者で留学の資格を有する私費外国人留学生は、1年次の授業料より85,000円減免します。<br>(学費の免除・減免措置等)<br>【早期入学・在籍者/卒業生紹介制度】あり。 | 国内就職先<br>企業<br>及び<br>進学先等  |
| その他受け入れ条件                              | 日本語教育機関での出席率 85%以上   | (就職先業種・職種)<br>商社、メーカー、ソフトウェア・情報処理、語学学校、サービス業など   |
| 身元保証人                                  | <不要>   | (就職先会社名)新テクニカル/ア、(株)アットマークソリューション、(株)アローフィール、(株)イブイブ・デジタルデザイン、(株)福祉社工用アイディアエス、(株)津川製作所、中込金属工業、(株)大塚事業協同組合、(株)ゼビロ商事、(株)YOU&A、(株)ラベル、(株)文芸学院、(株)日本マテリアル、(株)P&A、(株)NING、(株)スコアジャパン、GLODEC(グロデコ/ハノイ)、(株)デザイン、(株)マックス関西、MUSICA(株)、(株)新華ちゃん本舗、(株)ライオン21、(株)ミズイ、田中事務所、(株)アットマーク、(株)FVG、(株)田中電機(株)、三協スプリング製作所、アイトス㈱、ハイアールジャパンセル、(株)グローバルビューティアカデミー、(株)小池石造、NPOフェアープール、IFC株式会社、(株)グローブ、(株)アップリンク、(株)オックス(株)、イオンリテール、(株)南アクトアクトエフ、GIFT株式会社、(株)フレックスインター・&センター、南海電気鉄道(株)、(株)バネコス・サービスシステムズ、(株)カササガ建設、チン・チン製菓(株)、(株)中央電機計測製作所、(株)日本スベリア社、上野電機機、IHG Japan Osaka 合同会社(インターコンチネンタルホテル)、(株)ティョーケービー、 |
| 宿舎の紹介                                  | <有>  |  |
| 日本での生活指導・オリエンテーション等                    | 入学時に新しい環境に適應することを目的にオリエンテーションを実施する。内容は主に日本の法律やマナー、学習計画、進路や目標設定など。  |  |

■留学生募集学科概要 (平成28年10月1日現在)

| 学科名                                     | 専<br>門<br>士 | 性<br>別 | 募<br>集<br>定<br>員 | 入<br>学<br>時<br>期 | 修<br>業<br>年<br>数 | 学費(下記学費は国内在住者の場合)  | 授業時間数・年間・週<br>【講義・実習】   |
|---|-------------|--------|------------------|------------------|------------------|--|---|
| 国際ビジネス学科<br>【デュアルビジネス<br>(100%就職保証)コース】 |             | 共      | 40               | 4/10             | 1                | 選考料:20,000円/入学金:70,000円/授業料:635,000円(年)/<br>諸費用:75,000円(年) | 年 3/週25h 授業時間数900時間(1年制)<br>年間時間数:890時間【6:4】                                  |
| 国際ビジネス学科<br>【貿易・経営ビジネスコース】              | 士           | 共      | 60               | 4                | 2                | 選考料:20,000円/入学金:70,000円/授業料:635,000円(年)/<br>諸費用:75,000円(年) | 年 3/週25h 授業時間数1700時間(2年制)<br>年間時間数:1800時間(1年生)/880時間(2年生)【6:4】                |
| 国際コミュニケーション学科<br>【サービス・通訳コース】           | 士           | 共      | 30               | 4                | 2                | 選考料:20,000円/入学金:70,000円/授業料:635,000円(年)/<br>諸費用:75,000円(年) | 年 3/週25h 授業時間数1700時間(2年制)<br>年間時間数:880時間(1年生)/880時間(2年生)【6:4】                 |
| 応用日本語学科                                 |             | 共      | 180              | 4                | 1                | 選考料:20,000円/入学金:70,000円/授業料:635,000円(年)/<br>諸費用:35,000円(年) | 年 3/週25h 授業時間数964時間【6:2】  |
| 応用日本語学科                                 | 士           | 共      | 180              | 4                | 2                | 選考料:20,000円/入学金:70,000円/授業料:635,000円(年)/<br>諸費用:15,000円(年) | 年 3/週25h 授業時間数1728時間(2年制) 864時間<br>(1年制) 年間時間数:864時間(1年生)/864時間(2年<br>生)【8:1】 |
| 日本語教育学科(1年コース、1年半コース、2年コース)             |             |        |                  |                  |                  | 学校ホームページをご覧ください。   |   |

・「士」…現在「専門士」の称号を授与された学科。 ・「高」…現在「高度専門士」の称号を授与された学科。 ・★…職業実践専門課程 ・■…該当あり、□該当なし

(広報物) 専門学校留学生受入情報カードの制作 大阪エンタテインメントデザイン専門学校

| ■学校概要                                   |   |
|---|---|
| 学校名<br>(ローマ字)<br>(日本語)                  | Osaka Entateinmento Dezain Senmongakk6<br><b>大阪エンタテインメントデザイン<br/>専門学校</b>   |
| 学校名(英語)                                 | Osaka Academy of Entertainment Design   |
| 留学生学籍者数                                 | 18名(入学時学士(大卒・短大卒以上)保有率11%(2名))  |
| 留学生に対する教育方針・本校の特色<br>独自の個別指導や<br>フォロー体制 | 留学生用試験の有無 <有><br>留学生のみで構成されるクラスはありません。バックアップ体制として、1ヶ月に一度、留学生が集合して、悩み相談会や上級生による学習フォロー制度あり。また週1日程度英語の授業あり。何かあれば、留学生担当のスタッフに相談することが可能。また、台湾・韓国での現地入学面接試験を実施。日本語学校を経由せずとも、直接入学のサポートシステムあり。            |
| インターンシップ状況                              | (具体的な取組みの内容)<br>日本人学生と同じ条件の下、各希望職種によって個別対応する<br>(インターンシップ先の業種) (インターンシップ先の会社名)<br>アニメ会社、ゲーム会社他  |
| 留学生対象の就職支援<br>■…あり/□…なし                 | ■就職指導(全般)<br>■履歴書、経歴書の作成指導<br>■面接指導<br>■その他指導<br><あり><br>中国アニメ・マンガ系企業、台湾デザイン系企業を中心に、現地での就職先の斡旋をおこなっております。   |
| 海外連携企業                                  | 中国アニメ・マンガ系企業、台湾デザイン系企業を中心に、現地での就職先の斡旋をおこなっております。<br>※( )内は、留学生<br>・日本語学科試験内容<br>は、学校HPをご<br>覧ください。  |
| アルバイト紹介                                 | <有>   |
| アルバイトポリシー                               | 留学生の安全を重視し、危険なアルバイト、違法なアルバイトは行わないよう指導しています。   |
| 留学生対象の制度                                | (奨学金制度)<br>私費外国人留学生学習奨励費(48,000円/月)<br>上田学園留学生奨学金(年額10万円)<br><br>(特待生制度、学費の免除・減免措置等)<br>入学金半額免除(留学生全員対象)<br>特待生試験 面接・作文・書類選考<br>Sランク 50万円 Aランク 30万円 Bランク 10万円<br>Cランク 5万円                         |
| その他受け入れ条件                               | 日本語教育機関での出席率 80%以上<br>日本人学生と同様の入学選考条件に加えて、日本語学校での出席率80%以上であること、及び学費、生活費等の経費支弁状況が優良であること。筆記試験は行わないが、卒業高校(大学)の成績・出席率、経費支弁書、日本国内における身元保証人に関する証明書等により書類選考を行ったうえで、個別面接試験にて、日本語能力、学習意欲、将来の目標等を総合的に確認する。 |
| 身元保証人                                   | <要>   |
| 宿舎の紹介                                   | <有>   |
| 日本での生活指導・<br>オリエンテーション等                 | 4月:入学オリエンテーション<br>5月:学生懇親会<br>7月:就職オリエンテーション<br>その他/留学生ミーティング1回/月、留学生エクスカーション1回/2~3ヶ月   |
| 所在地                                     | 〒530-0034 大阪市住之江区南港北1-10-12<br>TEL:06-6654-8815 FAX:06-6654-8931<br>URL:http://www.oaed.jp/ 最寄駅:地下鉄中央線コスモスクエア駅<br>(担当) 津川 E-mail:info@oaed.jp   |
| 留学生の主な出身国・地域                            | 中国、韓国、ベトナム、バングラディシュ、香港  |
| 留学生選考試験<br>■…あり/□…なし                    | (受付)10月1日~3月31日<br>(試験日)面接は随時。上田学園奨学制度入学希望者のみ<br>※( )内は、留学生<br>・日本語学科試験内容<br>は、学校HPをご<br>覧ください。   |
| 取得資格状況<br>(検定、国家資格の名称等)                 | 色彩検定/CGクリエイター検定他  |
| 国内就職先<br>企業<br>及び<br>進学先等               | (就職先業種・職種)<br>アニメーター、ゲームデザイナー他  |
| (就職先会社名)                                | デザイン会社/ゲーム会社 アニメ会社等   |

| ■留学生募集学科概要(平成28年10月1日現在) |             |        |                  |                  |                  |   |
|--------------------------|-------------|--------|------------------|------------------|------------------|---|
| 学科名                      | 専<br>門<br>士 | 性<br>別 | 募<br>集<br>定<br>員 | 入<br>学<br>時<br>期 | 修<br>業<br>年<br>数 | 学費  |
| キャラクターコンテンツ学科            | 士           | 共      | 80               | 4                | 3                | 入学金100,000円/授業料740,000円/学生諸費380,000円<br>合計(1年間)1,220,000円 |
| タレント学科                   | 士           | 共      | 80               | 4                | 2                | 入学金100,000円/授業料740,000円/学生諸費380,000円<br>合計(1年間)1,220,000円 |

「士」…現在「専門士」の称号を授与された学科。 「高士」…現在「高度専門士」の称号を授与された学科。 ・★…職業実践専門課程 ・■…該当あり、□該当なし

## (8) 事業成果の普及

### 成果報告会の開催

専修学校留学生就職アシスト事業成果報告会 タイムテーブル

### ◆専修学校留学生就職アシスト事業成果報告会◆

#### タイムテーブル

【開催日時】平成29年3月3日（金） 14:00～16:00

【会 場】アルカディア市ヶ谷 6階「霧島」

| 時 間         | 内 容 ・ 講 師（敬称略）  |
|-------------|---|
| 13:30       | （受 付）   |
| 14:00       | 開会あいさつ<br>武田 哲一 専修学校留学生就職アシスト事業実施委員会委員長<br>来賓あいさつ<br>牧野 浩司 文部科学省専修学校教育振興室専門官  |
| 14:10～14:55 | 専修学校留学生就職アシスト事業<br>「専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進」報告<br>一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 事務局<br>（事務局が成果報告書、専門学校留学生実態調査報告書、留学生受け入れ<br>専門学校名簿等の資料を説明・報告いたします）                                |
| 14:55～15:00 | 休 憩   |
| 15:00～15:53 | 専門学校留学生の就職促進と就職アシスト事業について<br>～本年度の事業を顧みて、また来年度以降の課題について～<br>（パネルディスカッション）<br>コーディネーター<br>武田 哲一 東京外語専門学校 理事長・学校長<br>パネラー<br>長谷川 恵一 エール学園 理事長<br>野村 敏之 IGL 医療福祉専門学校 学校長 |
| 15:53～16:00 | 質疑応答  |
| 16:00       | 閉 会   |

## ●参加者

専門学校関係者 60名

## ●パネルディスカッション

「専門学校留学生の就職促進と就職アシスト事業について

～本年度の事業を顧みて、また来年度以降の課題について～」(発言概要)

- 武田：本日のパネルディスカッションでコーディネーターを務めます武田です。同じ法人で東京外語専門学校と東京国際福祉専門学校を運営しております。それでは長谷川先生自己紹介をお願いいたします。
- 長谷川：大阪から来ましたエール学園の長谷川です。大阪府専修学校各種学校連合会では留学生委員会の委員長をしております。その関係で、大阪府連合会と本財団の事業を組み合わせた事業も行っておりますので、後ほどご報告いたします。
- 野村：広島から来ましたIGL医療福祉専門学校の野村です。冒頭の武田先生のごあいさつにありました、本年度より新たな在留資格「介護」が創設されました。そのために、お手元に配布しております冊子「介護福祉分野専門学校における留学生受け入れ事例集」を作成いたしました。後ほどご報告いたします。
- 武田：それでは最初に、本年度の事業を顧みて、をテーマに長谷川先生お願いいたします。長谷川先生には本年度、就職指導担当者研修会と大阪事業分科会をご担当いただきました。
- 長谷川：毎年行っております留学生受け入れ専門学校名簿の作成ですが、本年度からはWEB上で個別の学校のより詳細な情報を提供する「受入情報カード」とリンクすることとなりました。これは大きな前進になるのではないかと感じております。名簿に掲載されている専門学校は913校となっております。今年、一気に留学生が専門学校に進学しており、予測では5万人を超える数字が言われております。一方、大学はあまり増えておりません。大学は4年間で6万7千人ですから、専門学校の留学生が増えていることが分かります。専門学校の役割がどんどん重要性を増しております。また、実施した事業の中で留学生就職指導担当者研修会があります。日本の留学生の就職率が現状では大学、専門学校を含めて30%ぐらいですが、先日、安部首相がこれを50%にしたいと発言いたしました。今回の調査で専門学校は27%ですから、大変な要求だなと思います。いずれにしても、政府が留学生の就職に関してコミットするのは非常に大きなことだと思っております。成果報告書の120頁に「専門学校留学生受入情報カード」がございます。これはこれまで大阪府専各連合会として、近畿地区の名簿を作ってきましたが、本年度は財団の事業として全国に広めていこうということになりました。本年度は近畿地区に加えて、広島県専各連盟にご協力いただき中国地区、また福岡県専各協会のご協力により沖縄も含めた九州地区も作りました。目次が出ております

---

ので、各地区、各府県でどの学校がカードを出してくれたのかが分かります。留学生受け入れ専門学校名簿には913校が掲載されておりますが、全国でこの留学生受入情報カードによる情報提供が進展した場合、900～1000頁の冊子になる可能性がありますので、冊子として刊行するのは難しい話ですが、本年度はWEBでも対応しています。来年度は全国の冊子をどうするのか、検討いたしたいと思います。内容は125頁にありますようにかなり詳細な情報を掲載しております。留学生がこの内容を理解して入学してくるよう普及したいと考えております。報告は以上です。

- 野村：介護福祉教育分科会の委員長という立場で本日は参りました。この事例集は巻末にありますように、IGL医療福祉専門学校、日本福祉教育専門学校、東京福祉専門学校、東京国際福祉専門学校の4校のご協力によりまして作成いたしました。事例集では、最初に武田実施委員長に「受け入れ事例集発行にあたって」を書いていただきました。在留資格「介護」を規定した改正入管法は昨年11月18日に国会を通過し、11月28日に公布され、1年以内に施行されることとなりました。まだ施行されておませんが、先ほど話がありましたとおり、すでに卒業している者、及び本年3月に卒業する者については、特例措置で就労できることとなりました。1月23日の専門学校留学生受け入れ担当者協議会にも、多くの介護福祉学校と日本語学校関係者が参加しました。それでは事例集の説明をいたします。3頁には「留学生募集広報について」の日本国内における広報というのは日本語学校に対するものです。海外現地における広報では、現地看護学校への情報提供及び提携があります。募集広報における課題としては、『海外現地の留学生には「介護」と「看護」の違いが理解されにくい面がある』とありますが、「介養協（公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会）」という団体がありますが、できて20数年たっていますが、未だに理解されないでローマ字で「KAIGO」と表記しています。介護は専門性の高い国家資格なのですが、そのことが理解されていない。留学生の受け止め方としては、ヘルパーさんかお手伝いのような仕事であれば、わざわざ勉強しなくてもよいのではないか、という対応が見られます。4頁には入学者選抜について書いておりますが、介養協の「留学生受入れに関するガイドライン」では原則日本語能力試験でN2以上に合格した者と定めておりますが、日本語能力試験は7月と12月の年2回しか実施していません。N2以上であれば、講座・実習とも日本語能力として十分ですが、それ以下だと授業も実習でも大変です。5頁には入学後の学習指導について、6頁には入学後の生活指導について記載しています。事例として体調不良時の対応等が掲載されています。また、学生生活サポートにおける対応事例としては、入国管理局をはじめとする在学中の諸手続をサポートしています。また、アルバイトについては最近特に問題となっておりますが、私どもの学校においては週28時間以内という規則を守るよう指導しております。続いて奨学金の問題ですが、留学生ですから給付型の奨学金が求められますが、それほど多くはありません。日本学生支援機構の学習奨励費給付制度がありますが、月額4万8千円ですけれども本当に微々たる数の留学生しか恩恵を受けておりません。8・9頁は後ほど問題点として述べます。10頁以降は介養協が出しているガイドライン（留意事項）です。入学者の選抜に関しては原則としてN2程度とすることが明記されております。また、留学生受け入れ数については、20%程度か

ら50%以内としています。事例集に関する報告は以上です。

- 武田：それでは私の方から、実態調査、受け入れ担当者協議会について報告いたします。実態調査は先ほど事務局から説明がありました。留学生の受け入れに関しましては、専門学校にとって追い風が吹いております。その大きな原因は、留学生の出身国の顔ぶれが大きく変わったことです。これまで中国、韓国、台湾だったものが、近年ではベトナム、ネパールなど東南アジア、南アジアに変わってきております。こちらの方は非漢字圏と言われております。先ほどのデータにもあったとおり、経済格差が大きくアルバイトをしなければならない。彼らが専門学校に入学する理由は、日本語能力が低くて直接、大学に入学することができない。もう一つは学費が安いという理由が考えられます。また、専門学校側では非漢字圏の留学生が増加しているため、予備教育的な学科を設ける学校が増えています。これは協議会でも事例が出ておりましたが、ある美容系専門学校では、直接入学してもなかなかついてくることが難しいので、1年間の予備教育学科を設けました。ここでは日本語の勉強だけではなく美容に関する準備教育や基礎教育を行う。これによって美容の学科に入学する留学生が増えたということでした。この流れは最近大きくなっています。介護などの分野においても正規の学科に入る前に予備教育的な学科を設ける事例が出てきました。また、予備校に近い学科もあり、大学や専門学校に入学するための日本語のブラッシュアップをする学科を設ける専門学校もあります。ただ、全般的には日本語能力が不足している非漢字圏の留学生が、大量に専門学校の入学しているのが現状であると考えています。専門学校の留学生受け入れはターニングポイントであり、チャンスでもあり、大きなリスクも抱えております。調査報告書の4頁には、特に埼玉県、千葉県など1校当たりの留学生数が大きく伸びています。研修会において感じたのは、新たな在留資格「介護」の新設も踏まえ、今後、専門学校が留学生の募集に関しては、積極的に直接出て行く必要があることを強く感じました。これは現状では、日本語学校で学んでいる学生には介護福祉士を目指して日本語を学んでいる学生はいない。今、日本語学校で学んでいる学生に介護福祉士の専門学校への入学を進めても目標は介護ではない。すなわち、現状では募集活動をして介護福祉士への養成校へ進学する学生はいない。専門学校と大学の違いは、ファジーな目的で日本の大学で学位を得たいという学生と、今後専門学校において募集しなくてはならない学生は大きく異なります。介護福祉士の例で述べると、日本で介護福祉士として長期にわたり働く、という目的を持った学生を海外で直接見つけなければならないということです。これはあらゆる分野で起こってくるのだと思います。単純に学位を求めて大学に来る学生はそこまで考えていません。専門学校の留学生の募集は、これまでの方針転換が必要です。研修会では大手の日本語学校においてこの募集形態が進められていることが報告されました。自動車整備の分野において、専門学校と就職予定の企業、そして日本語学校が合同で現地説明会を開催している。これは、日本語学校で勉強して自動車整備の専門学校に入学し、自動車整備士として企業に就職するという事例です。このスキームは、まだ開始されたばかりのようですが、同様に介護分野でも始まったと聞いています。これまで、専門学校で留学生受け入れが進まない最大の原因は、就労できる分野が少ないことでした。情報処理分野はかなり開放されていますが、ファジーな部分

---

が残る商業実務分野と文化教養分野に留学生が集中するというのは、それ以外の分野で留学生はほとんど就労できないということです。そのなかで「介護」が新設されました。今後、様々な分野で開放されてくると、それぞれの分野で留学生を募集し、日本で就労させてゆく、まさに外国人「中核人材」の育成として大きな使命を帯びることになる。もう一つ、就職指導担当者研修会の中でIT企業の人事担当者が「本年度の採用が終わりました。採用対象者は大学院と専門学校で、大学卒業者はいませんでした」と発言していました。この発言が意味するものは大変大きいです。現在の大学に在籍する留学生のほとんどは中国人です。50%を超えています。ご存じのとおり中国は一人っ子政策です。これが日本での就労に大きな影響を及ぼします。子どもが日本で就職してもご両親は中国に帰って来いと言います。すなわち、日本で就職しても数年で中国に帰り、日本に定住化しません。大学において来年度、政府の方針で大学の留学生の就職率を50%にするために多額の補助金が付けられますが、成功するとは思えません。チャンスがあるのは専門学校です。ベトナムやインドネシアの学生は世界的に見ても人口ボーナスの国です。この人口ボーナスを抜きにしては、世界経済が成り立たないぐらい世界が注目している国です。日本ではそれらの国から多くの留学生を受け入れており、これは日本にとっても大きなアドバンテージだと思う。また、日本に来たそれらの学生は、ほとんどが専門学校に入学しており、それは専門学校にとってもアドバンテージだと思う。それでは私のほうはこれで報告を終了し、野村先生、介護福祉専門学校にとっての次年度以降の課題と提言をお願いいたします。

- 野村：事例集の8・9頁に課題と提言を掲載しております。介護に関わって、技能実習制度も法改正で成立しました。そもそも技能実習制度は、調査をすればするほど様々な問題点が明らかになってきています。外国人技能実習機構を新設し、職員300人体制で技能実習制度の現場をすべて回る予定ですが、全国で2～3万か所の事業所を3年間かけてやっと一周するペースです。どれだけの実効性があるのか、今から危惧されております。介護という職業が、なぜ日本人だけで埋めきれないのか。現在、大学、短期大学、専門学校で組織されている介護協の統計で、入学定員が50%を割っているのです。どこの学校も定員割れを起こしています。厚生労働省の委託訓練として、かかる費用の全額を国が出してくれる制度まであるのに人が集まらない。そして国家資格を受験する指定養成施設ルートではなく、実務経験ルートでは実務3年間と450時間の実務者研修を受けなくてはならない、と平成28年度からルールが改正されましたので受験者が半減しました。したがって専門性の高い国家資格である介護について、日本人ではなく外国人の方をお願いしないといけなくなってしまいました。どうして日本人が来なくなったのか。正社員になれるのに、給料が安いということで来ないのです。ただ、就業条件は改善しています。一番目に「介護が日本人にとって魅力のある職業であること」と書きました。二番目は、専門性の高い国家資格なのですが、私どもの学校に10年前ベトナムからの留学生で今は職員となった者が2名います。来日当初は、看護の学校だと思って日本に来たのです。介護福祉士は、生活支援という独自の専門職です。事前の説明が十分ではなかったのが彼女たちとしては騙されたと思ったのです。専門学校を卒業し大学に編入学して学校の職員として採用されて今は留学生のお世話をしています。介護福祉士と

いう国家資格は、高度な専門知識が要求される資格です。それから三番目には日本語能力はN2でないといけません、ということがやっと定着してきました。今回の事例集でも4校の学校のうちIGLは入学時点でN2を持っていないと入学できません。したがって座学については問題ありません。他の学校では、放課後に補習を行うか、留学生だけで座学を行うかの方法を探っています。もう一つ、入学して6月にはもう施設に実習に行きます。ですから利用者、施設職員とは直接対応しなくてはなりません。N2だけで対応できるわけではありませんが、相当な会話、記録なども求められます。コミュニケーション能力と高度な日本語能力が求められます。それから四番、五番、六番においてはまとめて十分な経済的支援をお願いしたということです。先ほど申し上げた通り、日本学生支援機構の学習奨励費は各校には数名しか対象になりません。また、各都道府県の修学資金貸付制度につきましては、原資は国が9割、各都道府県が1割です。ただ、誰が保証人になるのかという問題があります。六番目は、厚生労働省がこの度出した文書なのですが、企業や施設が留学生への奨学金を渡して就職しない場合は全額一括返済などという制度は、留学生の職業選択の自由を奪うことになるので、このような奨学金はいけませんという文書が出ております。それでも、やはり来てほしいから奨学金を渡して3年でも5年でも働いてくれたら返還しなくてもよいという制度を設けるわけです。先ほどお話しした各都道府県の修学資金貸付制度は、広島県の場合は社会福祉協議会を經由して広島県内の介護福祉施設で5年間働いてくれたら、貸付金は返還しなくてもよいという制度です。貸与型奨学資金は、金銭貸与が生じるのみで人身拘束を伴わなければよいと思われれます。ただ、卒業後に施設・病院で働いてほしいために資金提供が行われるのですから、原則を掲げて制限するのみでは進展がありません。具体的にどのようにすれば業界のニーズを掘り起こせるのかについて、Q & Aの形で示していただきたいと思ひます。

- 武田：ありがとうございます。続いて長谷川先生お願いいたします。
- 長谷川：課題ということですが、専門学校に来るときにN3ぐらいになっていれば何とかかなると思ひます。ところが実態としてはN4、場合によってはN5ということもあります。皆さんは試験によって入学を決めていると思ひますが、実際は学校の姿勢ということになります。その試験のレベルをどのような仕組みにしてゆくのか、ということが重要になります。私どもはレベルも求めますが、出席率を重要視しています。出席率の悪い人は、やる気を含めて、今後、学校に入学したとしても難しいという判断でそのところを重要視しています。残念ながら日本語学校から専門学校を受験する留学生の日本語能力は低いです。その留学生を専門学校が受け入れないとすると、留学生30万人という目標はほぼ不可能となります。専門学校と日本語学校の連携を進めなくてはならないと思ひます。今、大阪府専各連合会でも連携に向けた対応策を議論しています。おそらく、入ってくる留学生をN3と規定されたら、半分ぐらいの数になるのではないのでしょうか。それではその入れなかった半分はどうなるのか。それは不法滞在となる確率が非常に高いと思ひます。ですから私は、そこをどうするかは国の問題であると考えています。私も日本語学科と専門学校を持っておりますが、専門学校からは日本語教員を派遣してほしいという要望が一番多いのです。しかし、日本語学校

---

でも教員が足りない状態で、他校に派遣できない状況となっております。その辺はジレンマを起こしております。先ほど話がありました、3年制の学科として最初の1年間は日本語能力のブラッシュアップを図るという方法は良い提案だと思います。また、日本語学校との連携は、教師の派遣だけではなくて、他の方法を探っていただきたい。非漢字圏の学生たちは、残念ながら日本語能力が低いので専門学校が苦しむ原因となっております。実際に先生方の専門学校に非漢字圏の学生が相当数入学して来て苦しんでいる現実があると思います。特に大阪の場合は介護の学校に、日本人が数人の学校に留学生が20人、30人が一気に入学している事例があります。大阪府専各連合会としてどう対応するのか検討している段階です。これまで受け入れていなかった学校が一気に受け入れてしまったので、戸惑うことばかりだと思います。我々はどうのように支援に入るのか検討しています。そのように日本語学校との連携は重要な問題ですから、全国の各地区で専門学校と日本語学校との連携を図っていただきたいと思います。

- 武田：介護福祉士の養成、専門学校留学生の受け入れの方向を見ても、日本語学校との連携という問題は重要な柱になると思います。専門学校は、現地での直接募集はそれほど多くはありません。そのあたりは日本語学校の持っているノウハウ、日本語能力のブラッシュアップを含めて日本語学校と連携を進めることが、専門学校が留学生受け入れを推進する上で大きな柱になると思います。文科省の来年度の新規事業である「専修学校グローバル化対応推進支援事業」については、専門学校と外国の教育機関、日本語教育機関、産業界で協議会を構築して事業を推進することとなっております。予算的には本年度の5倍近い予算額をいただいておりますので、これの成功事例を多く出すことが、来年度の課題であります。日本語能力の問題が指摘されておりますが、私は楽観視しています。私の福祉専門学校では、本年度6名の留学生を受け入れました。昨日、進級判定会議があり、彼らの1年間の勉強成果を確認しました。出席率は95%、ほとんどの科目で良以上を取っています。先生ががんばったこともあります。要はモチベーションだと思います。目的を持った学生を受け入れることができるかどうか。これがより大きな課題です。専門学校の昔を振り返ってみると、日本人学生についてみても専門学校に来た学生の学力は決して高くはなかった。大学に入れる学力を持った学生はみんな大学に入っていた。それでも平成3年4年ごろ、数多くの高校卒業生が専門学校に入学してきました。そして成功を収めた。これはモチベーションの高さではないでしょうか。これは留学生も同じではないか。私は6名の進級判定会議を見てそう思いました。モチベーションの高い学生を集めて、これを維持する、このシステムを作り上げることが専門学校全体の大きな課題となるのではないか。これは就職、最終的には永住権まで持っていくことができると思います。入管政策も変わってきており、専門学校を卒業して中核人材として就職し、日本に永住して行く。こうした大きなキャリアプランを留学生に示して、それによって留学生のモチベーションを高め、教育効果も高める。これが現在の専門学校に求められる最大の課題であり、将来的には日本社会に大きく貢献できることになるのではないかと考えています。時間となりましたので、以上でパネルディスカッションを終了して、会場の皆様と質疑応答を行いたいと思います。

- 岐阜県のコロムビア・ファッション・カレッジですが、留学生のアルバイト管理を学校としてどこまでどのようにするのかという問題が重要になっております。岐阜県の専門学校の場合、留学生は名古屋の日本語学校から入学してきます。彼らも週28時間という制約はよく知っていますので、少しでも条件の良い、時給の高いアルバイト先を求めて職場を目まぐるしく変えています。1か月前に把握していたアルバイト先が変更されている、そのうち携帯さえも繋がらなくなるなどの事態ともなっております。エール学園ではアルバイトポリシーを出しておりますが、実際どのようなアルバイト管理を行っているのでしょうか。
  
- 長谷川：エール学園では、基本的にアルバイトは学校から紹介することを基本としています。すると企業の人事とも連絡が取れますので、辞める理由とか把握しやすくなります。おっしゃる通りすぐにアルバイト先が変わります。そのたびにデータをブラッシュアップしなくてはなりません。担当者はほやいておりますが、かなり正確なデータを押さえております。留学生の生活の基本は、アルバイトから崩れていくことが多いので、アルバイトは学校が紹介し、企業の人事とも連絡が取れる体制を築くことが、問題が起きた際の対応に役に立っていると考えています。
  
- 武田：アルバイトに関しては、この間、様々なマスコミ報道もなされておりますが、法務省ははっきりと、週28時間を超えた留学生については在留期間の延長は受け付けません、と言っています。したがって、我々学校としては留学生を指導しやすくなると思います。確実に在留カードで収入が確認されますので、これに分かるとビザが延長されなくなります。ですから、入学してきた時点で留学生には、はっきりとした指導をすればよいと考えています。本年度の法務省の「留学」の在留外国人統計がもうすぐ発表になりますが、去年の「留学」の在留外国人は25.8万人、「留学」の新規入国者は9.9万人でしたので、留学生30万人計画はほぼ達成されると思います。その場合、法務省も文部科学省もこの30万人計画を上回る計画を作成するかどうかは分かりません。いずれにしろ、入管も在留管理については厳しく見ていると思います。我々としても非常にリスクが高いので、リスクを回避して留学生教育を固める時期にしたいと考えておりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたしましてこのパネルディスカッションを終了したいと思います。ありがとうございました。

(文責：事務局)

## 平成28年度専修学校留学生就職アシスト事業委員会名簿

### 1. 実施委員会

| 役 職  | 氏 名    | 都道府県 | 学校・所属機関名    |
|------|--------|------|-------------|
| 委員長  | 武田 哲一  | 東京   | 東京外語専門学校    |
| 副委員長 | 長谷川 恵一 | 大阪   | エール学園       |
| 委 員  | 橋本 二郎  | 宮城   | 東北外語観光専門学校  |
|      | 平野 公美子 | 東京   | 日本外国語専門学校   |
|      | 廣瀬 幸雄  | 東京   | 東京工業大学      |
|      | 石田 さとし | 東京   | 全国中小企業団体中央会 |
|      | 蔵方 康太郎 | 東京   | 東京商工会議所     |
|      | 小川 義則  | 愛知   | 東海工業専門学校金山校 |
|      | 福田 益和  | 大阪   | 大阪工業技術専門学校  |
|      | 坂本 登美子 | 広島   | 広島工業大学専門学校  |
|      | 岩本 仁   | 福岡   | 福岡外語専門学校    |

### 2. 情報提供事業分科会

| 役 職 | 氏 名    | 都道府県 | 学校・所属機関名       |
|-----|--------|------|----------------|
| 委 員 | 長谷川 恵一 | 大阪   | エール学園          |
|     | 平野 公美子 | 東京   | 日本外国語専門学校      |
|     | 寺脇 保   | 東京   | 日本電子専門学校       |
|     | 川島 鋼太郎 | 東京   | ハリウッドビューティ専門学校 |
|     | 金 英 順  | 東京   | 東放学園専門学校       |
|     | 工藤 尚美  | 東京   | (株)オリジネーター     |
|     | 新井 永鎮  | 東京   | 赤門会日本語学校       |
|     | 神保 江津子 | 東京   | 専門学校日本ホテルスクール  |
|     |        | 岩本 仁 | 福岡             |

### 3. 調査分科会

| 役 職 | 氏 名    | 都道府県 | 学校・所属機関名    |
|-----|--------|------|-------------|
| 委 員 | 武田 哲一  | 東京   | 東京外語専門学校    |
|     | 橋本 二郎  | 宮城   | 東北外語観光専門学校  |
|     | 小暮 幸雄  | 東京   | 日本電子専門学校    |
|     | 金 銀 姫  | 愛知   | 東海工業専門学校金山校 |
|     | 坂本 登美子 | 広島   | 広島工業大学専門学校  |

#### 4. 介護福祉教育分科会

| 役職  | 氏名     | 都道府県 | 学校・所属機関名       |
|-----|--------|------|----------------|
| 委員長 | 野村 敏之  | 広島   | I G L 医療福祉専門学校 |
| 委員  | 八子 久美子 | 東京   | 日本福祉教育専門学校     |
|     | 積田 修真  | 東京   | 日本福祉教育専門学校     |
|     | 舘脇 康郎  | 東京   | 東京福祉専門学校       |
|     | 木村 一秋  | 東京   | 東京国際福祉専門学校     |

#### 5. 大阪事業分科会

| 役職    | 氏名     | 都道府県           | 学校・所属機関名            |
|-------|--------|----------------|---------------------|
| 委員長   | 長谷川 恵一 | 大阪             | エール学園               |
| 副委員長  | 平岡 憲人  | 大阪             | 清風情報工科学院            |
|       | 瓶井 修   | 大阪             | 日本メディカル福祉専門学校       |
|       | 富永 桂多  | 大阪             | 関西外語専門学校            |
| 委員    | 上田 哲也  | 大阪             | 大阪エンタテインメントデザイン専門学校 |
|       | 瓶井 剛   | 大阪             | 日本メディカル福祉専門学校       |
|       | 古畑 和彦  | 大阪             | 清風情報工科学院            |
|       | 三枝 省三  | 大阪             | 修成建設専門学校            |
|       | 山下 裕貴  | 大阪             | 修成建設専門学校            |
|       | 崎村 真   | 大阪             | エール学園               |
|       | 萩原 大作  | 大阪             | エール学園               |
|       | 木村 泰一  | 大阪             | E C C 留学生センター       |
|       | 松野 弘美  | 大阪             | トラベルジャーナル学園         |
|       | 小島 賢久  | 大阪             | 森ノ宮医療学園専門学校         |
|       | 柴田 聖子  | 大阪             | 大阪バイオメディカル専門学校      |
|       | 浜野 哲二  | 大阪             | 大阪工業技術専門学校          |
|       | 佐藤 裕幸  | 大阪             | 大阪Y M C A 国際専門学校    |
|       | 小川 健一郎 | 大阪             | 大阪Y M C A 国際専門学校    |
|       | 岡田 知幸  | 大阪             | 近畿社会福祉専門学校          |
| 枅 豪司  | 大阪     | 近畿社会福祉専門学校     |                     |
| 白川 啓子 | 大阪     | 大阪Y W C A 専門学校 |                     |